

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	（03）6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 赤石 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	（03）6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 赤石 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	11,943,966	12,156,447	13,136,194	13,374,569	13,704,727
税引前利益	百万円	1,652,575	1,795,525	1,817,679	1,980,457	1,564,696
当社に帰属する当期利益	百万円	916,181	1,181,083	1,213,116	1,279,521	1,000,016
当社に帰属する当期包括利益	百万円	1,275,214	1,373,364	1,270,639	1,962,087	1,034,737
株主資本	百万円	7,562,707	8,282,456	8,561,353	9,844,160	10,221,587
総資産額	百万円	22,965,492	23,862,241	25,308,851	29,604,223	30,062,483
1株当たり株主資本	円	83.52	93.55	100.44	117.08	123.54
基本的1株当たり当社に帰属する当期利益	円	9.93	13.17	13.92	15.09	11.96
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	32.9	34.7	33.8	33.3	34.0
株主資本当社に帰属する当期利益率	%	11.0	14.9	14.4	13.9	10.0
株価収益率	倍	11.5	10.8	11.4	11.9	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,009,064	3,010,257	2,261,013	2,374,159	2,364,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,424,532	△1,699,152	△1,736,912	△1,989,235	△1,999,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,689,548	△1,438,130	△590,197	△234,454	△343,027
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	935,727	834,564	793,920	982,874	1,000,994
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	324,667 〔47,149〕	333,840 〔44,343〕	338,651 〔43,002〕	338,467 〔44,460〕	341,321 〔43,703〕

(注) 1. 株主資本には非支配持分は含まれていません。

2. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。なお、当社は、第37期より役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しており、これに伴い1株当たり株主資本及び基本的1株当たり当社に帰属する当期利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を控除する自己株式に含めています。

4. 当社は、2023年7月1日を効力発生日とした普通株式1株につき25株の割合での株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

6. 当社の連結財務諸表は、IFRS（国際財務報告基準）に基づいて作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	794,074	650,116	1,324,225	1,294,957	1,330,710
経常利益	百万円	639,759	474,497	1,131,632	1,106,278	1,139,405
当期純利益	百万円	639,237	470,502	1,152,905	1,166,938	1,145,080
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	3,900,788,940	3,622,012,656	3,622,012,656	90,550,316,400	90,550,316,400
純資産額	百万円	5,176,630	5,012,166	5,194,125	6,048,907	6,462,982
総資産額	百万円	11,476,431	11,664,291	11,805,898	12,284,883	11,966,934
1株当たり純資産額	円	57.17	56.61	60.94	71.94	78.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	105.00 (50.00)	115.00 (55.00)	120.00 (60.00)	5.10 (2.50)	5.20 (2.60)
1株当たり当期純利益	円	6.93	5.25	13.23	13.76	13.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	45.1	43.0	44.0	49.2	54.0
自己資本利益率	%	12.8	9.2	22.6	20.8	18.3
株価収益率	倍	16.4	27.0	12.0	13.1	10.6
配当性向	%	60.6	87.7	36.3	37.1	38.0
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,496 〔76〕	2,486 〔74〕	2,454 〔82〕	2,492 〔85〕	2,554 〔105〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	114.5 (142.1)	146.2 (145.0)	167.1 (153.4)	192.7 (216.8)	163.7 (213.4)
最高株価	円	3,018	3,671	4,128	4,427 □192.9	180.1
最低株価	円	2,127	2,754	3,535	3,914 □157.6	142.5

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。なお、当社は、第37期より役員報酬BIP信託を導入しており、これに伴い1株当たり株主資本及び基本的1株当たり当社に帰属する当期利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を控除する自己株式に含めています。
3. 当社は、2023年7月1日を効力発生日とした普通株式1株につき25株の割合での株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
5. 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
6. 第39期の最高・最低株価は、2023年7月1日を効力発生日とした株式分割による権利落前の最高・最低株価、□印は権利落後の最高・最低株価を示しています。

2【沿革】

(1) 設立経緯

1952年8月1日、日本電信電話公社法（1952年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下、「公社」）が発足し、1985年4月1日、日本電信電話株式会社法（1984年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

日本電信電話株式会社のシンボルマーク「ダイナミックループ」

一本の曲線が表すものは、企業のダイナミズム。当社は創造と挑戦を繰り返し、絶え間なく自己革新を続けていきます。

マーク上部における小さなループにより、常にお客さま・社会の声を、企業活動の原点として吸収し、広く社会の役に立っていかうとする当社の企業姿勢を表現しています。当社は、このマークのもと、競争と協調の中で、常に未来を考え、コミュニケーションを通じた人間味あふれる社会の実現に向け努力を続けていきます。



(2) 沿革

- 1985年 4月 日本電信電話株式会社設立
- 1987年 2月 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場（現在は東京証券取引所のみ上場）
- 1988年 7月 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
- 1992年 4月 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
- 1992年 7月 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
- 1992年12月 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
- 1994年 9月 ニューヨーク証券取引所へ上場（2017年4月上場廃止）
- 1994年10月 ロンドン証券取引所へ上場（2014年3月上場廃止）
- 1995年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
- 1995年11月 普通株式1株を1.02株に分割する株式分割（無償交付）を実施
- 1997年 9月 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
- 1998年 8月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更
- 1998年10月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場（2020年12月上場廃止）
- 1999年 7月 当社を純粋持株会社とする再編成を実施
当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
- 2000年 4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
- 2000年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更
- 2002年 3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場（2014年3月ロンドン証券取引所上場廃止、2018年4月ニューヨーク証券取引所上場廃止）
- 2004年11月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場（2018年12月上場廃止）
- 2009年 1月 普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施
- 2013年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更
- 2015年 7月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施
- 2018年11月 当社傘下に全額出資子会社であるNTT株式会社を創設し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等に移管
- 2018年12月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社を完全子会社化

- 2019年 7月 当社傘下に全額出資子会社であるNTTアーバンソリューションズ株式会社を、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社及び株式会社NTTファシリティーズを傘下として創設
NTT株式会社の傘下に、全額出資子会社であるNTT Limited（以下、「NTT Ltd.」）を創設し、NTT株式会社から、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びDimension Data Holdings等の海外事業を移管
- 2020年 1月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施
- 2020年12月 株式会社NTTドコモを完全子会社化
- 2022年 1月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社を株式会社NTTドコモの傘下へ移管
- 2022年 4月 東京証券取引所のプライム市場へ移行
- 2022年10月 当社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データの共同出資による海外事業会社として、株式会社NTT DATA, Inc.を設立し、ビジネスユーザ向けグローバル事業を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ傘下に集約
- 2023年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データが、株式会社NTTデータグループへ商号変更し、新たな国内事業会社（株式会社NTTデータ）と海外事業を統括する株式会社NTT DATA, Inc.を傘下に置く持株会社体制に移行
普通株式1株を25株に分割する株式分割を実施
- 2025年 7月 NTT株式会社へ商号変更（予定）

2025年6月19日開催の第40回定時株主総会において、定款の一部変更（商号の変更等）が承認されたことを受け、同年7月1日より商号をNTT株式会社へ変更することとしています。「新生NTTグループ」として、未来を見据え、常に自己革新を続けながら、世の中にダイナミックな変革をもたらすことで、人々の豊かな暮らしと地球の未来に貢献してまいります。

新たなCI（コーポレートアイデンティティ）

日本電信電話株式会社



NTT株式会社



3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社992社及び関連会社151社（2025年3月31日現在）により構成されており、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業を主な事業内容としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりです。

なお、次の4事業は連結財務諸表「注記2.1. セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

①総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

株式会社NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、オリックス・クレジット株式会社 他126社

②地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附随する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 他58社

③グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンター及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

株式会社NTTデータグループ、株式会社NTTデータ、株式会社NTT DATA, Inc.、NTT Ltd.、DIMENSION DATA HOLDINGS、NTTセキュリティ株式会社、NTT America、NTT EUROPE、NTT Global Data Centers EMEA、NTT Cloud Communications International Holdings、NTT Global Data Centers Americas、NTT Global Networks、Netmagic Solutions、NTT Global Data Centers EMEA UK、NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings、TRANSATEL、Spectrum Holdings、NTT America Holdings II、Dimension Data Commerce Centre、NTT DATA Americas、NTT DATA Services Holdings、NTT DATA Services、NTT Data International、NTT DATA Europe & Latam、NTT DATA EUROPE 他585社

④その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業等が含まれています。

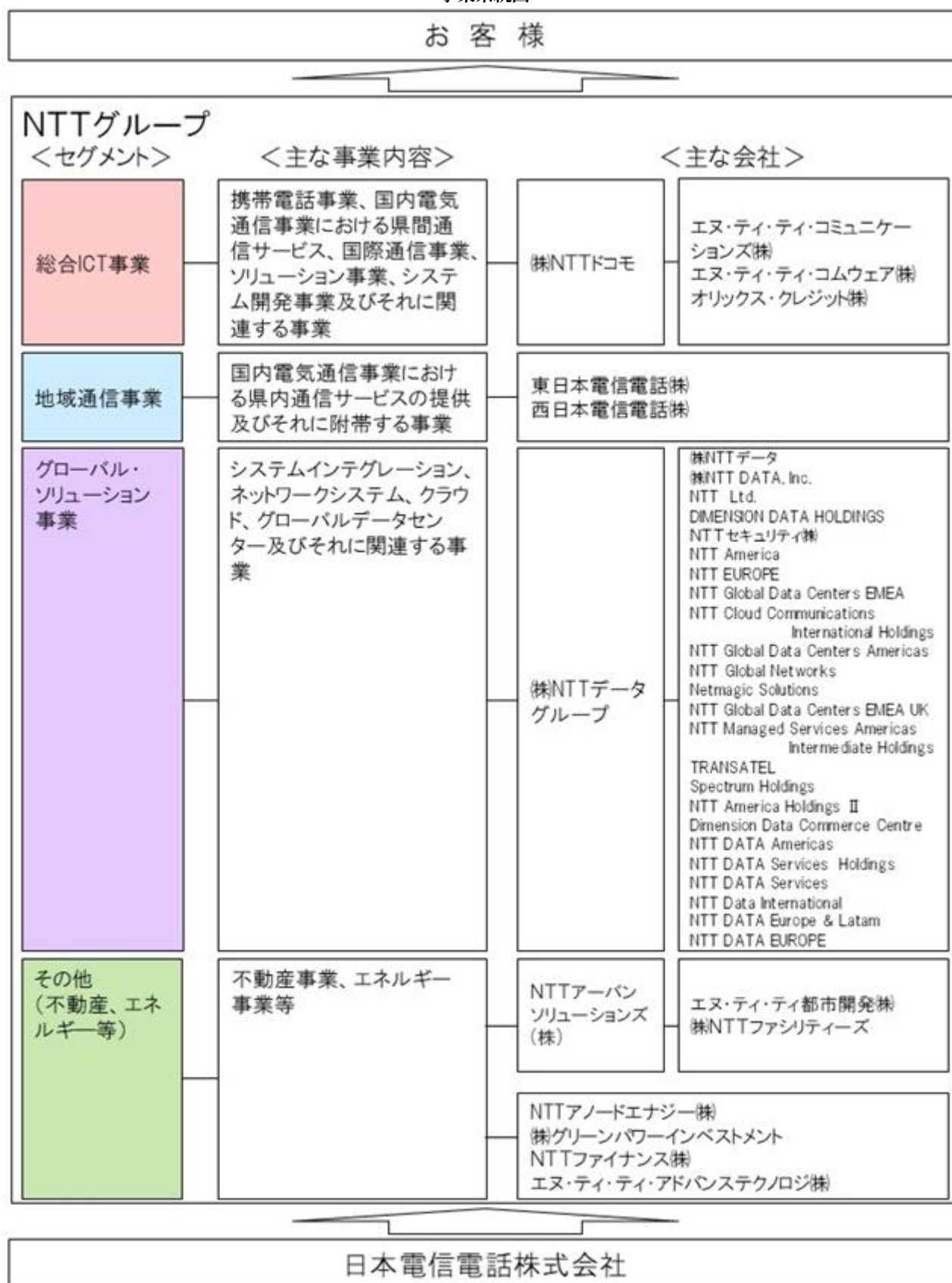
（連結子会社）

NTTアーバンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、NTTアノードエナジー株式会社、株式会社グリーンパワーインベストメント、NTTファイナンス株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 他185社

（注）本有価証券報告書では、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTコムウェア」はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTデータグループ」は株式会社NTTデータグループ、「NTTデータ」は株式会社NTTデータ、「NTT DATA, Inc.」は株式会社NTT DATA, Inc.を示しています。また、オリックス・クレジット株式会社は、2025年4月1日に株式会社ドコモ・ファイナンスへ商号を変更しました。

なお、事業系統図につきましては以下のとおりです。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合（％）	関係内容
(連結子会社) (株)NTTドコモ *1 *2 *3 *4	東京都千代田区	百万円 949,680	総合ICT	100.00	同社は移動通信サービス及びスマ ートライフ領域サービスの提供 を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーション ズ(株) *1	東京都千代田区	百万円 230,979	総合ICT	100.00 (100.00)	同社は県間・国際通信サービス及 びソリューションの提供を主な事 業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ コムウェア(株)	東京都港区	百万円 20,000	総合ICT	100.00 (66.60)	同社は情報通信システム及びソフ トウェアの開発・制作・運用・保 守を主な事業としています。 役員の兼任 無
オリックス・クレ ジット(株) *6	東京都港区	百万円 4,800	総合ICT	66.00 (66.00)	同社は個人向け金融サービス （ローン事業・信用保証事業・ モーゲージバンク事業）を主な事 業としています。 役員の兼任 無
東日本電信電話(株) *1 *2 *3	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における県内通 信サービスの提供を主な事業とし ており、当社は同社に長期資金の 貸付を行っています。 役員の兼任 無
西日本電信電話(株) *1 *2 *3	大阪市都島区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における県内通 信サービスの提供を主な事業とし ており、当社は同社に長期資金の 貸付を行っています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)NTTデータグループ *1 *2 *3 *5	東京都江東区	百万円 142,520	グローバル・ソリューション	57.76 (0.02)	同社はNTTデータグループ全体の戦略策定・推進（マーケティング、イノベーション、戦略投資含む）、経営管理、技術開発及びガバナンス確保を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ	東京都江東区	百万円 1,000	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、統合ITソリューション、システム・ソフトウェア開発、メンテナンス・サポートを主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)NTT DATA, Inc. *1	東京都江東区	百万円 340,051	グローバル・ソリューション	100.00 (55.00)	同社はNTTデータグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進を主な事業としています。 役員の兼任 有
NTT Ltd. *1	イギリス	万米ドル 923,657	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は法人向けITサービス、通信・インターネット関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
DIMENSION DATA HOLDINGS *1	イギリス	万米ドル 107,685	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポートを主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区	百万円 39,468	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はセキュリティ専門サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT America *1	アメリカ	万米ドル 332,857	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT EUROPE	イギリス	ユーロ 117	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers EMEA *1	ルクセンブルク	万ユーロ 116,749	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Cloud Communications International Holdings *1	フランス	万ユーロ 17,341	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は音声・Web・ビデオ会議サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers Americas	アメリカ	万米ドル 42,429	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Networks	アメリカ	万米ドル 51,353	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Netmagic Solutions	インド	万印ルピー 1,661,093	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はインドにおけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers EMEA UK	イギリス	万英ポンド 19,523	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は英国におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings *1	アメリカ	万米ドル 71,427	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるマネージドサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
TRANSATEL	フランス	万ユーロ 586	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はIoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings *1	英領ヴァージン諸島	万米ドル 410,193	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はNTT Ltd.の一部欧米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT America Holdings II *1	アメリカ	万米ドル 82,286	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Dimension Data Commerce Centre *1	マン島	万米ドル 78,267	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はNTT Ltd.の一部欧米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Americas *1	アメリカ	万米ドル 575,851	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Services Holdings *1	アメリカ	万米ドル 94,832	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Services *1	アメリカ	万米ドル 211,429	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Data International *1	アメリカ	万米ドル 577,542	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Europe & Latam *1	スペイン	万ユーロ 58,275	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT DATA EUROPE *1	ドイツ	万ユーロ 65,055	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は海外SAP事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTアーバンソリューションズ(株) *1 *2 *3	東京都千代田区	百万円 108,372	その他	100.00	同社は街づくり事業に関する窓口及び街づくり関連情報の一元管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
エス・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	100.00 (100.00)	同社は不動産の取得・開発・賃貸・管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00 (100.00)	同社は、建築物・工作物に関わる設計・監理・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTアノードエナジー(株) *3	東京都港区	百万円 7,924	その他	100.00	同社はスマートエネルギーソリューションの提供及び電力設備に関わる設計・監理・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)グリーンパワーインベストメント	東京都港区	百万円 10,787	その他	99.99 (99.99)	同社は風力・太陽光等のクリーンエネルギーによる発電を含む発電事業全般等を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
NTTファイナンス(株) *1 *3 *5	東京都港区	百万円 16,771	その他	100.00	同社は通信サービス等の料金の請求・回収及びクレジットカード決済サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) *1 *3	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、技術コンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合であり内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。
3. *1：特定子会社に該当しています。
4. *2：当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
5. *3：当期において、連結決算対象会社のうち21社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
6. *4：売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当該会社の主要な損益情報等については下表のとおりです。
7. *5：有価証券報告書を提出しています。
8. *6：オリックス・クレジット株式会社は、2025年4月1日に株式会社ドコモ・ファイナンスへ商号を変更しました。
9. 当連結会計年度の連結子会社は992社、関連会社（持分法適用会社）は151社です。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)NTTドコモ	4,778,680	896,898	700,540	6,098,752	9,569,078

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数（人）	
総合ICT事業	51,698	[6,891]
地域通信事業	64,548	[20,592]
グローバル・ソリューション事業	197,777	[10,389]
その他（不動産、エネルギー等）	27,298	[5,831]
合計	341,321	[43,703]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,554 [105]	41.8	16.1	10,690,766

セグメントの名称	従業員数（人）	
その他（不動産、エネルギー等）	2,554	[105]
合計	2,554	[105]

（注）1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含めています。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規雇用労働者
11.6	70.0	81.6	81.3	86.9

※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

② 主なグループ会社※1

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※2	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※3	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※2		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規雇用労働者
(株)NTTドコモ※4	13.8	132.9	80.2	79.7	79.6
東日本電信電話(株)	13.7	145.8	77.1	78.2	80.6
西日本電信電話(株)	12.5	129.4	81.4	81.0	149.6※5
(株)NTTデータグループ※4	12.7	99.8	74.9	74.0	119.3※5

※1. 主なグループ会社の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異を記載しています。主なグループ会社を含む連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (7) 連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

※2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

※3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

※4. (株)NTTドコモにはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)の数値、(株)NTT データグループには(株)NTTデータ及び(株)NTT DATA, Inc.の数値が含まれます。

※5. NTTグループの人事・給与制度において、性別による賃金の差異は設けていません。西日本電信電話(株)及び(株)NTTデータグループにおける、非正規雇用労働者における男女の賃金の差異については、女性の非正規雇用労働者の総数が少ないことに加え、女性の非正規雇用労働者における給与水準の高い専門職の比率が高いことによるものです。

(参考) 任意の連結グループ

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規雇用労働者
13.1	120.0	78.4	78.4※3	73.1※3

- ※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- ※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
- ※3. NTTグループの人事・給与制度においては、性別による賃金の差異は設けていませんが、正規労働者においては、女性従業員に占める管理者比率が男性よりも低いため、また、非正規労働者においては、給与水準の高い専門職において男性比率が高いため、それぞれ男女の賃金差異が生じているものと分析しています。

(注) 集計範囲は、国内主要5社(当社、NTTドコモ*、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ*)です。

*NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループにはNTTデータ及びNTT DATA, Inc.の数値が含まれます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

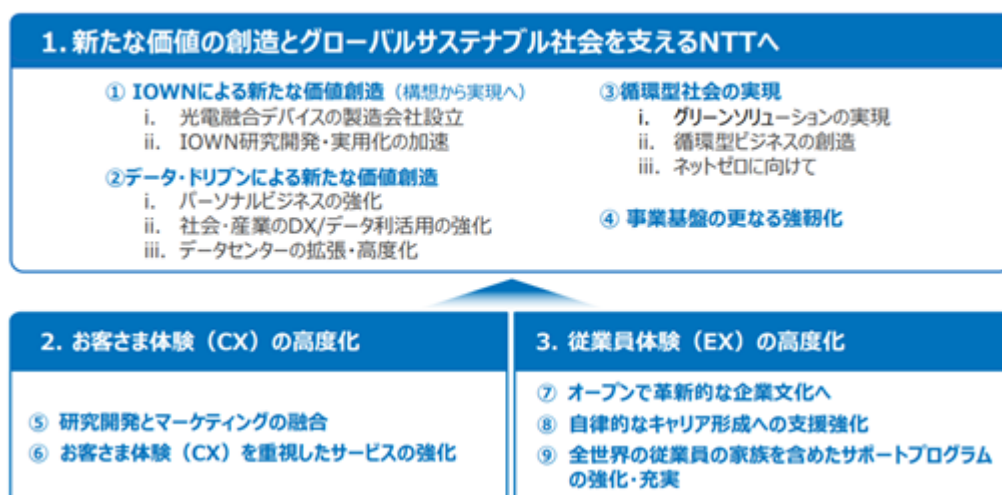
(1) 事業環境の変化

リアルとオンラインが共存した働き方・ライフスタイルが定着し、AI・ロボティクスの進化・活用の拡大、デジタルトランスフォーメーション（DX）が引き続き進展する一方で、消費電力の増大や監視社会などのデジタル化の負の側面が課題となっています。また、経済安全保障の重要性の増大や世界規模での自然災害の激甚化など、事業環境は大きく変化しており、情報通信および関連する市場における競争も一層激しさを増しています。

(2) NTTグループ中期経営戦略に基づく事業展開

このような状況の中で競争優位性を確立し、更なる企業価値の向上を図るには、既存の通信事業に加え、クラウドサービスやAI等、主に総合ICT事業セグメントやグローバル・ソリューション事業セグメントにおける非通信事業の成長が不可欠であり、迅速なポートフォリオ強化が必要であると考えています。NTTグループはこうした課題に対処すべく、常に未来を考えダイナミックに自己革新を続け、中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」を推進していきます。

取り組みの柱



新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ

AIの普及・高度化などに伴う消費電力増大への解決策として、低消費電力を実現する光電融合デバイスの早期事業化を進めるとともに6Gなどを含むIOWN研究開発・実用化を加速していきます。2025年4月から開幕した大阪・関西万博において、IOWN APNを主要施設間に提供し、多くのパートナーと共創しながら未来の体験を創出しています。複数の放送局が共同利用可能なリモートプロダクション設備も提供し、IOWN APNの普及を推進しています。NTTパビリオンでは、電力効率を従来比8倍とすることをめざすIOWN 2.0を実装し、2026年の商用化に向けた準備を進めます。

個人のお客さまを中心としたパーソナルビジネスの強化に向けては、金融やヘルスケア・メディカルなどの分野でサービスの拡充・高度化に取り組むとともに、データ・ドリブンのアプローチから、よりパーソナライズされたサービス提供につなげていきます。企業などのお客さまに対しては、AI・ロボット、IOWN・デジタルツインやセキュリティなどの技術を活用してソリューション・サービス、プラットフォーム・サービスをグローバルで展開し、生活や社会を支える産業を変革していきます。データセンターについても、NTTグループのデータセンター基盤をさらに拡張するとともに、IOWN技術の導入により高度化を推進していきます。

グリーンエネルギーとICTを組み合わせたグリーンソリューションの推進、産業間での廃棄物再利用を促進する循環型ビジネスの創造、IOWN、5G/IoT、AI・ロボットの活用による一次産業の効率化と付加価値化等に取り組み、産業振興や地域創生に貢献していきます。

事業基盤の更なる強靱化に向けては、自然災害や通信故障など、これまでの教訓や反省を踏まえた強靱なネットワーク/システムを実現し、激甚化する自然災害などへの対策を強化するとともに、サイバー攻撃などのセキュリティインシデントに対しては、世界標準のサイバーセキュリティ対策を講じ、安心・安全なサービスの提供に取り組めます。

お客さま体験（CX）の高度化

研究開発推進、マーケティング、アライアンスの機能を融合した研究開発マーケティング本部を中心に、プロダクトアウト型の研究開発の強化に加え、グローバルでお客さまやパートナーとコラボレートしながら、研究開発からプロダクト提供まで実施し、あらゆるステークホルダーをお客さま・パートナーと捉え、お客さま体験ファーストを推進します。CXを重視したサービス強化への取り組み共有の場としてCXカンファレンスを開催しており、引き続きカスタマージャーニーに寄り添う意識を強化していきます。モバイル通信サービスの品質向上についても、ネットワーク対策やお客さま体感品質向上に向けた取り組みを進め、お客さまの期待を超える新たな体験と感動を提供し、選ばれるNTTグループをめざします。

従業員体験（EX）の高度化

持続可能な社会の実現に向け、EXを重視し、人が価値を生む好循環を実現します。従業員の自律的なキャリア形成のため、専門性を軸とした人事制度、社外資格取得支援や研修・キャリアコンサルティングの充実、出産・育児・介護などのライフイベントを含めた総合的なサポートを実施してきました。これらの仕組みを定着させるため、経営層と従業員の対話機会の拡大やキャリア形成の専門家による従業員向けのメッセージ配信を進めており、引き続き浸透を図っていきます。また、「オープンで革新的な企業文化へ」のトライ&エラー、失敗を恐れず挑戦する文化の醸成にも取り組んでいきます。

(3) 中期財務目標

中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」中期財務目標

目標指標		目標水準（2027年度）	
全社目標	EBITDA	+20% 増加（対2022年度）	
	成長分野	EBITDA	+40% 増加（対2022年度）
		海外営業利益率	10%（2025年度）
	既存分野	EBITDA	+10% 増加（対2022年度）
		ROIC（投下資本利益率）	9%（2022年度実績：8.2%）

上記に加え、サステナビリティ関連指標を設定

- ・女性の新任管理者登用率：毎年30%以上
- ・温室効果ガス排出量：2040年度カーボンニュートラル、ネットゼロをめざす
- ・従業員エンゲージメント率：改善

- (注) 1. 海外営業利益率の集計範囲は、NTTデータグループ連結です。また、買収に伴う無形資産の償却費等、一時的なコストを除いて算定します。
2. 成長分野は、IOWN、デジタル・データセンター、電力・エネルギー、スマートライフ、不動産、AI・ロボット等です。
3. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

○ NTTグループサステナビリティ憲章

NTTグループは、サステナビリティ憲章を制定しています。高い倫理観と最先端の技術・イノベーションに基づくIOWN構想の推進により、①「自然（地球）」との共生（環境とエネルギー課題への対応）、②「文化（集団・社会～国）」の共栄（社会課題への対応）、③「Well-being（幸せ）」の最大化（人権及びダイバーシティ&インクルージョンへの対応）に取り組んでいます。これらの取り組みを通じて、企業としての成長と社会課題の解決を同時実現し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

NTTグループサステナビリティ憲章	
自然との共生	環境とエネルギー課題への対応
文化の共栄	社会課題への対応
Well-beingの最大化	人権及びDiversity & Inclusionへの対応

また、2023年5月には中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」を発表しました。新たな価値創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTをめざす等、様々な取り組みを進めています。

新中期経営戦略の基本的な考え方



(1) サステナビリティに関するガバナンス

NTTグループでは、サステナビリティの推進を重要な経営課題と捉え、特に重要な事項については取締役との議論を踏まえて決定しています。

取締役による監督体制としては、取締役会直下にサステナビリティ委員会（委員長:社長）を設置し、グループ全体の活動方針やその進捗状況を管理しています。サステナビリティに関する方針（憲章及び付随する方針等の制定・改廃、特に重要な指標の決定）は、サステナビリティ委員会を経て取締役会で決定しています。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組みと事業戦略の連携を強化するため、経営企画部門内にサステナビリティ推進室を設置し、重要な解決すべき課題やアクティビティに関する指標をモニタリングのうえ、年1回サステナビリティ委員会へ報告しています。

サステナビリティに関する課題のうち、重要な解決すべき課題・アクティビティとして選定したプロセスについては、2021年度に、第三者機関・ISO26000・GRI Standards等評価機関、SDGs、世界トレンド、社内ワークショップ、他企業のマテリアリティ等を参考に、サステナビリティを取り巻く新たな課題を網羅的に考慮し、NTTグループとして取り組むべき課題をグローバル規模で議論、選択し特定しました。また、取り組むべき優先度については、「企業としての成長」と「社会への課題解決」へのインパクトの両面で評価を行い、社会課題の解決と事業の成長を同時実現するマネジメントをめざし、外部有識者の意見も取り入れ、優先度を評価しました。

サステナビリティを巡る課題及びその優先度の設定に関する妥当性は、サステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会にて適宜レビューし、随時見直しを行っており、①気候変動、②人的資本、③新たな価値創造、④レジリエンスの4項目をサステナビリティに関する重要項目としています。

(2) サステナビリティに関するリスク管理

サステナビリティに関する重要項目のリスクや機会については、サステナビリティ委員会に付議し、取締役会に報告しています。なお、NTTグループのリスク管理プロセスとして、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定し、代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会及びグループビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しており、サステナビリティ関連のリスクの識別、評価、管理に関するプロセスはNTTグループの総合的なリスク管理プロセスに統合されています。

(3) 戦略、指標及び目標

① 気候変動

○ 気候変動に関する戦略（リスク及び機会に対処するための取り組み）

気候変動問題が世界的に重要なリスクとして広く認識されている中、NTTグループの気候変動や資源循環・自然資本等への対応や開示が不十分と評価された場合には、顧客・パートナー・株主・社員・地域社会等のステークホルダーからの理解が十分に得られず事業運営に支障をきたす可能性があります。また、新たな法令・規制の導入や強化等がなされた場合にはコスト負担が増加する等、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、環境エネルギービジョン NTT Green Innovation toward 2040を策定し、2040年度のカーボンニュートラル（Scope1&2）実現に向けて環境負荷低減の取り組みを推進しています。また、この取り組みをScope3に拡大し2040年度のネットゼロ（Scope1&2&3）もめざしています。そのため、自らのグリーン電力化の推進として再生可能エネルギーの活用を進めるほか、圧倒的な低消費電力をめざしたIOWNの研究開発の推進、インターナルカーボンプライシング制度の活用、グリーンボンドの活用、サプライヤとの更なる連携強化、お客さまの脱炭素への貢献等を進め、環境エネルギーへの取り組み及び情報開示の充実を図っています。また、資源循環に関するリスクへの対応として、通信設備・携帯端末等（金属、プラスチック等）のリユース・リサイクルや、有害廃棄物の適正な処理、保管・管理徹底等に努めているほか、生物多様性に関するリスクへの対応として、自然保護区等における事業状況等に関する調査及び情報開示の充実等を進めていきます。

機会への対応としては、データセンターにおける再生可能エネルギーメニューの提供拡大や、温室効果ガス排出量可視化プロセスの構築支援、法人や個人のお客様に対するグリーン電力販売の拡大等に取り組んでいます。また、グリーンエネルギー×ICTで実現するグリーンソリューションの推進、再生可能エネルギー発電事業の拡大及び地産地消型の最適化・効率化された電力の安定供給の実現や、様々な産業間での資源の循環、地域創生の更なる加速による循環型ビジネスの創造を進めていきます。

シナリオ設定

シナリオ	概要	参考にしたメソッド
移行シナリオ	急速に脱炭素社会が実現するシナリオ …1.5℃の目標が達成される未来	IEA World Energy Outlook : NZE IPCC AR6 WG1 : RCP 2.6
物理シナリオ	物理的影響が顕在化するシナリオ …平均気温が4℃上昇する未来	IEA World Energy Outlook : STEPS IPCC AR6 WG1 : RCP 8.5

リスクと機会の特定（全体像）

概要	対象	シナリオ		タイプ	時間軸	対策
		1.5℃	4.0℃			
炭素税・再生エネルギー導入のコスト増	気候	LOSS ▼	—	移行リスク(政策・法規制)	長期	・IOWN構想の実現に向けた取組み ・再生可能エネルギーの導入・利用拡大 ・省エネルギー化、高効率データセンターの推進
ESGへの取組み希薄に 対する社会的批判 (市場シェアの減少)	気候 自然	▼	軽微	移行リスク(市場・批判)	長期	・気候変動や自然資本（生物多様性や水リスク）や 資源循環に対する取組みの積極的な情報開示
社会の環境負荷低減に 貢献するサービスの 売上拡大	気候 自然	▲ ▲	Profit ▲	機会(製品・サービス、エネルギー)	長期	・カーボンニュートラル、生物多様性の保全、 資源循環に関する新サービス創出 ・グリーン電力販売の拡大
IOWN構想の実現	気候	▲ ▲	▲	機会(研究開発に対する投資)	長期	・DXの加速 ・サプライチェーンにおける温室効果ガス削減
豪雨や台風による災害・ 異常気象による漏水	気候 自然	—	▼	物理リスク(急性)	短期	・災害対策・防災訓練の実施 ・取水量のモニタリング、節水
気温上昇に伴う 空調コストの増大	気候	—	▼	物理リスク(慢性)	長期	・省エネルギー化の推進

(注)

- 2030年度時点での1.5℃シナリオ・4℃シナリオにおける影響度
- 時間軸短期（3年未満）、中期（3-6年未満）、長期（6年以上）を記載、
影響度を3段階で記載（▲：小、▲▲：中、▲▲▲：大）
- 省エネルギー化の推進として、インターナルカーボンプライシングの社内炭素価格を、国際エネルギー機関の炭素税の2030年将来予想価格（140USD/t-CO₂）に基づき、2025年4月より21,000円/t-CO₂に設定。調達（製品選定）等の意思決定に活用している

○ 気候変動に関する指標及び目標

指標	目標	実績
温室効果ガス排出量	[Scope1&2] 2030年度：80%削減（2013年度比） 2040年度：カーボンニュートラル [Scope1&2&3] 2040年度：ネットゼロ	[Scope1&2] 2024年度（速報値）： 211万t、55%削減（2013年度比） [Scope1&2&3] 2024年度（速報値）： 2,042万t、28%削減（2018年度比）

- (注) 1. 温室効果ガス排出量の集計範囲は、当社及び連結子会社です。
 2. 温室効果ガス排出量（Scope1, Scope2, Scope3）の確報値は、2025年10月頃、当社コーポレートサイトに掲載予定です。
 ・NTTグループの環境活動 環境データ 詳細データ集（GHG）：
<https://group.ntt.jp/sustainability/environment/decarbonization>
 3. Scope1&2は、日本政府が掲げる地球温暖化対策計画に合わせ2013年度を基準年に、Scope3を含むScope1&2&3は、海外グループ会社を含む現在と同等の集計範囲での算定を開始した2018年度を基準年に設定しています。

② 人的資本

- 人的資本に関する戦略（リスク及び機会に対処するための取り組み、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

<従業員体験（EX）の高度化>

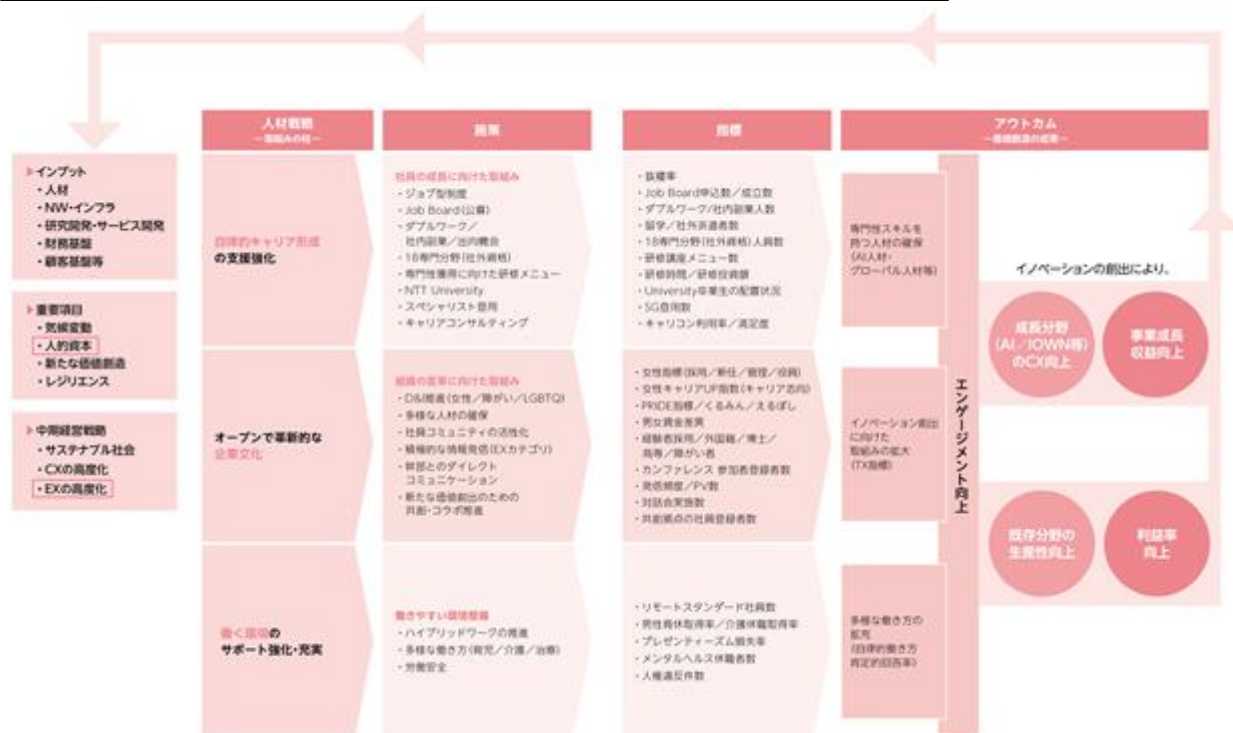
情報通信及び関連する市場では、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AI、デジタルツイン、量子コンピューティング等の技術が急速に進展しています。国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスやAIを中心とした変化が一層加速していくと見込まれます。また、2023年5月に発表した中期経営戦略の取り組みの柱にも成長分野への積極投資を掲げ、IOWN関連、スマートワールド、グリーンソリューション等新たな価値創造に注力しています。このような状況の中で、EXの強化は、生産性や創造性の向上、及び優秀な人材のリテンションのために重要です。EXの低下は、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、人材戦略ポリシーを策定し、取り組みを強化しています。新たな価値を創出し、顧客体験（CX：Customer Experience）を高め、サステナブルな社会を実現していくために、私たちは従業員体験（EX：Employee Experience）を重視し、新たな価値を生む好循環をめざしています。具体的には、(1)自律的キャリア形成の支援強化、(2)オープンで革新的な企業文化、(3)働きやすい環境の整備を行っていきます。

また、NTTグループでは、従業員エンゲージメント調査を実施し、把握した課題の改善に向けた取り組みを強化しています。調査結果の分析及び改善に向けた各種取り組み方針について、サステナビリティ委員会等に付議し、社員へのフィードバックも実施していきます。

機会への対応としては、人材戦略に係る3つの柱に対して、指標を設定し、経年で施策効果を確認していきます。施策を適切に見直ししながら、継続的に取り組んでいくことで、CX向上・生産性向上につなげ、事業成長、企業価値の向上を実現します。

人事領域における価値創造プロセス ～人材力・組織力の強化に向けた取り組みを推進～



＜人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針＞

NTTグループでは、多様な人材が入社からキャリアを自律的に考え、業務経験を積み、研修等でスキルを補完し、振り返りや棚卸を経て新たなチャレンジをすることが、EX向上の鍵となると考えています。社員一人ひとりが自律的なキャリア形成を実現するために、成長支援と多様な働き方・働く環境整備の両面から各種人事施策を展開していきます。

(1) 自律的キャリア形成の支援

社員の成長支援として、2021年10月から全管理職に導入しているジョブ型の人事給与制度は、年次・年功から脱却し、従来の適材適所から適所適材へと転換を図り、会社業績と個人の業績と報酬がより連動する仕組みとしました。これにより、戦略実現に必要な役割・仕事（ポスト）に見合う人材の配置を可能とし、社員のチャレンジ機会の創出・拡大を図っています。また、一般社員については、高い専門性やスキルを発揮し、自らのキャリアを切り拓き、真に実力あるプロフェッショナル人材へと成長していくことを目的として、2023年4月に新たな人事給与制度を導入しました。採用・育成・配置全てのフェーズにおいて、専門性を意識した運用へ転換を図り、社員の自律的なキャリア形成を支援しています。

また、高い専門性やスキルの獲得の実効性を高める観点で研修メニューを拡充しています。約1,000講座の研修メニューを準備し、社員は自身のキャリアプラン、スキルアップ計画に応じてこれらの研修メニューを選択し、学習を実施することができます。さらに、社員が主体的・自律的にキャリアデザインをすることをサポートするために、2023年7月よりグループ専用のキャリアコンサルタントを配置しました。国家資格を有し、経験豊富なコンサルタントが、個々の社員に寄り添ったキャリア相談に応じています。

加えて、多様なキャリアパス実現にむけ、公募やダブルワークを推進しています。人事異動における自発的なチャレンジを支援する仕組みとして、常時募集を行いタイムリーに応募が可能な"NTT Group Job Board"を設置しており、2024年4月～2025年3月の1年間で約1,500件の応募があり、約800人の社内公募が成立しました。

また、社員自身のスキルの研鑽や自律的なキャリア形成を支援するため、現在の所属組織での業務を継続しながら、勤務時間の一部を他組織での業務に充てることができる社内副業の仕組み（ダブルワーク）を整備しました。NTTグループで働く社員の積極的なチャレンジや自己成長につながる環境整備を継続推進していきます。

(2) オープンで革新的な企業文化

NTTグループの持続的成長と、サステナブルな社会の実現のために、オープンで革新的な企業文化に向けて取り組みを強化しています。特にトライ&エラー、オープン、コラボレーション及びその土台となるD&Iのある組織・企業への変革に向けて、取り組みを進めています。

経営層と社員との対話機会の拡大、カンファレンスによるチャレンジ志向などを通じて、NTTグループの取り組みと自身の想いを発信し、様々な分野でチャレンジをしている社員の姿をフォーカスして紹介することで、グループ全体でチャレンジ志向を高めています。

また、外部環境の変化に柔軟に適応し、新たな価値を創出し続ける企業であるためには、同質的な組織から、多様な人材が活躍する組織へと自ら変革する必要があると考えています。そのため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。具体的な取り組みとして、経営中核人材への継続的な女性の輩出をめざし、“NTT University”において対象者の女性比率を約30%確保しているほか、女性の新任管理者登用率30%以上を目標に掲げ、各階層の女性社員に対する研修等を実施しています。さらには、女性・障がい者・LGBTQ等、属性のマイノリティや子育て・介護等の制約を持つ社員が働きやすい職場環境を構築するため、人的ネットワークの構築や周囲（特に上司）の知識習得・マインド改革・風土醸成のための研修等を実施しています。

(3)働きやすい環境の整備

NTTグループでは、多様な人材の活躍機会を増やしてきました。特に、育児、介護、パートナーの転勤等、ライフイベントを通じてキャリアが分断されることを課題としてとらえ、社員をサポートする仕組みを取り入れてきました。多様な働き方を促進することで、生産性向上、モチベーションの向上等につながると考えています。これからも、社員の声を聞きながら、すべての社員がより自分らしく働くことができる環境づくりに取り組んでいきます。

具体的には、ハイブリッドワークを推進しています。リモートスタンダードやコアタイムを設定しないフレックスタイム、分断勤務の導入等により、働く時間・働く場所・住む場所の自由度が高まり、社員のライフスタイルに応じたワークスタイルの選択肢は、さらに拡大しました。対面と非対面の双方のよさを組み合わせた最適な働き方（ハイブリッドワーク）を実践し、社員の働き方の柔軟性と組織・チームの生産性向上の両立をめざしていきます。自律的な働き方（働き方を選択できる）とエンゲージメントについては、ポジティブな相関性があることが分かってきており、引き続き多様な働き方・働く環境整備を推進していきます。

さらに、社員のワークインライフの充実に向け、積極的な育児参画、介護・治療の両立ができる職場環境づくりを進めています。男性の育児事由休職・休暇取得率については、目標100%に対し、実績は120.0%となりました。引き続き、長期の育児事由の休職・休暇が取りやすい環境構築を推進していきます。

<健康・安全>

社員の健康・安全が十分に確保できない場合、労働生産性の低下等に繋がり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、労働基準法等の関係法令の遵守はもとより、安全管理及び健康管理を目的に安全管理規程、健康管理規程等を定めています。NTTグループの事業を支える電気通信設備工事における事故の防止や安全な作業環境の整備に向け、委託先会社等の協力会社も含めたNTTグループ全体で各種対策や安全意識の向上に継続的に取り組んでいます。

機会への対応としては、従業員の健康維持・増進への取り組みがモチベーションや生産性を向上させ、企業の収益拡大にもつながるとの方針のもと、経営戦略の一環として健康経営に取り組んでいます。具体的には、スマートフォンアプリを活用した社員の健康活動促進のための取り組みや、社員の健康状態・変調を把握するための定期アンケート（パルスサーベイ）、外部相談窓口による健康相談・メンタルヘルスカウンセリングの実施といった取り組みを進めています。

<人権>

当社グループ及びサプライチェーンにおいて強制労働や児童労働等の人権侵害行為が発生した場合には、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、外部評価機関も活用した人権デューデリジェンスの実施や、人権課題に関する研修、人権に関する相談窓口の設置・運営等、グループ一体となった人権意識の向上、人権マネジメントの強化に取り組むとともに、2024年7月には「NTTグループカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。あらゆる人権問題が生まれている昨今の状況を鑑み、サプライヤのみならず、社内における人権デューデリジェンスについても対象範囲を拡大し実施を図っています。

機会への対応としては、人権デューデリジェンスにおける改善要請が必要なサプライヤや改善要請が必要な全てのNTTグループ事業会社への直接対話の実行及びそれらのプロセスや結果を情報開示することにより、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業として、ブランドイメージの向上につながると考えています。

○ 人的資本に関する指標及び目標

指標	目標	実績
従業員エンゲージメント率	改善(対基準年(2022年度：57%)比)	2024年度：61%
女性の新任管理者登用率	毎年：30%	2024年度：28.3%
男性育児休業取得率	毎年：100%	2024年度：120.0%
改善要請が必要なサプライヤとの直接対話率	2025年度：100%	2024年度：100%

- (注) 1. 従業員エンゲージメント率は、エンゲージメントを測る指標4項目をNTTグループKPIとして設定し、その肯定的回答者の割合です。従業員エンゲージメント率の集計範囲は、当社、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ、NTTアーバンソリューションズ、NTTアノードエナジー及びこれらが指定する子会社※1です。
- ※1. 指定する子会社とは別に、従業員エンゲージメント調査は順次拡大しており、2024年度より海外グループ会社も開始しています。
2. 女性の新任管理者登用率及び男性育児休業取得率の集計範囲は、国内主要5社（当社、NTTドコモ※2、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ※2）です。
- ※2. NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループにはNTTデータ及びNTT DATA, Inc.の数値が含まれます。
3. 改善要請が必要なサプライヤとの直接対話率の集計範囲は、NTTグループ全調達額の90%以上を占める重要サプライヤ（約160社）のうち、第三者機関評価結果を踏まえて選定した、年間40社程度です。

(参考) 多様性に関するその他の指標及び目標

指標		目標	実績
女性	採用率	毎年：30%	2024年度：32.4%
	管理者比率	2025年度：15%	2024年度：13.1%
	役員比率	2025年度：25～30%	2025年6月：26.7%

- (注) 1. 上記指標の集計範囲は、いずれも国内主要5社（当社、NTTドコモ※、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ※）です。
- ※NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループには、NTTデータ及びNTT DATA, Inc.の数値が含まれますが、女性役員比率についてはNTTデータ及びNTT DATA, Inc.の数値は含まれません。
2. 当社における有価証券報告書提出日現在の女性の役員比率は、取締役37.5%、執行役員31.3%です。

③ 新たな価値創造

○ 新たな価値創造に関する戦略（リスク及び機会に対処するための取り組み）

<お客さま体験（CX）の高度化>

NTTグループは、お客さまの新たな体験や感動創造の高度化に向け、様々なパートナーと連携し、新たな価値の創造及び社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しています。お客さまに新たな価値を提供するビジネス創造が想定どおりに進展しなかった場合、市場競争力が低下し、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、社長を委員長とするマーケティング戦略委員会を設置・運営しているほか、各社にCXを検討するCX推進ラインを組成し、各社にて実施している、お客さまの声を収集し、サービス改善へ取り込むプロセスの可視化等の取り組みを進めています。また主要会社にCCX0を設置するとともに、2024年度から主要会社の注力領域事業を対象に、非財務指標の重要指標として顧客エンゲージメント指標を設定し、グループのCX向上の取り組みを加速・強力に推進していきます。

機会への対応としては、グループ横断の社内カンファレンスの開催等を通じて、各社の優良事例の水平展開によるビジネスの拡大に取り組んでいるほか、CXを重視したサービスの強化として、主要事業会社の注力領域におけるサービスやソリューションを対象にお客さま体験ファーストでのアジャイルな改善、アップデートを実施しています。カスタマージャーニーに寄り添いながらアジャイルでサービスを常に改善・アップデートしていくことで、お客さまの期待を超える新たな体験や感動を提供し、選ばれ続けるNTTグループをめざします。

<知的財産>

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するために必要な知的財産権等について、その一部であっても当該権利を他者が保有する場合には、当該他者から実施許諾等を得ることを基本としています。もし、当該他者から実施許諾等が得られない、あるいは、許諾が失効した場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなるリスクがあります。

また、NTTグループが他者の知的財産権等を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合は、当該他者への損害賠償責任等の発生、権利を侵害した事業の差止め等の可能性があります。

さらに、NTTグループが保有する知的財産権等について、第三者による不正な使用等により、競争上の優位性が損なわれることで、NTTグループの経営成績や財務に影響を与える可能性があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、戦略的な権利化の実施や、権利調査による状況把握・リスクマネジメントや戦略的な権利化を実施する等、他者が保有する知的財産権等への対策を講じています。

機会への対応としては、事業活動の源泉となる研究開発成果を、特許に代表される知的財産権として確保、もしくは社内にて閉じたノウハウとすることで積極的かつ適切に保護・管理し、事業の優位性確保に努めています。また、産業界の発展に貢献する技術や標準化され社会での活用が期待されている技術を幅広くライセンスすることによって成果の普及を図る一方で、NTTグループ各社が研究開発成果を事業で活用する場面においては、他者の知的財産権を十分尊重しながら多様な活用と社会実装を進めており、新たな価値の創造と地球のサステナビリティへの貢献をめざしています。

○ 新たな価値創造に関する指標及び目標

指標	目標	実績
顧客エンゲージメント	[NPI]	[NPI]
	改善（前年度比）	2024年度：70.5%
	[NPS]	[NPS]
	改善（前年度比）	2024年度：-31.3

（注）顧客エンゲージメント NPI（Next Purchase Intention）は継続利用意向、NPS®（Net Promoter Score®）※1は他者への推奨度を測る指標です。顧客エンゲージメントの対象は、NTT東日本、NTT西日本並びにNTTドコモ※2の注力領域である中堅中小法人向けサービス、コンシューマ向けサービスです。（将来的には大規模法人向けサービスについての拡大を予定しています）

※1. 本文中に記載されているNet Promoter Score及びNPSは、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ（現NICE Systems, Inc.）の登録商標です。
※2. NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。

④ レジリエンス

○ レジリエンスに関する戦略（リスク及び機会に対処するための取り組み）

<自然災害、大規模故障等>

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスや金融・決済等生活基盤を支えるサービスを数多く提供しています。

これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、武力攻撃やテロ等の物理的な攻撃、重要システムにおける開発遅延や不具合、大規模なネットワーク故障の発生等によりお客さまへのサービス提供に影響を与える場合があります、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路の異経路化、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化等サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じています。2024年12月には大規模な自然災害の発生時におけるネットワークの更なる早期復旧を目的として、通信事業者間の新たな協力体制を構築しました。特に大規模故障への具体的な対策として、迅速かつ的確なサービス復旧を行うとともに、故障原因を早期に究明し、①顕在化したリスクのグループ横断的な総点検・再発防止、②想定外のことは必ず起こることを前提に、グループ横断的なリスクの棚卸に基づく、より強靱なネットワークの実現に向けた施策をグループ全体で実施していきます。

機会への対応としては、ネットワークの強靱化や復旧対応の迅速化等を通じて、通信ネットワーク・情報システムの信頼性が高まれば、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。また、更なる信頼性を求めるお客さまに対しては、BCPを強化するソリューションのラインアップを充実することで新たな価値を提供します。

<セキュリティインシデントによるサービスレベル低下及び情報漏洩等>

サイバー攻撃や重要情報の管理不備等によるセキュリティインシデントにより、サービスレベルの低下や情報の漏洩等が発生した場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、グループCISO（Chief Information Security Officer）を最高責任者とするマネジメント体制を整備し、「サイバーインシデントは必ず起きる、被害の最小化が大切」という考えに基づいて、持株会社並びにグループ各社のトップリーダーシップのもと、世界でも広く活用されている米国国立標準技術研究所（NIST）のサイバーセキュリティフレームワークを採用したリスクベースでの情報セキュリティ対策に体系的に取り組んでいます。

具体的には、「三線防御」の原則の導入、グループ全体で守るべき規程の整備及び順守の徹底、セキュアなリモートワーク環境を提供するゼロトラスト型ITシステムへの移行・刷新、「二線」の取り組み強化とグループとしての人材育成を通じた各社のセキュリティ力向上、地政学リスクや安全保障の動向も踏まえたグローバルな脅威情報の収集/活用、早期検知・迅速対応のための最新技術の導入、セキュリティ対策の攻撃者目線での検証、国内外政府関連機関・重要インフラ事業者等との連携及び万一のインシデント時の対応演習、最新のサイバー攻撃・サイバーセキュリティ政策・経済安全保障分野の関連法制度等の動向を踏まえた対策、グループ国内全社長に対する研修や社員全員に向けた基本動作研修等の取り組みを行っています。

セキュリティインシデントによるサービスレベルの低下及び情報漏洩等、いずれにおいても、実際のインシデント対応から得られた「学び」を風化させないように、グループ内で共有するとともに、共有内容を活用した対策をグループ全体で推進し、各社の事業特性に応じて実行しています。

また、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでいます。

機会への対応としては、最新技術と高度知識を持つセキュリティ専門人材を育成するとともに、上記リスクへの対応を通じて蓄積されてきた知見や情報を活かし、グループ外の企業やコミュニティに対するリスク対策支援サービスの提供等にも取り組んでいます。

<広報対応>

インターネット上でのNTTグループに関するネガティブ情報の拡散や、システム不具合、ネットワーク故障、サービス不具合等が発生した際の広報対応が遅れたり、誤情報が発信された場合、NTTグループの信頼性やブランドイメージの低下につながるおそれがあります。

このようなリスクへの対応として、NTTグループでは、故障発生時の迅速な広報対応等の実現に向け、総務省の定める周知・広報に関するガイドライン順守に向けた体制を整備しているほか、緊急時の広報対応に関する各社の優良事例の水平展開等を通じて、広報対応の品質向上に取り組んでおり、こうした取り組みを推進することで、顧客満足度やブランドイメージの向上につながると考えています。

<コンプライアンス>

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在又は欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。また、近年では法令・規制に加えて、人権、児童労働、環境破壊、中間搾取等、サプライチェーン上に存在するグローバルレベルでのリスクへの対処も問題視されています。

これらに関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、国内外を問わず、反競争的な違反行為、贈収賄等の防止をはじめ、より一層コンプライアンスを強化しています。

○ レジリエンスに関する指標及び目標

指標	目標	実績
重大事故発生件数	2025年度：ゼロ	2024年度：1件
外部からのサイバー攻撃に伴う重大なインシデント件数	2025年度：ゼロ	2024年度：ゼロ

- (注) 1. 重大事故発生件数及び外部からのサイバー攻撃に伴う電気通信サービス停止件数の集計範囲は、指定公共機関である通信4社（NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ）です。
2. 重大事故とは、電気通信役務の提供を停止または品質を低下させた、以下の条件を満たす事故です。
- ・緊急通報（110、119等）を扱う音声サービス：1時間以上かつ3万人以上
 - ・緊急通報を扱わない音声サービス：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ10万人以上
 - ・インターネット関連サービス（無料）：12時間以上かつ100万人以上、または24時間以上かつ10万人以上
 - ・その他の役務：2時間以上かつ3万人以上、または1時間以上かつ100万人以上
3. 重大なインシデントとは、「電気通信サービスの停止を伴うこと」、かつ、「対外的に広く認知されているもの（公式発表実施、または主要メディアでの報道あり）」に該当するインシデントです。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行っています。

当社におけるビジネスリスクマネジメントの概要、リスクの抽出・重要リスクの特定、リスクの内容及び対処策については以下のとおりです。

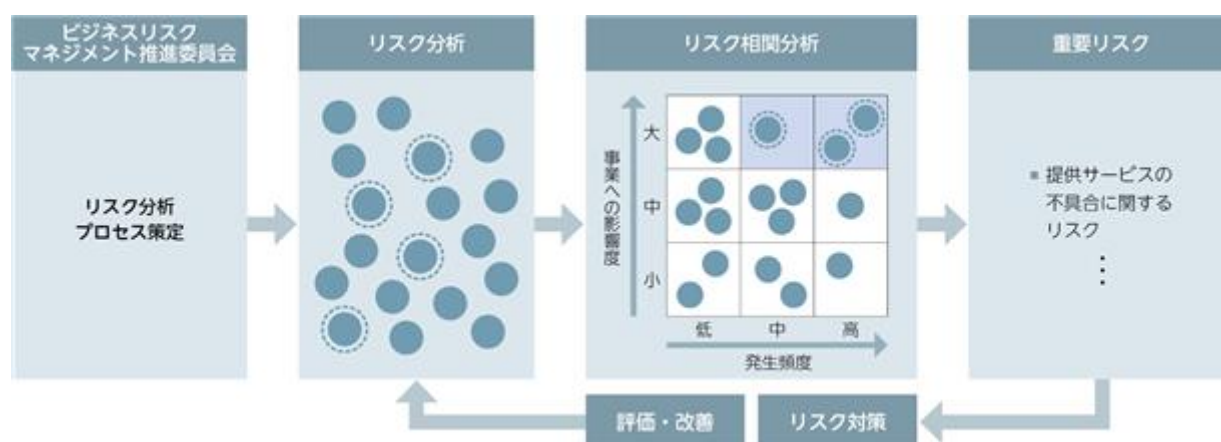
(1) ビジネスリスクマネジメントの概要

身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会及びグループビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、2024年度においてビジネスリスクマネジメント推進委員会は2回、グループビジネスリスクマネジメント推進委員会は2回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアル等により、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

(2) リスクの抽出・重要リスクの特定

当社では社会環境の変化等を踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会及びグループビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTTグループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対応策を決定します。



(3) リスクの内容及び対処策

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。当社が現在関知していないリスク、あるいは当社が現時点では重要ではないと考えるリスクであってもNTTグループの事業活動を損なうことになる可能性があります。さらに、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。NTTグループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面していますが、これらのリスクの影響により、NTTグループの実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは大きく異なってくる可能性があります。

○ 経営戦略に係るリスク 事業成長に関するリスク

市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの営業収益が低下する可能性や設備投資の効率化が図れない可能性、販売経費・設備関連コスト・人件費等の削減効果が十分に発揮されない可能性があります。情報通信市場では、競合他社の新規参入等による競争激化や、新料金プラン等による顧客基盤の維持・更なる拡大がNTTグループの想定したとおりにならない場合、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、情報サービス市場では、急成長するインドや中国等の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

特にグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合弁事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施していますが、海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等様々な要因の影響下にあります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

その他の市場においても、各事業において想定したとおりの収益が得られない可能性があり、結果として経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

さらに、NTTグループは、活用を推進するため、「もし、全ての業務をAIに任せるとしたら」という発想で抜本的な業務プロセス変革や生成AI関連ビジネスを通じた新たな価値創造に取り組んでいます。しかしながら、AIの急速な進化に対して社内実装に向けた体制整備の遅れ、導入に係るコスト負担の増加、エコシステム形成に向けたパートナー等との連携の遅れ、法規制や社会的受容性への対応の遅延などにより、当該ビジネスが想定どおりに拡大しない場合には、競争力の低下やサービス品質維持に伴うコスト増、成長機会の逸失を招き、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、IOWNについては、そのロードマップが計画どおりに進展しないことにより、技術革新によるビジネスが拡大しないことや、IOWNを軸としたエネルギー効率化が図られないことで、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループは、2023年5月に発表した中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」に基づき、これまでの中期経営戦略の考え方や取り組みをベースに、新たな価値創造と地球のサステナビリティを実現することをめざしています。

設備投資の効率化に向けては、各社でネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、AI等を活用し、自らの業務プロセスをデジタル化することで様々な業務における更なる生産性の向上をめざします。また、グループ各社が共通で購入するハードウェア、ソフトウェア及びサービスについて、グローバルベンダー等と一元的に価格交渉を行い、包括的な契約を締結する調達専門会社のNTT Global Sourcing, Inc.を米国に設立し、NTTグループのトータルの調達コスト削減等に取り組んでいます。

ITシステムについても、グローバルで標準化されたシステムへ移行していくことを通じて、共通基盤化による効率化を進めるとともに、シンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けて取り組んでいます。

また、グローバル事業における着実な成長を実現するため、2019年よりグローバル事業の再編成に取り組んできましたが、昨今お客さまのニーズはますます多様化・高度化し、デジタルトランスフォーメーション（DX）や、ITモダナイゼーションへのニーズが高まるとともに、競合各社は社会・テクノロジーの変化に合わせサービスラインを拡大する等、事業環境が大きく変化してきています。このような状況下、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとNTT Ltd.で行ってきたビジネスユーザ向けグローバル事業を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ傘下に集約し、2024年4月より、北米、EMEA・中南米、APACの3つのRegional Units、Global Technology Services、Business Solutionsの2つのGlobal Unitsの計5Unitsで構成される新オペレーティングモデルでの事業運営を本格的に開始しました。統一した事業戦略のもと、インフラからアプリケーションまでのEnd to Endのサービス提供、当社の研究開発の成果の活用や5G等の分野におけるビジネス推進に取り組むとともに、中長期的には、IOWN構想を中核とした環境価値、社会価値も提供可能な高度なサービスの実現に向けて取り組みます。

出資に関しては、定期的にモニタリングを実施する等、期待したリターンを得られるよう取り組んでいます。

また、IOWNについては、IOWNロードマップの確実な実現に向け、IOWNのビジネス展開と開発ロードマップの進捗状況の確認及び達成に向けた対策検討等、技術革新や着実な達成に向けたリソースの確保・優先付けをし、遅滞のないよう取り組みます。

環境に関するリスク

気候変動問題が世界的に重要なリスクとして広く認識されている中、NTTグループの気候変動や資源循環・自然資本等への対応や開示が不十分と評価された場合には、顧客・パートナー・株主・社員・地域社会等のステークホルダーからの理解が十分に得られず事業運営に支障をきたす可能性があります。また、新たな法令・規制の導入や強化等がなされた場合にはコスト負担が増加する等、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

気候変動や資源循環・自然資本等に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 気候変動に関する戦略」をご参照ください。

お客さま体験（CX）の高度化に関するリスク

NTTグループは、お客さまの新たな体験や感動創造の高度化に向け、様々なパートナーと連携し、新たな価値の創造及び社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しています。お客さまに新たな価値を提供するビジネス創造が想定どおりに進展しなかった場合、市場競争力が低下し、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

お客さまの新たな体験や感動創造の取り組みが十分に進展しないリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 新たな価値創造に関する戦略」をご参照ください。

従業員体験（EX）の高度化に関するリスク

情報通信及び関連する市場では、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、AI、デジタルツイン、量子コンピューティング等の技術が急速に進展しています。国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスやAIを中心とした変化が一層加速していくと見込まれます。また、2023年5月に発表した中期経営戦略の取り組みの柱にも成長分野への積極投資を掲げ、IOWN関連、スマートワールド、グリーンソリューション等新たな価値創造に注力しています。このような状況の中で、EXの強化は、生産性や創造性の向上、及び優秀な人材のリテンションのために重要です。EXの低下は、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、社員の健康・安全が十分に確保できない場合、労働生産性の低下等につながり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

EXの高度化に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本に関する戦略」をご参照ください。

○ 事業環境に係るリスク

金融市場に関するリスク

NTTグループは、社債・借入金等の手段により資金調達を実施していますが、金融市場において大きな変動が生じた場合には、資金調達が制約される可能性や資金調達コストが増加する可能性があります。

また、NTTグループは、投資有価証券等の金融資産を保有しています。景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、NTTグループの年金基金についても、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しています。資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、低利かつ安定的な資金の確保に努めています。さらに、債権流動化等により資金の効率化にも取り組んでいます。また、リスク管理方針を制定し、この管理方針に従って先物為替予約等のデリバティブ取引を利用したリスクヘッジを行い、リスクの最小化に努めています。

偶発的な被害に関するリスク

地震・津波・台風・洪水等の自然災害、武力攻撃やテロ等の物理的な攻撃、新たな感染症の発生等の偶発的な事象が生じた場合、当社グループの社員・通信ネットワーク・情報システム等に対する被害が発生し、お客さまへのサービス提供に影響を与える場合があり、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害や武力攻撃・テロ等の物理的な攻撃に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 レジリエンスに関する戦略」をご参照ください。

地政学に関するリスク

NTTグループは国内外において事業を展開しているため、テロリズム、武力行為、地域紛争等の国際情勢問題により、社員等の安全が脅かされる可能性や建物や設備が破壊される可能性、また、昨今の経済安全保障に係る懸念の高まりから、現地ビジネス展開、サプライチェーン、資金調達等への影響が生じることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない等、事業継続が困難になる場合があります。状況によっては、これらの問題が当該国・地域のみに限定されず、グローバルな事業継続に影響が発生する場合も考えられます。

また、それらの結果、社員が直接被害を受ける可能性や、ネットワークやシステムの復旧に長い時間を要する可能性、燃料や機器の調達が困難になることによりサービスを安定的に提供できない可能性等が考えられ、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。状況によっては、それらに係る損害についてNTTグループが責任を負う可能性も考えられます。さらに、これらがNTTグループの信頼性や企業イメージの低下につながるおそれもあります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、国内外の情報管理方法の強化や社員安否確認の定期的な訓練、通信ビル等重要設備のセキュリティ確保や冗長性のある伝送ルート設計、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化等を行っています。また、NTTグループは「NTTグループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」を公表し、国際情勢問題等に伴う原材料の高騰、物流の混乱、原材料や部品等の入手困難化といった事業継続に大きな影響を与える事態に備えて、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるよう、事業継続計画を策定することをサプライヤに要請するとともに、それらの事態が発生した場合の事業への影響を最小化するよう、関連するサプライヤと連携し、対応を実施します。これらのように、NTTグループは事業継続に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じています。

知的財産に関するリスク

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するために必要な知的財産権等について、その一部であっても当該権利を他者が保有する場合には、当該他者から実施許諾等を得ることを基本としています。もし、当該他者から実施許諾等が得られない、あるいは、許諾が失効した場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなるリスクがあります。

また、NTTグループが他者の知的財産権等を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合は、当該他者への損害賠償責任等の発生、権利を侵害した事業の差し止め等の可能性があります。

さらに、NTTグループが保有する知的財産権等について、第三者による不正な使用等により、競争上の優位性が損なわれることで、NTTグループの経営成績や財務に影響を与える可能性があります。

知的財産に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 新たな価値創造に関する戦略」をご参照ください。

○ 事業活動に係るリスク

提供サービスの不具合に関するリスク

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスや金融・決済等生活基盤を支えるサービスを数多く提供しています。

これらのサービス提供に関して、重要システムにおける開発遅延や不具合、大規模なネットワーク故障の発生等によりお客さまへのサービス提供に影響を与える場合があり、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあります。

システム不具合、ネットワーク故障、サービス不具合等に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 レジリエンスに関する戦略」をご参照ください。

セキュリティインシデントに関するリスク

サイバー攻撃や重要情報の管理不備等によるセキュリティインシデントにより、サービスレベルの低下や情報漏洩等が発生した場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

セキュリティインシデントによるサービスレベルの低下や情報漏洩等に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 レジリエンスに関する戦略」をご参照ください。

広報活動に関するリスク

インターネット上でのNTTグループに関するネガティブ情報の拡散や、システム不具合、ネットワーク故障、サービス不具合等が発生した際の広報対応が遅れたり、誤情報・偽情報が発信された場合、NTTグループの信頼性やブランドイメージの低下につながるおそれがあります。

ネガティブ情報・故障等発生時の広報対応遅れに関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 レジリエンスに関する戦略」をご参照ください。

人権に関するリスク

NTTグループは国内外において事業を展開しており、当社グループ及びサプライチェーンにおいて強制労働や児童労働等の人権侵害行為が発生した場合には、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

人権に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本に関する戦略」をご参照ください。

コンプライアンスに関するリスク

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在又は欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。また、近年では法令・規制に加えて、人権、児童労働、環境破壊、中間搾取等、サプライチェーン上に存在するグローバルレベルでのリスクへの対処も問題視されています。

これらに関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス違反に関するリスクを踏まえた対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 レジリエンスに関する戦略」をご参照ください。

契約締結に関するリスク

NTTグループの事業運営に関し、不適切な契約の締結がなされた場合、NTTグループが損害賠償請求を受ける等、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、契約審査制度の整備や契約に関する社内研修等を実施しているほか、NTTグループ各社において発生している、又はそのおそれのある訴訟等の案件についてモニタリングを実施するとともに、必要に応じて迅速に対策を講じています。

AIの不適切な利用等に関するリスク

多種多様な業界でAI利用が活性化する一方で、AIの不適切な利用により、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループ及びお客さま企業のイメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループが社会的責任を果たせなくなる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、重大インシデントの防止及び確実なグループAIガバナンスの実行に向けて、AIガバナンスに関する規程類を制定しています。また、各事業会社においてAIリスクマネジメント責任者を定め、各AIプロジェクトに対するリスクの評価及びリスクヘッジのための対策をプロジェクトマネージャーとともに検討するAIマネジメントシステムを確立しています。持株会社においては、各事業会社における上記のAIマネジメントシステムが適切に運用されていることをモニタリングし、必要に応じて指導していきます。こうしたAIガバナンスを通してお客さまが安心してご利用いただけるAIサービスの提供に努めます。

各種規制対応、政府の株式保有等により事業に影響を与えるリスク

NTTグループは、事業の遂行に関して、規制当局による措置に服するリスクにさらされています。

日本の情報通信市場においては、競争促進や利用者保護等を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきています。

政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、政府等の情報通信政策や規制等の動向について必要な情報収集等を行うとともに、パブリックコメントやヒアリングの場を通じてNTTグループの考え方を主張する等、必要な対応を行っています。規制の内容等については「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

また、NTTグループがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、契約者当たりのトラフィック量が増加していく中、事業の円滑な運営のために必要な周波数が得られなかった場合や、新しい周波数帯域の運用開始が想定どおりに進まない場合に、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。さらには、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、新たな周波数の獲得に努めているほか、5Gエリア拡大等、周波数利用効率の向上にも努めています。詳細については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制 ③電波法」をご参照ください。

さらに、NTTグループが、金融ビジネスの事業展開を一層推し進めるにあたり、政府等が行う規制等に対し必要な対応が行えず、当局による業務の停止等が発生し、社会的な批判、お客さまからの信頼の喪失等により事業成長に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、規制対応等、金融ビジネス特有のリスクに適した管理体制構築や、金融ビジネスの専門人材の確保・育成に努めています。

政府は現在当社の自己株式を除き発行済株式の35.28%（議決権比率35.28%）を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。法令に基づく政府のNTTグループに対する規制権限については、「（参考情報）当社事業にかかる法規制等（1）規制」をご参照ください。

なお、2023年8月以降、総務省情報通信審議会において、「日本電信電話株式会社等に関する法律(以下、「NTT法」)」に関する議論が行われ、2025年5月に公布されたNTT法の改正法の附則には、引き続き、NTT法の改廃を含め検討を行い、必要な措置を講じる旨が規定されています。将来的に、仮にNTT法が廃止され、NTT法第4条に規定される政府株式保有義務（当社株式の三分の一以上の保有義務）も同時に効力を失った場合、政府が当社株式を売却する可能性も想定されますが、自由民主党 政務調査会が2023年12月5日出した提言において「仮に株式を売却する場合には、市場に与える影響を勘案した手法を選択すべき」とされており、当社としても市場に影響を与えないような対応を求めています。

(参考情報) 当社事業にかかる法規制等

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されています。1985年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進する様々な措置を講じています。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しています。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在します。その概要は次のとおりです。

なお、2025年5月に「電気通信事業法」及び「日本電信電話株式会社等に関する法律」の改正法が公布され、ユニバーサルサービスの提供責務等に係る改正は公布から2年以内に、それ以外の改正は公布から1年以内に施行されます（施行までの間は、改正前の法令が適用されます）。

現行法および改正内容の概要は次のとおりです。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 電気通信事業者課される規制

a 基礎的電気通信役務の提供

・ 基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供（第7条）

基礎的電気通信役務（国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき次に掲げる電気通信役務）を提供する電気通信事業者は、その適切、公平かつ安定的な提供に努めなければならない。

・ 第一号基礎的電気通信役務

加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、ワイヤレス固定電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、災害時用公衆電話、緊急通報（110番、118番、119番）等。

・ 第二号基礎的電気通信役務

FTTHアクセスサービス、CATVアクセスサービス、専用型ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス

b 電気通信事業の開始等

・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっています（第16条）。

・ 合併や株式取得等を行う際の電気通信事業の登録の更新制（第12条の2）

（今回の改正内容（公布から1年以内に施行））

・ 登録の更新制の対象に、第一種指定電気通信設備設置事業者（NTT東日本およびNTT西日本（以下、東西地域会社）が指定）および総務大臣の指定を受けた第二種指定電気通信設備設置事業者（NTTドコモが指定）がグループ内の総務省令で定める特定電気通信事業を営む法人との間で合併や分割承継等を行った場合が追加（第12条の2）

・ 電気通信事業の休廃止に関する総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条、第26条の4）

c 利用者料金その他の提供条件の設定等

・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

・ 消費者保護関連

電気通信事業者は、契約前の説明義務（第26条）、書面交付義務（第26条の2）、初期契約解除制度（第26条の3）、電気通信業務の休廃止の周知義務（第26条の4）、苦情等処理義務（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為の禁止（第27条の2）及び媒介等業務受託者に対する指導等の措置義務（第27条の4）等が課されています。

d 相互接続

・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

e ユニバーサルサービス交付金制度

ユニバーサルサービス交付金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な通信事業者全体で支えていくための制度です。

第一号基礎的電気通信役務については、その提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する第一種適格電気通信事業者（第108条）に対して、その提供に要する

費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

東西地域会社は、総務大臣から第一種適格電気通信事業者に指定されており、2023年度と2024年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ67億円、64億円となっています。

第二号基礎的電気通信役務についても、第一号基礎的電気通信役務と同様に、支援機関が適格電気通信事業者（第110条の3）に対して、その提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、必要な費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条の5）こととされています。

東西地域会社は、2025年3月に総務大臣から第二種適格電気通信事業者に指定されております。

なお、東西地域会社は、日本電信電話株式会社等に関する法律により、第一号基礎的電気通信役務のみ全国提供を義務付けられています（第3条）。

（今回の改正内容（公布から2年以内に施行））

- ・同一区分の基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者がない時に東西地域会社が最終保障電気通信事業者として基礎的電気通信役務の提供を行う最終保障提供義務へ見直し（第25条の2）
（あわせて、日本電信電話株式会社等に関する法律における電話の役務を全国あまねく提供する責務を廃止）

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）
第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・特定電気通信役務の料金の規制（第21条）
特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。

（今回の改正内容（公布から1年以内に施行））

- ・特定電気通信役務をプライスカップ規制の対象外とする一方、都市部以外の地域において異なる料金の額が定められている場合、総務大臣による変更命令が可能となる規制を追加（第19条）
- ・電報の事業に係る規程は廃止（附則第5条）
（電報については、その料金や契約約款を変更する際、総務大臣の認可が必要とされていました）

(注)

- ・第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、各事業者の業務区域（NTT東日本の場合は東日本エリア全域、NTT西日本の場合は西日本エリア全域）内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。

- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができると認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスカップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、東西地域会社の実際の料金指数は、2023年10月1日から始まった1年間の基準料金指数を下回る水準にあることから、プライスカップ規制に基づく値下げは行っていない。

b 相互接続等

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続料の総務大臣の認可制（第33条）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続料を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっています。

（電話接続料）

1998年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、2000年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（2004年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみに負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

2025年度以降の接続料については、2024年の情報通信審議会における検討の結果、IP網への移行後（2025年1月以降）はメタル収容装置とIP網を組み合わせた接続料を適用することとし、メタル収容装置等は引き続き長期増分費用方式、IP網は実際費用方式を適用することとされました。

（光ファイバ接続料）

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられています。

加入光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、2023年度から2025年度までの3年間で算定期間とする将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある（2012年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第33条の2）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）
東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。
- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務のうち、電気通信事業者間の適正な競争関係に及ぼす影響が認められる役務（特定卸電気通信役務：フレッツ光、ひかり電話）の提供義務（第38条の2）

東西地域会社は、正当な理由がなければ、卸先事業者に対する特定卸電気通信役務の提供を拒んではならないとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及び株式会社NTTドコモとの役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

また、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことや、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられています（第31条）。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

（今回の改正内容（公布から1年以内に施行））

- ・東西地域会社において、目的外利用禁止の対象となる情報に、卸役務の提供の業務に関して知り得た情報が新たに追加（第30条）。
- ・東西地域会社と特定関係事業者（総務大臣が指定するもの※）との間において、東西地域会社において取締役等である者が特定関係事業者において取締役等又は従業者を兼ねること、東西地域会社における従業者が特定関係事業者において取締役等を兼ねることの禁止を追加（第31条）
- ・東西地域会社については、特定関係事業者の重要従業者（特定関係事業者の運営において重要な役割を担う従業者として総務省令で定める要件に該当するもの※）を、東西地域会社の業務のうち、特定の業務（電気通信事業者間の適正な競争関係の確保のため、その公正な運営が特に必要なものとして総務省令で定めるもの※）に従事させることを禁止。また、特定関係事業者については、東西地域会社の業務のうち、特定の業務に従事する者を、特定関係事業者の重要従業者として従事させることの禁止を追加（第31条）。
- ・東西地域会社と特定関係事業者との間で行う取引について、総務省令で定めるものについて、禁止することが新たに追加（第31条）。

※今後、総務省令等により、具体的内容を制定予定。

(c) 株式会社NTTドコモに課される規制

a 相互接続等

- ・第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・第二種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第34条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。

- ・第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

- ・第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務のうち、電気通信事業者間の適正な競争関係に及ぼす影響が認められる役務（特定卸電気通信役務：携帯電話、BWAアクセスサービス、セルラーLPWA）の提供義務（第38条の2）

株式会社NTTドコモは、正当な理由がなければ、卸先事業者に対する特定卸電気通信役務の提供を拒んではならないとされています。

なお、第二種指定電気通信設備に関する規制については、株式会社NTTドコモのほか、第二種指定電気通信設備を設置する全ての電気通信事業者に課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、電気通信事業者間の競争環境の確保の観点から、端末を販売等しない場合よりも端末を販売等する際の通信用料金を有利にすることや、行き過ぎた期間拘束により利用者を囲い込むこと等を禁止されています（第27条の3）。なお、本規定については、株式会社NTTドコモのほか、総務大臣に指定された事業者に課されています。

また、株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用やグループ内の事業者であって総務大臣が指定するものに対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されています（第30条）。

（注）

- ・第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する特定移動端末設備（携帯電話端末・BWA端末）に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

（今回の改正内容（公布から1年以内に施行））

- ・NTTドコモにおいて、目的外利用禁止の対象となる情報に、卸役務の提供の業務に関して知り得た情報が新たに追加（第30条）。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

1997年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」（以下、「平成9年改正法」）は、1999年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粹持株会社とする再編成がおこなわれました。）。

なお、2025年5月に「日本電信電話株式会社等に関する法律」の改正法（以下、「令和7年改正法」）が公布され、電話のあまねく提供責務の廃止（電気通信事業法での最終保障提供義務への見直し）や東西地域会社における業務範囲規制の見直し（県間通信業務を本来業務へ変更、目的達成業務の事後届出制への変更、活用業務に係る実施基準の届出および実施基準に対する遵守状況の事後検証制への変更）、自己設備設置義務の対象となる役務の例外（県間通信業務等）の追加、東西地域会社における合併・分割承継等の決議に係る認可制の緩和（認可が不要となる合併、分割承継等の例外追加）、重要設備譲渡認可制の対象となる設備・行為に土地・工作物および総務省令で定める処分の追加 等といった改正が行われました。

また令和7年度改正法の施行後3年後を目途として技術や利用動向、競争状況を踏まえ、引き続き、NTT法の改廃も含めてNTT、NTT東日本およびNTT西日本に係る制度の在り方について検討を加え、必要な措置を講ずる旨、附則に規定されました。

(b) 目的・事業・責務

一 目的

日本電信電話株式会社（以下、「会社」）、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「東西地域会社」）について定めることを目的とする。

一の二 定義

- 1 会社とは、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社であって、附則第4条第1項に規定する権利及び義務を承継したものをいう。
- 2 「東日本電信電話株式会社」とは、二の3(1)イに掲げる都道府県の同号に規定をする区域において地域電気通信事業を営営することを目的とする株式会社であって、平成9年改正法附則第2条第1項の規定により国が引き継がせるものとされた業務を承継したものをいう。
- 3 「西日本電信電話株式会社」とは、二の3(1)ロに掲げる府県の同号に規定する区域において地域電気通信事業を営営することを目的とする株式会社であって、平成9年改正法附則第2条第1項の規定により国が引き継がせるものとされた業務を承継したものをいう。

(注) 附則第4条第1項

日本電信電話公社は、会社の成立の時に於いて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、その時に於いて当社が承継する。

(注) 平成9年改正法附則第2条第1項

国は、東西地域会社を設立し、それぞれ、日本電信電話株式会社が営んでいる国内電気通信業務のうちこの法律による改正後の地域電気通信業務に該当する業務を、各地域会社に引き継がせるものとする。

(今回の改正内容(公布から1年以内に施行))

- 2 「東日本電信電話株式会社」とは、二の3(1)イに掲げる都道府県の同号に規定をする区域において地域電気通信事業を営営することを目的とする株式会社であって、平成9年改正法附則第2条第1項の規定により国が引き継がせるものとされた業務を承継したものをいう。
- 3 「西日本電信電話株式会社」とは、二の3(1)ロに掲げる府県の同号に規定する区域において地域電気通信事業を営営することを目的とする株式会社であって、平成9年改正法附則第2条第1項の規定により国が引き継がせるものとされた業務を承継したものをいう。

二 事業

- 1 会社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 会社は、二の1に規定する業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務
 - イ 東日本電信電話株式会社にあっては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあっては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次に掲げる業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に規定するもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域(目的業務区域)以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 地域電気通信業務は、東西地域会社が自ら設置する電気通信設備を用いて行わなければならない。ただし、電話の役務をあまねく目的業務区域において適切、公平かつ安定的に提供することを確保するために必要があると認められる場合に、総務大臣の認可により、他の電気通信事業者の設備(無線設備)を用いて電話を提供することができる。
- 6 東西地域会社は、二の3、二の4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、二の3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

(今回の改正内容(公布から1年以内に施行。第5項のうち<>内は公布から2年以内に削除。))

二 事業

- 1 会社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 会社は、二の1に規定する業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとする。
 - (1) 地域電気通信業務(その目的業務内において、基礎的電気通信役務およびその他の電気通信役務(通信を媒介するものに限り、次に掲げるものを除く))を提供する電気通信業務
 - イ その一端が移動端末設備と接続される伝送路設備であって総務省令で定めるものを用いる電気通信役務

ロ 専らインターネットへの接続を可能とする電気通信役務を提供するために設置される電気通信設備として総務省令で定めるものを用いる電気通信役務

(2) 電気通信業務に附帯する業務

- 4 東西地域会社は、次に掲げる業務を営むことができる。この場合において、地域会社は当該業務を開始したときは、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならない。
 - (1) 前項に規定するもののほか、地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) 他の地域会社の目的業務区域内における通信を媒介する電気通信役務（前項（1）イおよびロに掲げる電気通信役務を除く。）を提供する電気通信業務
- 5 地域電気通信業務（目的業務区域内の各都道府県の区域と当該目的業務区域内の他の各都道府県の区域との通信を媒介する電気通信役務を提供する電気通信業務を除く）は地域会社が自ら設置する電気通信設備を用いて行わなければならない。ただし、＜電話の役務をあまねく目的業務区域において適切、公平かつ安定的に提供することまたは＞地域電気通信業務に係る電気通信役務＜（電話の役務に係るものを除く。）＞の適切かつ安定的な提供を確保するために必要があると認められる場合であって、総務省令で定めるところにより、総務大臣の認可を受けたときは、この限りでない。
- 6 前三項において、「目的業務区域」とは次の各号に掲げる地域会社の区分に応じ、当該各号に定める区域をいう。
 - (1) 東日本電信電話株式会社
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県および長野県の区域を合わせた区域
 - (2) 西日本電信電話株式会社
京都府、大阪府ならびに前号に規定する県以外の県の区域を合わせた区域
- 7 地域会社は二の3を営むために保有する設備もしくは技術またはその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務（同項（1）イおよびロに掲げる電気通信役務を提供する電気通信業務その他総務省令で定める業務を除く。以下この条において「活用業務」）を営むことができる。
- 8 地域会社は、前項の規定により活用業務を営もうとするときは、総務省令で定めるところにより、あらかじめ、活用業務の実施に関する基準（以下この条において「実施基準」という）を定め、これを総務大臣に届け出るとともに公表しなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
- 9 実施基準は、地域会社が活用業務を営むに当たって遵守すべき次に掲げる事項に関し、総務省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。
 - (1) 活用業務が二の3に規定する業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において営まれることを確保するための措置に関する事項
 - (2) 活用業務が電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内において営まれることを確保するための措置に関する事項
- 10 地域会社は、活用業務を営むに当たっては、実施基準に定めるところに従わなければならない。
- 11 地域会社は、毎事業年度、総務省令で定めるところにより、活用業務の実施状況その他の総務省令で定める事項を総務大臣に報告するとともに、公表しなければならない。
- 12 総務大臣は、実施基準が二の9の規程に適合しないと認めるときは、地域会社に対し、これを変更すべきことを命ずることができる。
- 13 総務大臣は、地域会社が実施基準を遵守していないと認めるときは、地域会社に対し、活用業務が第三項に規定する業務の円滑な遂行および電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内において営まれることを確保するために必要な限度において、実施基準を遵守すべきことを命ずることができる。

三 責務

会社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮するとともに、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

（今回の改正内容（公布から2年以内に施行））

- ・ 責務の規定を廃止（第3条）

(c) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 会社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）会社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 会社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議（第11条）
（注）定款の変更は、会社又は東西地域会社の商号の変更に係る決議を除く
- ・ 会社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

（今回の改正内容（公布から2年以内に施行））

- ・ 会社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議
（注）電気通信事業を営まない法人であって資本の額その他の経営の規模が総務省令で定める基準に達しないものの権利義務の全部を地域会社に承継される合併、地域会社の電気通信事業以外の事業であって総務省令で定める合併または分割を除く
- ・ 東西地域会社の重要な設備および電気通信設備の設置に必要な建物その他の工作物、土地（総務省令で定めるもの）の譲渡担保に供することおよび処分（総務省令で定めるもの）を行うこと（第14条）

(d) その他総務大臣に対する義務

- ・ 会社の代表取締役、取締役又は監査役の就任又は退任の届出（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、会社及び東西地域会社の代表取締役となることができない
（注）会社及び東西地域会社は、日本の国籍を有しない人がそれぞれの取締役又は監査役の三分の一以上を占めることとなってはならない
- ・ 会社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 会社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 会社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

（今回の改正内容（公布から1年以内に施行））

- ・ 会社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）については、廃止。

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数帯割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数帯の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

（今回の改正内容（公布から9か月以内に施行））

電波法改正により、価額競争（入札又は競りにより最も高い価額を申し出た参加者を落札者とする。）により周波数を割当てる事業者を決定する制度が創設されます。

(2) 会社株式に係る事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

会社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

なお、当社定款において、株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者、及びその有する株式の全部若しくは一部について日本電信電話株式会社等に関する法律第6条に基づき、株主名簿に記載されなかった若しくは記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨を規定しています。

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、会社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があった場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があった場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

2025年3月31日時点の当社の発行済株式総数は90,550,316,400株であり、同日現在の政府保有株式数は29,199,372,200株、即ち、自己株式を除き発行済株式総数の35.28%となっています。

(注) 当社は2000年12月に公募増資により30万株（2009年1月4日付の株式分割、2015年7月1日付の株式分割、2020年1月1日付の株式分割及び2023年7月1日付の株式分割後に換算すると30億株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は33.33%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われています。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する会社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

・ 売却の経緯及び売却方針について（第一次売出から第六次売出について）

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、1986～1988年度において売却されました。

また、1990年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、1997年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

1998年度においては、1998年12月に100万株について売却が実施されました。

1999年度においては、100万株が売却限度数として計上されていましたが、このうち48,000株については1999年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については1999年11月に売却が実施されました。また、上記の1990年12月に示された売却方針については終了しました。

2000年度においては、2000年11月に100万株の売却が実施されました。

・ 政府保有株式の売却実績について

提出日現在までの政府保有株式の売却実績については、下表のとおりです。

年度	政府の売却実績		
	売却時期	売却株数	売却方法
1986年度	1987年 2月（第一次売出）	200,000株	一般競争入札
		1,750,000株	証券会社による「売り出しの取り扱い」
1987年度	1987年11月（第二次売出）	1,950,000株	証券会社による「引受」「売り出しの取り扱い」
1988年度	1988年10月（第三次売出）	1,500,000株	証券会社による「引受」「売り出しの取り扱い」
1998年度	1998年12月（第四次売出）	1,000,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
1999年度	1999年 7月13日	48,000株	自己株式買入
	1999年11月（第五次売出）	952,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
2000年度	2000年11月（第六次売出）	1,000,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
2002年度	2002年10月 8日	91,800株	自己株式買入
2003年度	2003年10月15日	85,157株	自己株式買入
2004年度	2004年11月26日	800,000株	自己株式買入
2005年度	2005年 9月 6日	1,123,043株	自己株式買入
2011年度	2011年 7月 5日	57,513,600株	自己株式買入
	2012年 2月 8日	41,820,600株	自己株式買入
2013年度	2014年 3月 7日	26,010,000株	自己株式買入
2014年度	2014年11月14日	35,088,600株	自己株式買入
	2014年11月28日	1,068,100株	自己株式買入
2016年度	2016年 6月14日	59,000,000株	自己株式買入
2019年度	2019年 9月11日	48,666,700株	自己株式買入
2022年度	2022年 9月15日	92,925,400株	自己株式買入

（注）1. 1995年11月24日を効力発生日として、普通株式1株につき1.02株の割合をもって株式分割いたしました。

2. 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。

3. 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

4. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 中期財務目標の進捗

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
EBITDA	34,181	32,393	△1,789	△5.2%
海外営業利益率	8.6%	7.5%	△1.2ポイント	—
既存分野ROIC	8.1%	5.6%	△2.4ポイント	—

- (注) 1. EBITDA及びその内訳の減価償却費について、使用権資産に係る減価償却費を全て除いています。
2. 海外営業利益率の算定にあたっては、買収に伴う無形資産の償却費等、一時的なコストを除外しています。
なお、集計範囲はNTTデータグループ海外事業です。
3. 既存分野を「NTTドコモグループ・コンシューマ通信事業、NTT東日本グループ、NTT西日本グループ」と定義しています。

NTTグループは2023年5月に中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」を発表しました。お客さまと社会のために新たな価値を提供し、事業そのものをサステナブルな社会の実現へとシフトすることで、地球のサステナビリティを支える存在になっていきたいと考えています。そのために、成長分野への投資を拡大し、5年間で成長分野に約8兆円の投資を行うほか、さらに未来のためにキャッシュ創出力を拡大し、2027年度に向けて成長のためのキャッシュを増大することで、EBITDA約4兆円をめざしていきます。

中期財務目標については、持続的な更なる成長に向けて、キャッシュ創出力を軸とした取り組みを強化する観点から、EBITDAを主要指標とし、2027年度に向けて20%増加となる4兆円の達成をめざしています。ドライバーとなる成長分野では、EBITDA40%増加を目標とし、海外営業利益率も2025年度に10%の達成をめざしています。既存分野ではEBITDA10%増加に加え、ROIC（投下資本利益率）9%の目標を掲げて取り組んでいます。

当連結会計年度のEBITDAは、前期比5.2%減少し、3兆2,393億円となりました。これは営業利益の減少等によるものです。海外営業利益率は、前期比1.2ポイント低下し、7.5%となりました。既存分野ROICは、前期比2.4ポイント低下し、5.6%となりました。

(2) 経営成績の状況の分析(連結)



営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しています。

当連結会計年度の営業収益は、前期比2.5%増加し、13兆7,047億円となりました。これは、固定音声関連収入や移動音声関連収入の減少はあるものの、システムインテグレーション収入の増加等によるものです。

当連結会計年度の各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における固定音声関連収入は、前期比7.3%減少し、7,466億円となりました。これは、携帯電話やIP電話の普及、OTT※事業者が提供する無料又は低価格の通信サービスの増加等により、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したこと等によるものです。

※ Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、5GやLTE（Xi）等における音声通話サービス等の総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における移動音声関連収入は、前期比3.4%減少し、9,543億円となりました。これは、irumo等の料金プラン拡大に伴うARPUの減少により、収入の減少があったこと等によるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」等の地域通信事業セグメントの一部や、5GやLTE（Xi）等におけるパケット通信サービスやArcstar Universal One、IP-VPN、OCN等の総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度におけるIP系・パケット通信収入は、前期比1.1%減少し、3兆3,960億円となりました。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における通信端末機器販売収入は、前期比0.0%増加し、8,523億円となりました。これは、総合ICT事業セグメントにおいて、法人向けの通信端末機器販売の増加に伴い収益が拡大したこと等によるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、グローバル・ソリューション事業セグメント、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメント、その他（不動産、エネルギー等）の一部が含まれています。

当連結会計年度のシステムインテグレーション収入は、前期比6.9%増加し、5兆2,090億円となりました。これは、グローバル・ソリューション事業セグメントにおいて、国内外ともに、デジタル化需要を取り込んだことや、為替影響による増加等によるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、電力販売、総合ICT事業セグメントにおけるスマートライフ事業等が含まれています。

当連結会計年度のその他の営業収入は、前期比5.1%増加し、2兆5,465億円となりました。これは、スマートライフ事業の拡大等によるものです。

営業費用

当連結会計年度の営業費用は前期比5.3%増加し、12兆552億円となりました。主な要因は以下のとおりです。

・人件費

当連結会計年度の人件費は、前期比5.6%増加し、3兆986億円となりました。これは、グローバル・ソリューション事業セグメントにおいて、事業拡大等により人件費が増加したこと等によるものです。

・経費

当連結会計年度の経費は、前期比5.1%増加し、6兆8,177億円となりました。これは、総合ICT事業セグメントのスマートライフ事業やグローバル・ソリューション事業セグメントにおいて、収益連動費用が増加したこと等によるものです。

・減価償却費

当連結会計年度の減価償却費は、前期比5.7%増加し、1兆7,220億円となりました。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比14.2%減少し、1兆6,496億円となりました。

金融損益

当連結会計年度の金融損益は、前期の333億円に対し△1,104億円となりました。これは、前期に実施した株式会社インターネットイニシアティブ普通株式の一部売却に伴う株式売却益の計上が本期はないことに加え、支払利息が増加したこと等によるものです。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、前期比5.3%増加し、255億円となりました。

税引前利益

以上の結果、当連結会計年度の税引前利益は前期比21.0%減少し、1兆5,647億円となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前期比24.1%減少し、4,823億円となりました。前連結会計年度、当連結会計年度の税負担率は、それぞれ32.08%、30.82%となっています。

当社に帰属する当期利益

以上の結果、当連結会計年度の当期利益は前期比19.5%減少し、1兆824億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期利益を控除した当社に帰属する当期利益は、前期比21.8%減少し、1兆円となりました。

業績の内訳は次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	133,746	137,047	3,302	2.5%
固定音声関連収入	8,050	7,466	△584	△7.3%
移動音声関連収入	9,876	9,543	△333	△3.4%
IP系・パケット通信収入	34,343	33,960	△383	△1.1%
通信端末機器販売収入	8,520	8,523	3	0.0%
システムインテグレーション収入	48,737	52,090	3,353	6.9%
その他の営業収入	24,219	25,465	1,246	5.1%
営業費用	114,517	120,552	6,035	5.3%
人件費	29,355	30,986	1,631	5.6%
経費	64,894	68,177	3,283	5.1%
減価償却費	16,286	17,220	934	5.7%
その他	3,982	4,168	186	4.7%
営業利益	19,229	16,496	△2,733	△14.2%
金融損益	333	△1,104	△1,437	—
持分法による投資損益	242	255	13	5.3%
税引前利益	19,805	15,647	△4,158	△21.0%
法人税等	6,353	4,823	△1,531	△24.1%
当期利益	13,451	10,824	△2,627	△19.5%
控除：非支配持分に帰属する当期利益	656	824	168	25.6%
当社に帰属する当期利益	12,795	10,000	△2,795	△21.8%

(3) 経営成績の状況の分析(セグメント)

主要な事業内容



■ 総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における
県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション
事業、システム開発事業およびそれに関連する事業を
主な事業内容としています。

docomo

NTT Communications

NTTコムウェア

■ 地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの
提供およびそれに附帯する事業を主な事業内容として
います。

NTT東日本

NTT西日本

■ グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワーク
システム、クラウド、グローバルデータセンターおよび
それに関連する事業を主な事業内容としています。

NTT DATA

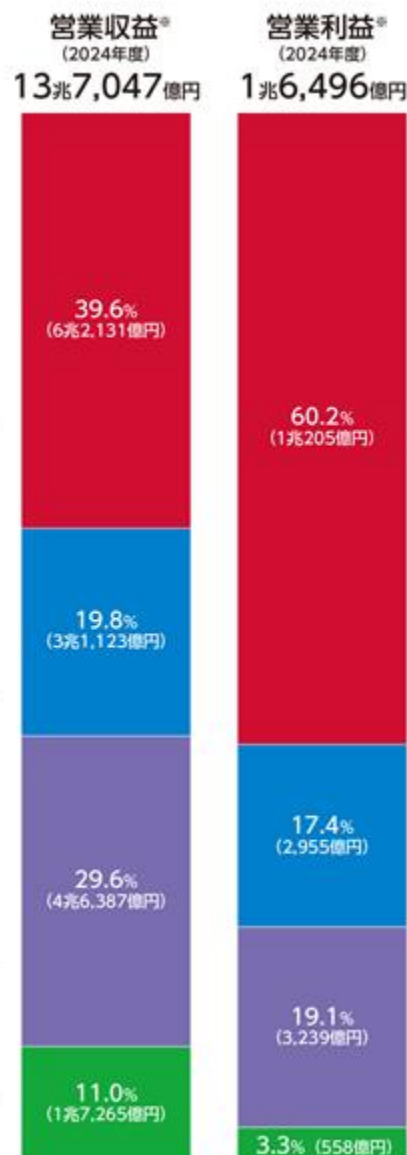
■ その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業などが含まれています。

NTT
アパレルソリューションズ

NTTアノードエナジー

その他グループ会社



※各セグメント単純合算値（セグメント間取引含む）
に占める割合

総合ICT事業セグメントには、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

グローバル・ソリューション事業セグメントには、主にシステムインテグレーションサービスが含まれています。

また、その他（不動産、エネルギー等）には、主に建築物の保守、不動産賃貸、電力販売、研究開発等に係るその他のサービスが含まれています。

当連結会計年度における各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含めています。また、当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については各セグメントの営業業績に関連付けて示しています。

①総合ICT事業セグメント



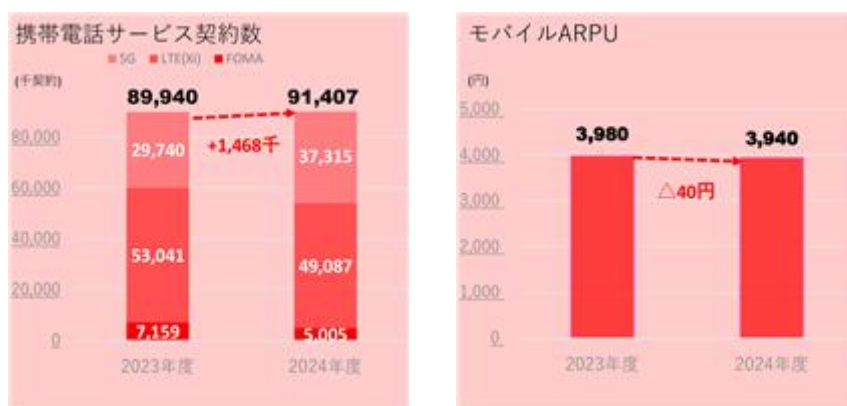
総合ICT事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、irumo等の料金プラン拡大に伴うARPUの減少による減収の影響があったものの、金融・決済、マーケティングソリューションを始めとするスマートライフ事業や、法人事業の拡大等により6兆2,131億円（前期比1.2%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、コスト効率化の取り組みによる費用の減少はあるものの、顧客基盤強化のための施策費用の増加等により5兆1,926億円（前期比3.9%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1兆205億円（前期比10.8%減）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	61,400	62,131	731	1.2%
固定音声関連サービス	1,439	1,120	△319	△22.2%
移動音声関連サービス	9,950	9,623	△327	△3.3%
IP系・パケット通信サービス	22,939	22,519	△420	△1.8%
通信端末機器販売	7,809	7,838	29	0.4%
システムインテグレーションサービス	6,422	6,761	340	5.3%
その他	12,841	14,270	1,429	11.1%
営業費用	49,956	51,926	1,970	3.9%
人件費	5,102	5,411	308	6.0%
経費	35,516	36,839	1,323	3.7%
減価償却費	8,123	8,424	301	3.7%
その他	1,214	1,252	38	3.1%
営業利益	11,444	10,205	△1,239	△10.8%

《契約数、ARPU》



2025年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は9,141万契約となり、前期末時点の8,994万契約から147万契約増加しました。また、解約率は前期比0.09ポイント増加し、0.76%となりました。

当連結会計年度におけるモバイル通信ARPUは、irumo等の料金プラン拡大により3,940円となり、前期の3,980円に比べて40円（1.0%）減少しました。

総合ICT事業セグメントの契約数及び市場シェア

(単位：千契約)

サービスの種類	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	増減	増減率
携帯電話サービス	89,940	91,407	1,468	1.6%
5Gサービス	29,740	37,315	7,575	25.5%
LTE (Xi) サービス	53,041	49,087	△3,954	△7.5%
FOMAサービス	7,159	5,005	△2,153	△30.1%
(再掲) ハンドセット契約数	53,487	53,123	△364	△0.7%
携帯電話市場シェア	42.3%	42.2%	△0.1ポイント	—
spモードサービス	53,057	53,808	751	1.4%
iモードサービス	1,113	788	△325	△29.2%
ぷらら (ISP)	2,797	2,578	△219	△7.8%
OCN (ISP)	7,030	6,799	△231	△3.3%
ひかりTV	764	696	△67	△8.8%

(注) 1. 携帯電話サービス契約数には、MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

2. ハンドセット契約数については、音声通話が可能となる料金プランの契約数（2in1除く）を記載しています。

3. 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しています。

4. spモードサービスには、ahamo契約数及びOCNモバイル契約数を含めて記載しています。

ARPU

区分	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
モバイル通信ARPU (円)	3,980	3,940	△40	△1.0%

(注) 1. ARPUの算定式については「(注) 2. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照ください。

2. モバイル通信ARPUにOCNモバイル関連収入・契約数を含めて算出しています。

②地域通信事業セグメント



地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、固定音声関連サービス収入の減少や、前期に実施したノンコア資産スリム化影響の反動による其他収入の減少等により3兆1,123億円（前期比2.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、コスト効率化の取り組みによる費用の減少はあるものの、減価償却費の増加等により2兆8,168億円（前期比2.6%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は2,955億円（前期比32.5%減）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	31,832	31,123	△709	△2.2%
固定音声関連サービス	8,355	7,959	△396	△4.7%
IP系・パケット通信サービス	15,814	15,793	△21	△0.1%
通信端末機器販売	728	715	△13	△1.8%
システムインテグレーションサービス	2,212	2,672	460	20.8%
その他	4,723	3,984	△739	△15.7%
営業費用	27,455	28,168	713	2.6%
人件費	6,363	6,334	△29	△0.5%
経費	14,918	15,364	446	3.0%
減価償却費	4,094	4,329	236	5.8%
その他	2,080	2,141	61	2.9%
営業利益	4,377	2,955	△1,422	△32.5%

加入電話及びINSネットの契約数

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	5,736	5,382	△354	△6.2%
INSネット	617	547	△70	△11.4%
(NTT西日本)				
加入電話	5,470	5,062	△408	△7.5%
INSネット	612	544	△69	△11.2%

(注) 1. 加入電話は、一般加入電話とビル電話を合算しています(加入電話・ライトプランを含む)。

2. 「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれています。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)のいずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しています(INSネット64・ライトを含む)。

加入電話やINSネットについて、お客さまのニーズが携帯電話、IP電話、OTT事業者が提供する無料又は低価格の通信サービス等へと移行していること等に伴い、2025年3月31日現在の固定電話契約数(固定電話+INSネット)は、前期比901千契約減少し、11,535千契約となりました。

フレッツ光(コラボ光含む)、フレッツ・ADSL、ひかり電話、フレッツ・テレビ伝送サービスの契約数

(単位：千契約)

サービスの種類	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	13,368	13,442	75	0.6%
(再掲) コラボ光	10,069	10,290	222	2.2%
フレッツ・ADSL	3	0	△3	△99.3%
ひかり電話(千チャンネル)	9,786	9,565	△221	△2.3%
フレッツ・テレビ伝送サービス	1,205	1,238	33	2.8%
(NTT西日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	10,286	10,344	59	0.6%
(再掲) コラボ光	7,048	7,195	147	2.1%
フレッツ・ADSL	43	34	△8	△20.0%
ひかり電話(千チャンネル)	8,518	8,314	△204	△2.4%
フレッツ・テレビ伝送サービス	932	983	51	5.4%

(注) 1. 「フレッツ光(コラボ光含む)」はNTT東日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」、「フレッツ 光WiFiアクセス」及び「ひかり電話ネクスト(光IP電話)」、NTT西日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「ひかり電話ネクスト(IP電話サービス)」並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しています。

2. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

2025年3月31日現在の「フレッツ光(コラボ光含む)」の契約数は、「フレッツ 光クロス」の展開等に取り組んだ結果、23,787千契約(前期比133千契約(0.6%)増)、「ひかり電話」の契約数は、17,879千チャンネル(前期比425千チャンネル(2.3%)減)、「フレッツ・テレビ」の契約数は、2,220千契約(前期比84千契約(3.9%)増)となりました。

固定通信サービスにおける固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）及びフレッツ光ARPU（単位：円）

サービスの種類	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
(NTT東日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,500	2,560	60	2.4%
フレッツ光ARPU	4,430	4,410	△20	△0.5%
基本利用料ARPU	3,290	3,320	30	0.9%
付加サービスARPU	1,140	1,090	△50	△4.4%
(NTT西日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,520	2,600	80	3.2%
フレッツ光ARPU	4,480	4,450	△30	△0.7%
基本利用料ARPU	3,170	3,180	10	0.3%
付加サービスARPU	1,310	1,270	△40	△3.1%

(注) 各ARPUについては、「(注) 1. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)」「(注) 2. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本」をご参照ください。

当連結会計年度における固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）は、前期に比べ、NTT東日本が60円（2.4%）増加し2,560円、NTT西日本が80円（3.2%）増加し2,600円となりました。

当連結会計年度におけるフレッツ光ARPUは、前期に比べ、NTT東日本が20円（0.5%）減少し4,410円、NTT西日本が30円（0.7%）減少し4,450円となりました。これは、付加サービスARPUの減等によるものです。

③グローバル・ソリューション事業セグメント



グローバル・ソリューション事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、国内外ともにデジタル化需要の取り込みに加え、為替影響による増加等により4兆6,387億円（前期比6.2%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、収益連動費用や為替影響による増加等により4兆3,149億円（前期比6.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は3,239億円（前期比4.6%増）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	43,674	46,387	2,713	6.2%
システムインテグレーションサービス	43,674	46,387	2,713	6.2%
営業費用	40,578	43,149	2,570	6.3%
人件費	16,008	17,234	1,226	7.7%
経費	20,879	21,967	1,088	5.2%
減価償却費	3,391	3,630	239	7.0%
その他	300	317	17	5.6%
営業利益	3,096	3,239	143	4.6%

④その他(不動産、エネルギー等)



その他(不動産、エネルギー等)における当連結会計年度の営業収益は、データセンターエンジニアリング事業の拡大等により1兆7,265億円（前期比5.7%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は収益連動費用が増加したこと等により1兆6,707億円（前期比6.2%増）となりました。この結果、営業利益は558億円（前期比6.7%減）となりました。

業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	16,329	17,265	936	5.7%
システムインテグレーションサービス	624	689	66	10.5%
その他	15,706	16,576	870	5.5%
営業費用	15,731	16,707	976	6.2%
人件費	2,737	2,883	146	5.3%
経費	11,189	11,782	593	5.3%
減価償却費	1,333	1,498	165	12.4%
その他	472	545	73	15.4%
営業利益	598	558	△40	△6.7%

(参考) 国内売上高及び海外売上高に関する情報



国内における当連結会計年度の営業収益は、グローバル・ソリューション事業セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入の増加等により10兆7,423億円（前期比1.8%増）となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、グローバル・ソリューション事業セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入や為替影響による増加等により2兆9,624億円（前期比4.9%増）となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	133,746	137,047	3,302	2.5%
国内	105,498	107,423	1,925	1.8%
海外	28,247	29,624	1,377	4.9%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。

(注)

1. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約者(利用者) 当たり月間平均収入

契約者(利用者) 当たりの月間平均収入(ARPU) は、契約者(利用者) 1人当たりの平均的な月間営業収益を計るために使われます。地域通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、固定電話(加入電話及びINSネット) 並びに「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。総合ICT事業の場合、ARPUは、総合ICT事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話(5G)、携帯電話(LTE (Xi))、携帯電話(FOMA) のサービス提供により発生する通信サービス収入(一部除く) を、当該サービスの稼働利用者数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料等は除いています。こうして得られたARPUは、各月のお客さまの平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は、IFRSによる連結決算値を構成する財務数値により算定しています。

2. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の2種類に分けて計算しています。

- ・音声伝送収入(IP系除く) に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

※1 「フレッツ光」の集計対象は、「(3) 経営成績の状況の分析(セグメント) ②地域通信事業セグメント フレッツ光(コラボ光含む)、フレッツ・ADSL、ひかり電話、フレッツ・テレビ伝送サービスの契約数(注) 1」に記載の、「フレッツ光(コラボ光含む)」の集計対象と同一です。「フレッツ光」のオプションサービスは、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

※2 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット) 及びフレッツ光ARPUには、相互接続通話料は含まれていません。

※3 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット) の算定上の契約数は、固定電話(加入電話及びINSネット) の契約数です。

※4 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット) の算定上、INSネット1500の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料) のいずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しています。

※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数の集計対象は、IP系収入に含まれる「フレッツ光」の集計対象と同一です。

※6 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は、以下のとおりです。

通期実績：当該期間の各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) /2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのモバイル通信ARPUの計算式は、以下のとおりです。

・モバイル通信ARPU：モバイル通信ARPU関連収入（基本使用料、通話料、通信料）/稼働利用者数

※1 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働利用者数の計算式は、以下のとおりです。

当該期間の各月稼働利用者数 {（前月末利用者数＋当月末利用者数）/2} の合計

※2 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

－通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
－5G契約、Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」、MVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入並びに「dポイント」等に係る収入影響等
は、ARPUの算定上、収入に含まれていません。

(4) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析

キャッシュ・フロー

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,742	23,640
営業活動によるキャッシュ・フロー (休日影響(注)を除く)	25,670	21,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,892	△19,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,345	△3,430
現金及び現金同等物の期末残高	9,829	10,010
現金及び現金同等物の期末残高 (休日影響(注)を除く)	11,757	10,010

(注) 前期末日が休日だったことから、通信サービス料金等の支払期限が月末から翌月初に後倒しとなった影響1,928億円。

NTTグループにおいては、事業が創出する安定的なキャッシュ・フローが設備投資等の経常的な投資活動に必要な支出を賄っているほか、株主還元(配当・自己株式取得)や借入金等の債務返済の主な原資となっています。

・営業キャッシュ・フロー

当連結会計年度の休日影響を除いた場合の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆1,712億円となりました。

これは主に、非資金損益項目調整後の当期利益(当期利益に減価償却費、固定資産除却損等の非資金損益項目を加算)が2兆8,427億円となったことによります。

また、前連結会計年度の2兆5,670億円から収入が3,958億円減少しています。これは、当期において、前期と比べ、非資金損益項目調整後の当期利益が1,676億円減少したことに加え、主に運転資本等の拡大により現金支出が2,857億円増加したためです。

なお、当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆3,640億円です。

・投資キャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆9,996億円となりました。

これは主に、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出が2兆1,323億円となったことによります。

また、前連結会計年度の1兆9,892億円から支出が104億円増加しています。これは、当期において、前期と比べ、資産売却等による収入が1,407億円減少したほか、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出が483億円増加した一方で、出資等による支出が1,794億円減少したこと等によるものであります。

・財務キャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動に充てたキャッシュ・フローは、3,430億円となりました。

これは主に、株主還元による支出が6,628億円、借入債務の収支が5,721億円の収入となったことによります。

株主還元による支出の内訳は、配当金4,604億円、自己株式の取得2,024億円の支出です。また、借入債務の収支の内訳は、短期借入債務の減少による支出20億円、長期借入債務の増加による収入1兆5,408億円、長期借入債務の返済による支出9,667億円です。

また、前連結会計年度の2,345億円から支出が1,086億円増加しています。これは、当期において、前期と比べ、借入債務の収支が213億円減少したことのほか、配当金による支出が227億円増加したこと等によるものであります。

財政状態

前連結会計年度及び当連結会計年度の資産、負債、資本の状況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産	296,042	300,625	4,583
負債	187,112	187,178	67
(再掲)有利子負債	95,910	100,101	4,191
資本	108,931	113,446	4,516
(再掲)株主資本	98,442	102,216	3,774

当連結会計年度末の資産は、有形固定資産の増等により、前連結会計年度末に比べて4,583億円増加し、30兆625億円となりました。

当連結会計年度末の負債は、配当及び税金支払による借入金の増等により、前連結会計年度末に比べて67億円増加し、18兆7,178億円となりました。有利子負債残高は10兆101億円であり、前連結会計年度末の9兆5,910億円から4,191億円増加しました。

当連結会計年度の株主資本は、当期利益の取込み等により、前連結会計年度末に比べて3,774億円増加し、10兆2,216億円となりました。有利子負債の株主資本に対する比率は97.9%(前連結会計年度末は97.4%)となりました。また、株主資本に非支配持分を加えた資本は前連結会計年度末に比べて4,516億円増加し、11兆3,446億円となりました。

・現金及び流動性

NTTグループは、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しています。当連結会計年度末のNTTグループの現金及び現金同等物残高は1兆10億円であり、休日影響を除いた場合の前連結会計年度末の1兆1,757億円から1,747億円減少しました。現金及び現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金及び現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

また、当連結会計年度末のコミットメントラインの未使用残高は、3,301億円でした。

・契約上の債務

下記の表は、当連結会計年度末におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額			
	総 額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
契約上の債務				
長期借入債務※1	8,415,490	1,227,990	4,979,139	2,208,361
社債	4,330,403	479,934	2,239,230	1,611,239
銀行からの借入金	4,085,087	748,056	2,739,909	597,122
長期借入債務に係る支払利息	515,423	123,731	297,243	94,449
リース負債※2	1,383,308	249,996	531,659	601,653
購入コミットメント※3	737,657	311,765	371,431	54,461
その他の固定負債※4	—	—	—	—

- ※1. 長期借入債務には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。長期借入債務の詳細については、連結財務諸表「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」をご参照ください。
- ※2. リース負債には利息相当額を含めています。
- ※3. 購入コミットメントは主に有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務であります。なお、残余期間が1年内の購入コミットメントを含めていますが、解約可能な購入コミットメントを除いています。
- ※4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。なお、連結財務諸表「注記3.11. 従業員給付」に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計16,554百万円の拠出を見込んでいます。

当連結会計年度末のNTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入等に係る契約債務残高は約7,377億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(5) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、連結財務諸表「注記1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

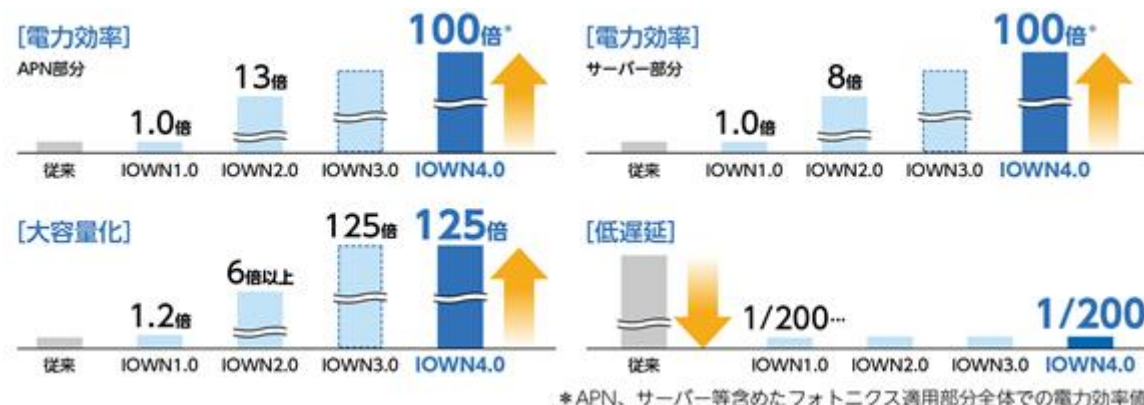
6【研究開発活動】

IOWN構想の具現化や様々な産業への技術の展開・課題解決等の取り組みを推進しました。

IOWN (Innovative Optical and Wireless Network) 構想

社会活動や経済活動のデジタルシフトが加速する中、通信ネットワークの利用は大きく拡大しデータ量・遅延・消費電力等が限界を迎えようとしています。IOWN構想は、革新的な光技術によってこの限界を打破し、持続可能な世界の実現をめざすものです。

IOWNの目標性能とロードマップ



○ IOWN構想の具現化に向けた研究開発

—IOWNの実現に向けて開発中の光電融合デバイスは、従来の長距離光通信向けに加え、短距離光接続（ボード間接続、パッケージ間接続、ダイ間接続）向けの開発を進めています。ボード間を光接続する光電融合デバイスとハードウェアリソースを効率的に利用する技術を組み込むことで電力効率を最大で8倍とするIOWN光コンピューティングを実現します。

ボード間接続用の光電融合デバイス



—大容量光伝送基盤を実現する要素技術の1つであるマルチコア光ファイバの研究を進めています。当社は、マルチコア構造にて隣接する3つのコア間の光結合を利用することで、異なる光の種類（モード）の光信号同士の間結合を世界で初めて成功しました。本技術により、光ファイバの細さを維持しながら、より少ないコア数で10以上の空間多重と結合状態を両立することが可能となり、既存光ファイバと比較して10倍超の大容量化を可能とするマルチコア光ファイバ設計に新たな選択肢が加わりました。

○ さまざまな産業への技術の展開・課題解決

—光量子コンピュータ等の早期実現をめざし、2025年1月に東京大学と共同で、従来の1,000倍以上の速度で光量子もつれを生成・観測することに成功しました。量子もつれは量子技術の基盤となる重要な要素であり、その生成速度の向上により、従来の量子コンピュータの演算速度の制約を克服し、物理的な規模拡大に加え、高速化による計算能力の飛躍的な拡大を加速します。これにより、創薬や金融リスク評価、物流の最適化など、多岐にわたる分野での応用が進み、社会全体の技術革新に貢献することが期待されます。

光量子コンピュータを構成する光源



—AI同士の議論により多様な視点から解を導くことをめざすAIコンステレーションを活用し、地域社会の課題に対してAIと共に議論する市民参加型ワークショップを開催しました。実社会においては、課題の複雑性や立場の違いによって多様な意見が存在し、多角的な議論が求められます。ワークショップでは、AIコンステレーションにより人間同士の議論がより深まるかを検証しました。今後も地域におけるコミュニティ支援や企業における意思決定支援など、さまざまな分野への応用に取り組んでいきます。

—2024年6月、宇宙技術の発展や政府の宇宙戦略推進を背景に、宇宙ビジネスの拡大をめざし、新ブランド「NTT C89（エヌ・ティ・ティ シー・エイティ・ナイン）」を立ち上げました。本ブランドのもと、NTTグループの宇宙関連事業を統合し、事業拡大と市場開拓を推進しています。NTTグループは、スカパーJSAT株式会社と共同で構想した「宇宙統合コンピューティング・ネットワーク」の実現に向け、自社の技術的な強みを活かし

NTT C89（各事業の有機的な結合・展開イメージ）



自前化をめざす領域と、新たな技術開発を行いつつパートナーとの連携でサービス化を加速する領域を戦略的に分け、それぞれの領域において、市場創造・拡大をけん引する事業開発と技術開発の両方を実行していきます。今後は、HAPSを活用した通信サービスや、観測衛星データを活用した新サービス、海外パートナーとの連携によるブロードバンド事業などを展開し、宇宙産業全体の発展に貢献していきます。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
総合ICT事業	129,115	通信事業の競争力強化に向けた移動・固定が融合した高品質かつ経済的な高機能ネットワーク、及びスマートライフ事業の拡大をめざしたサービスやデバイスの分野におけるイノベーション創出、さらにソリューション事業領域拡大に向け、ソフトウェア開発力強化によるデータドリブン・ESG経営を支える研究開発等
地域通信事業	85,179	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
グローバル・ソリューション事業	28,258	グローバル・ソリューション、システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他 (不動産、エネルギー等)	145,644	ICT社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	388,196	
セグメント間取引消去	119,527	
合計	268,669	

上表の研究開発費用は、基礎的・基盤的研究から実用化研究開発までに係る費用を示しています。

当社が開発した技術のビジネス展開にあたっては、サービス・製品化を図る必要がありますが、このサービス開発に関する設備投資・費用※は2,389億円であり、研究開発費用との合計については、5,076億円となっております。

※ サービス開発・機能追加に必要となる固定資産（ハードウェア、ソフトウェア等）への投資額や、サービス開発に要した人件費、委託費等が含まれています。

なお、当事業年度において当社が要した基盤的研究開発費用の総額は1,259億円（前期比1.9%増）となり、基盤的研究開発収入1,170億円（前期比0.0%増）を得ました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を、通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしています。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘 要
総合ICT事業	714,336	1.3%	移動通信サービス用設備、データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
地域通信事業	491,398	2.2%	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充・改善等
グローバル・ソリューション事業	675,683	2.8%	データ通信設備の拡充・維持、データセンターの拡充等
その他 (不動産、エネルギー等)	205,939	△6.1%	不動産、エネルギー発電設備の新設・取得等
合計	2,087,356	1.2%	

(注) 1. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しています。

2. 設備投資には、無形資産の取得に係る投資が含まれています。

3. 設備投資額は、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得に要した発生主義ベースでの把握金額から、当期中に発生した売却目的で保有する資産に区分した非流動資産に関する設備投資額等を控除した金額を記載しています。このため、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じています。

また、投資不動産の定義を満たすものを含め使用権資産の増加額は設備投資額には含めていません。

(当連結会計年度)

有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出 2,132,292百万円

設備投資額（合計）との差額 44,936百万円

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりです。

(1) セグメント内訳

（2025年3月31日現在）

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
総合ICT事業	1,577,016	198,054	412,552	2,156,750	4,344,372	51,698
地域通信事業	3,650,982	238,374	656,985	731,035	5,277,376	64,548
グローバル・ ソリューション事業	119,064	354,518	614,146	3,053,853	4,141,581	197,777
その他 （不動産、エネルギー等）	31,046	185,173	219,550	1,958,730	2,394,499	27,298
合計	5,378,108	976,119	1,903,233	7,900,368	16,157,828	341,321

（注）帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア、投資不動産、使用権資産等が含まれています。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

（2025年3月31日現在）

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話(株)	機械設備	—	818,320.09	本社（1） その他（4）	2,554
	空中線設備	—			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	—			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	27,746			
	建物	68,544			
	リース資産	24			
	その他	56,168			
	合計	152,482			
(株)NTTドコモ	機械設備	1,085,415	3,794,448.00	本社（1） 支社・支店等 （10）	9,433
	空中線設備	391,886			
	通信衛星設備	121			
	端末設備	27			
	市内線路設備	36,746			
	市外線路設備	—			
	土木設備	10,564			
	海底線設備	—			
	土地	194,863			
	建物	224,860			
	リース資産	168,959			
	その他	1,006,492			
	合計	3,119,933			

(2025年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話(株)	機械設備	372,600	7,446,632.09	本社 (1) 支店 (21)	4,967
	空中線設備	3,589			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	14,208			
	市内線路設備	1,040,211			
	市外線路設備	3,668			
	土木設備	517,970			
	海底線設備	366			
	土地	184,436			
	建物	339,957			
	リース資産	50,251			
	その他	132,717			
	合計	2,659,972			
西日本電信電話(株)	機械設備	328,081	9,833,095.79	本社 (1) 支店 (30)	1,466
	空中線設備	10,093			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	4,644			
	市内線路設備	1,126,703			
	市外線路設備	1,865			
	土木設備	440,658			
	海底線設備	3,569			
	土地	160,839			
	建物	306,925			
	リース資産	133,180			
	その他	133,842			
	合計	2,650,398			
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	63,565	595,157.86	本社 (1) 支社 (8)	9,353
	空中線設備	—			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	825			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	48,370			
	建物	151,905			
	リース資産	70,896			
	その他	181,749			
	合計	517,310			

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
(株)NTTデータグループ	機械設備	157	143,189.18	本社 (1) 支店等 (3)	1,592
	空中線設備	—			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	0			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	55,547			
	建物	82,856			
	リース資産	47			
	その他	73,472			
	合計	212,078			
(株)NTTデータ	機械設備	91,709	—	本社 (1) 支店等 (20)	12,383
	空中線設備	—			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	5,704			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	—			
	建物	6,550			
	リース資産	417			
	その他	297,156			
	合計	401,535			

(注) 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、2兆5,300億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2025年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
総合ICT事業	875,000	移動通信サービス用設備、データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
地域通信事業	527,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充・改善等
グローバル・ソリューション事業	801,000	データ通信設備の拡充・維持、データセンターの拡充等

（注）所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	154,823,022,500
計	154,823,022,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,550,316,400	90,550,316,400	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	90,550,316,400	90,550,316,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月17日※1	△278,776,284	3,622,012,656	—	937,950	—	2,672,826
2023年7月1日※2	86,928,303,744	90,550,316,400	—	937,950	—	2,672,826

※1. 2021年11月17日をもって自己株式278,776,284株を消却しています。

※2. 2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っています。

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単 元 未 満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地 方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個人その他	計	
					個 人 以 外	個 人			
株主数（人）	4	327	100	11,234	1,369	15,327	2,534,644	2,563,005	—
所 有 株 式 数 （ 単 元 ）	292,007,828	162,702,205	19,435,072	35,176,056	125,338,380	1,026,287	269,739,574	905,425,402	7,776,200
所有株式数の 割 合 （ % ）	32.25	17.97	2.15	3.89	13.84	0.11	29.79	100.00	—

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ77,772,132単元及び40株含まれています。なお、自己株式7,777,213,240株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は、7,777,183,240株です。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が14,372単元含まれています。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、118,100人です。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	29,199,372	35.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,142,377	11.05
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,733,959	4.51
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,019,385	2.44
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	887,953	1.07
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	697,771	0.84
N T T社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	618,889	0.75
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	584,126	0.71
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	508,035	0.61
モックスレイ・アンド・カンパニー・エル エルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	383 MADISON AVENUE, FLOOR 11 NEW YORK, NEW YORK 10179 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	484,094	0.58
計	—	47,875,966	57.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,777,183,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,765,357,000	827,653,270	—
単元未満株式	普通株式 7,776,200	—	—
発行済株式総数	普通株式 90,550,316,400	—	—
総株主の議決権	—	827,653,270	—

- (注) 1. 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,437,200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14,372個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数300個が含まれていません。
2. 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託が保有する株式が34,782,500株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する株式に係る議決権の数347,825個が含まれています。

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電信電話(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,777,183,200	—	7,777,183,200	8.6%
計	—	7,777,183,200	—	7,777,183,200	8.6%

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が30,000株あります。なお、当該株式数は上記 (発行済株式) の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。
2. 2024年8月7日開催の取締役会の決議により、2024年9月2日から2025年2月25日にかけて自己株式を1,331,715,900株取得しています。
3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①概要

当社は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社が定める主要子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び監査等委員である取締役並びに国内非居住者を除き、以下、「対象取締役等」）を対象に、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入し、2024年8月7日開催の取締役会において、本制度の継続を決定いたしました。

本制度の概要については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4.資本及び資金調達 4.1.資本」に記載のとおりです。

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

2021年8月に27,265,000株※を役員報酬BIP信託口が取得しています。

また、本制度の継続決定後、2024年8月に15,626,400株を役員報酬BIP信託口が取得しています。

なお、当事業年度末における当該信託口が保有する株式数は34,782,500株です。

※2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しています。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年8月7日）での決議状況 （取得期間 2024年8月8日～2025年3月31日）	1,400,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,331,715,900	199,999,985,492
残存決議株式の総数及び価額の総額	68,284,100	14,508
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	4.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	4.9	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月9日）での決議状況 （取得期間 2025年5月12日～2026年3月31日）	1,500,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に関する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,593	246,077
当期間における取得自己株式	262	38,911

（注）当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡）	100	15,770	0	0
保有自己株式数	7,777,183,240	—	0	—

- （注）1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、持続的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。株主の皆さまへの還元は、継続的な増配を基本的な考えとし、自己株式取得については、機動的に実施することとしています。内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策等に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項等について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めています。

当事業年度においては、上記の方針に基づき、中間配当金として1株当たり2.6円、期末配当金として1株当たり2.6円を決定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月7日 取締役会決議	218,093	2.6
2025年6月19日 株主総会決議	215,210	2.6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員等、様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

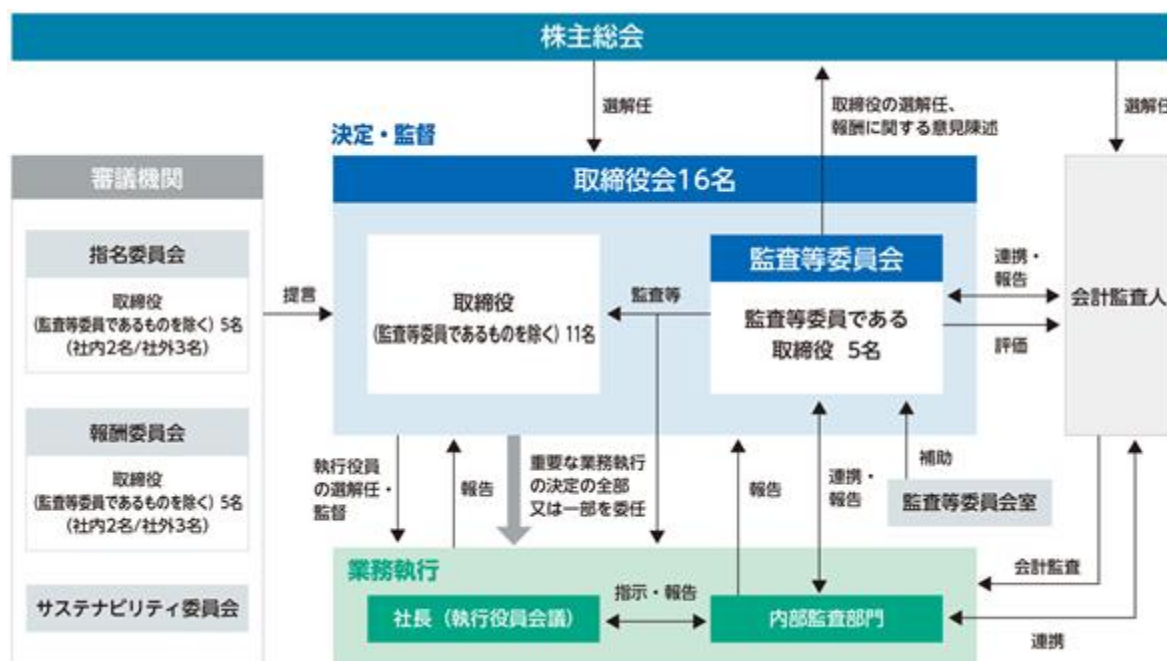
なお、当社は2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可を受け、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実等を図り、NTTグループ全体の持続的な企業価値向上に向けて取り組んでいきます。

②企業統治体制の概要

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）についても独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化するとともに、執行役員制度を導入することにより、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と、執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図っています。加えて、当社は独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、指名・報酬の決定における客観性・透明性の更なる向上を図っており、監査等委員会設置会社形態による統治機能が十分有効であると判断しています。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長、執行役員及び各組織の長の責任を定めた責任規程に基づいて行っています。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、重要な業務執行に関する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



③会社の機関の内容

○ 取締役会

当社は、2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。以下、「《取締役会の活動》」及び「《取締役会の実効性評価》」については、移行前の監査役会設置会社における内容を中心に記載しています。

取締役会は、独立社外取締役8名を含む取締役16名で構成され、社外取締役比率は50%となっています。また、執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、執行に対する監視機能と経営の機動力を担保しています。取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催することで、グループ経営戦略に関する議論に加え、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、当社は、取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性及び説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。

加えて、サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取り組みの更なる推進を図っています。

《取締役会の構成》

取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、業務執行の監督機能を強化する観点から選任している独立社外取締役8名を含む取締役16名で構成されています。詳細につきましては「（2）役員の状況」に記載しています。

《取締役会の活動》

原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。2024年度においては取締役会を14回開催しました（全取締役・監査役が全ての会で出席）。

《取締役会の実効性評価》

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、執行役員等で構成する執行役員会議や、社長・副社長を委員長とし、関係する執行役員等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役及び各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。

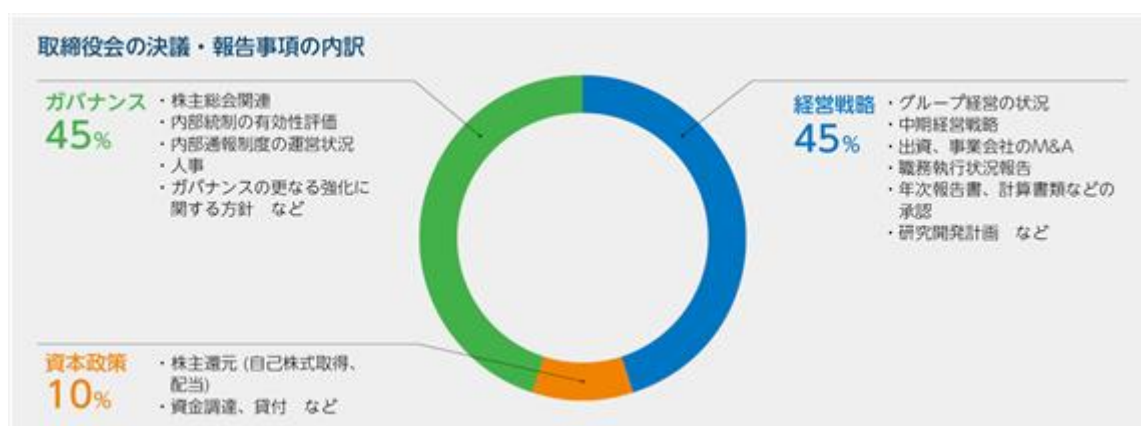
取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組みや、出資や提携等の事業拡大に向けた取り組みについて報告・審議されています。2024年度は、NTTグループがめざすべき事業の方向性と今後の重点的な取り組み等を中心に、活発な議論がなされました。また、独立社外取締役に対して、取締役会付議案件の事前説明に加え、代表取締役から当面の課題や検討状況を説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能が十分に発揮できるような環境を整えています。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、独立社外取締役と代表取締役で当社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会における、最先端の研究成果等の説明や、最新ICT技術を用いた講演の紹介等も実施しました。他にも、独立社外取締役と当社監査役との間で、NTTグループの経営課題について意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役及び監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できていると評価されています。

また、取締役会の継続的な実効性向上を通じた経営ガバナンスの強化を目的に、毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。2024年度においても第三者機関を起用し、全取締役・監査役を対象とした取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営、満足度といった観点での質問を行い、第三者機関にて取りまとめた結果、全ての設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

また、戦略的議論の活性化にむけて実施した意見交換会の開催や、NTTグループがめざすべき事業の方向性と今後の重点的な取り組み等重要課題の議論の充実等により、全ての役員から肯定的な意見を得ており、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。



《役員の選任》

当社の取締役会の構成は、NTTグループ人事方針における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。なお、社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしています。取締役会は、独立社外取締役8名（うち女性4名）を含む取締役16名で構成され、社外取締役比率は50%となっています。なお、当社においては、法令の定め（日本電信電話株式会社等に関する法律 第10条第1項及び第2項）により、外国人を代表取締役とすることはできず、また、外国人が取締役の三分の一以上を占めることはできません。

NTTグループ人事方針

基本的な考え方

NTTグループは、新たな価値の創造を通じてグローバルサステナブル社会を支える存在となることをめざし、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補の選任方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

監査等委員である取締役候補の選任方針

監査等委員である取締役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査・監督が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を監査等委員である社外取締役とし、会社法に則り監査等委員である取締役の過半数を選任します。

取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査等委員である取締役候補の選任にあたっては、監査等委員である取締役候補の選任方針に基づき取締役（監査等委員であるものを除く。）が提案する監査等委員である取締役候補について、取締役会に先立ち、監査等委員会における審議・同意を経ることとしています。

(参考) 取締役のスキルマトリックス

NTTグループ中期経営戦略の実現に向け、特に必要である分野を、①経営管理、②マーケティング・グローバルビジネス、③IT・DX・研究開発、④法務・リスクマネジメント・公共政策、⑤HR、⑥財務・ファイナンスの分野と定義し、各分野における経験・スキルを有する人材を取締役に選任しております。サステナビリティについては、中期経営戦略の「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」で掲げている通り、戦略の核と位置付けています。そのため、サステナビリティは取締役全員が備え、発揮すべき重要なスキルとしています。

	氏名	分野					
		経営管理	マーケティング・グローバルビジネス	IT・DX・研究開発	法務・リスクマネジメント・公共政策	HR	財務・ファイナンス
取締役 (監査等委員であるものを除く)	澤田 純	●	●	●		●	●
	島田 明	●	●		●	●	●
	廣井 孝史	●	●		●	●	●
	星野 理彰	●	●	●	●		●
	大西 佳知子	●	●	●			
	Patrizio Mapelli	●	●	●			
	坂村 健	●	●	●			
	内永 ゆか子	●	●	●			
	渡辺 光一郎	●	●				●
	通藤 典子	●		●	●		
	武井 奈津子	●	●		●		
取締役 (監査等委員であるものを除く)	柳 圭一郎		●		●	●	●
	高橋 香苗			●	●	●	●
	藤山 謙介				●	●	●
	神田 秀樹				●	●	●
	鹿島 かおる				●	●	●

(注) 各取締役に特に期待する分野を、最大5つまで記載しています。上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

分野ごとの定義

経営管理：

持続可能な社会の実現に向けた社会課題解決をめざし、中長期的な視点で機会とリスクを的確に把握し、企業価値向上のために適切な意思決定と監督機能を発揮するスキル。

マーケティング・グローバルビジネス：

マーケティングや事業戦略に関する知見を有し、お客さま体験高度化を通じて、持続的な事業成長を推進するスキル。海外での事業マネジメントや事業環境に関する知見を有し、グローバル市場に事業拡大できるスキル。

IT・DX・研究開発：

AIを主軸としたデジタルトランスフォーメーション（DX）推進により、ビジネスモデルや業務プロセスを革新し、競争力を強化することで企業価値の向上を推進するスキル。IOWNを中心とした新たな価値創造やこれまでにない技術・製品・サービスの創出に向け、基礎研究や応用開発を通じてイノベーションを推進するスキル。

法務・リスクマネジメント・公共政策：

事業に関する法令遵守を徹底し、リスクマネジメントを適正に実行・監督するスキル。国内外の法規制や政策を踏まえ、的確に事業推進するスキル。

HR：

経営戦略と連動した人材戦略を策定・実行し、企業の持続的成長を促進するスキル。お客さま体験の高度化に向けた従業員体験の高度化を推進するスキル。

財務・ファイナンス：

資金調達、資本管理、キャッシュ・フロー最適化、適切な投資戦略に関する知見を有し、企業の持続的成長を支えるスキル。財務報告、原価管理、税務戦略等に関する知識・経験を備え、財務健全性を確保するスキル。

《後継者計画》

最高経営責任者等の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置等を通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れた時世に合った人材を登用していけるよう育成を行っています。選任にあたっては、取締役会の事前審議等機関として独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。

なお、将来の経営幹部候補については、年齢・性別・専門分野を問わず様々な人材を選抜し、経営幹部候補育成プログラムである“NTT University”における育成を通じて、変革をリードしていく意欲溢れる多様な人材を対象としていきます。5年以内の執行役員登用をめざす Next Executive Courseでは、約190名（うち女性23%）、将来の執行役員をめざす人材が集う Future Executive Courseでは約330名の受講生（うち女性28%）が、次代の経営を担う人材をめざして取り組んでいます。過去の Next Executive Course卒業生159名のうち、62名（うち女性32%）が取締役・執行役員へと登用されています。

○ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役2名と監査等委員である社外取締役3名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計5名で構成されています。業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査及び会計監査を実施し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況を監査しています。

詳細につきましては「（2）役員の状況」及び「（3）監査の状況 ①監査等委員会の状況」に記載しています。

○ 指名委員会、報酬委員会

取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性及び説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。2024年度末時点において、両委員会を構成する委員は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）及び渡邊光一郎（社外取締役）とし、議事運営を統括する委員長は島田明（代表取締役社長）としていました。なお、有価証券報告書提出日現在、両委員会構成委員及び議事運営を統括する委員長に変更はございません。両委員会の決議にあたっては、構成メンバーである委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしています。

2024年度は、指名委員会を6回、報酬委員会を4回開催し、役員等の選任、後継者計画、役員報酬体系の在り方等について活発な議論を実施しています。（全ての委員が全ての会に出席）

指名委員会	事前審議事項	(1)グループ全体の取締役・執行役員の選任及び解任並びにその候補者の指名を行うにあたっての方針 (2)取締役の選任及び解任に関する事項 (3)主要グループ会社の代表取締役の選定及び解職に関する事項 (4)代表取締役、その他役付取締役の選定及び解職 (5)会長の選定及び解職 (6)社長に事故があるとき、その職務を代行する取締役の順序 (7)取締役に関する業務分担の決定及び使用人職務の委嘱 (8)執行役員の選任及び解任並びに職務の委嘱 (9)前各号に掲げるほか、取締役・執行役員等の指名に関して取締役会から諮問を受けた事項
	個別委任事項	取締役・執行役員等の指名に関して取締役会から個別に委任を受けた事項
報酬委員会	事前審議事項	(1)取締役・執行役員の報酬の決定方針及び報酬の構成・水準 (2)前号に掲げるほか、取締役・執行役員等の報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項
	個別委任事項	(1)取締役・執行役員の報酬の割合、算定方法及び個人別の報酬の額 (2)取締役・執行役員等の報酬の決定に関して取締役会から個別に委任を受けた事項

○ サステナビリティ委員会

サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であると位置づけ、サステナビリティについての取り組みに対する取締役の監督機能の強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を任意に設置しています。NTTグループのサステナビリティに関わる基本戦略、活動の実施状況、情報開示について議論し、取り組みを推進しています。

○ 執行役員会議

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員等で構成する執行役員会議において審議した上で決定することとし、週1回程度開催することとしています。なお、意思決定の透明性を高めるため、執行役員会議には監査等委員である取締役1名も参加することとしています。

④企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況等

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議し、2025年6月19日付で改定しました。決議の内容は、以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

NTTグループは、社会や産業を支えるパートナーとして、世界の人々の安心・安全を支えるサービスを提供するだけでなく、自ら変革を続けることで、人々の生活をより便利に、より豊かにするための新たな価値創造やグローバルサステナブル社会の実現に挑戦し続けます。

これらの挑戦にあたっては、国内外を問わず、法令、社会的規範及び社内規則を遵守することはもとより、高い倫理観を持って誠実かつ効率的に事業運営をすることが不可欠です。

上記を実現するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を制定します。社長は、業務執行の最高責任者として、本基本方針に従い内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施します。

1. 取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

(1) 企業倫理・コンプライアンス

- ① NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての取締役等及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示す。
- ② 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長とする企業倫理委員会を設置する。また、職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント防止規程を制定し、講ずべき措置等について定める。
- ③ 取締役等や社員に対し、企業倫理・コンプライアンスに関する継続的な啓発を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、施策の実効性を測るため、意識調査等を行う。
- ④ 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ⑤ 懲戒規程等を策定し、法令違反や規程違反が認められた場合は、これらに基づき対処する。

(2) 内部通報

より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、監査等委員会への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査等委員会に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。

(3) 内部監査

- ① 内部監査活動を効率的・効果的に推進するため、内部監査の実施に関する基本的事項を定めた内部監査規程を策定し、監査対象組織等から独立した社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。内部監査部門は、NTTグループの価値を高め、経営目標の達成に資することを使命とし、内部監査規程に基づき、独立・客観的な立場で、ガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制の各プロセスの妥当性・有効性の評価、並びに提言を行う。
- ② 内部監査部門は、内部監査計画を策定し、取締役会はこれを承認する。また、内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告する。

(4) 情報開示

- ① 金融商品取引法その他法令に基づく報告の信頼性の確保について、適切な取り組みを実施する。
- ② NTTグループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を図り、投資家等の適正な投資判断に資することを目的として、当社が保有する重要な経営情報の開示統制手続きを規定したディスクロージャー規程を策定する。また、投資家等への情報開示及びIR活動に関する基本方針としてディスクロージャーポリシーを策定・公表する。
- ③ 当社は、国内外の関係法令および証券取引所規則等に則り、情報開示を行うとともに、NTTグループへの理解を促進するために有用と当社が考える情報については、積極的に開示するよう努める。

(5) サステナビリティ

サステナビリティ委員会を設置し、NTTグループのサステナビリティに関する活動方針やその進捗状況を管理する。

2. リスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、リスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定する。
- (2) リスクマネジメントを全社横断的かつ有効に機能させ、全社レベルで強化するため、副社長を委員長とするビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。また、ビジネスリスクマネジメント推進委員会は、リスクマネジメント全般を統括し、全社リスクの特定及び管理方針を決定する。

3. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1)取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役等は、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (2)職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (3)執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (4)取締役会から委譲された事業執行の円滑な遂行を図るため、執行役員会議や、執行役員会議の下に重要な業務執行に関する委員会を設置する。
- (5)組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。

4.取締役等の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役等の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1)文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下同じ。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程を策定する。なお、文書は、法令に定めるものの他、業務に必要な期間保存する。
- (2)事業において取扱う情報の取得、管理等に関する全ての基本事項を定めるため、情報セキュリティマネジメント規程を策定し、リスクの把握・予防とリスク顕在化時の被害の最小化に向け、情報セキュリティ対策を実施する。

5.NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びNTTグループ会社、関係法令を遵守し、相互に自主・自律性を十分に尊重しつつ、適正かつ効率的な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1)当社は、NTTグループを統括・調整し、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。
- (2)当社は、NTTグループにおける不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3)当社は、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定し、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行う。
- (4)当社は、NTTグループ情報セキュリティ規程を策定し、NTTグループが遵守すべき情報セキュリティに関する基本的な指針や対策の方向性及び具体的な対策を示す。
- (5)当社は、NTTグループ会社等の経営状況等を勘案し、リスクに応じた内部監査を実施する。

6.監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役等（監査等委員であるものを除く。以下、本項及び次項において同じ。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- (1)監査等委員会の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査等委員会室を設置する。
- (2)監査等委員会室に所属する社員は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を実施する。
- (3)監査等委員会室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査等委員会の意見を尊重し対処する。

7.取締役等及び社員が監査等委員会に報告をするための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役等及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- (1)取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ①執行役員会議で決議された事項
 - ②会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③月次決算報告
 - ④内部監査の状況
 - ⑤法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2)取締役等、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的又は随時に監査等委員会と意見交換等を実施する。

- (3)監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、相互に連携を保つ。また、監査等委員会は、必要があると認めるときは内部監査部門に指示を行うことができる。
- (4)監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- (5)監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- (6)監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- (7)監査等委員会に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

注：本基本方針において、「取締役等」とは、別段の定めがあるときを除き、取締役、執行役員及び研究開発担当役員のことをいう。

○ リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクやリスク管理体制の整備については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

○ 役員等賠償責任保険

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社であるNTT東日本、NTT西日本、NTTドコモ（一部、NTTドコモの子会社含む）、NTTコミュニケーションズ、NTTコムウェア（一部、NTTコムウェアの子会社含む）、NTTアーバンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、株式会社NTTファシリティーズの取締役、監査役、執行役員です。

○ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めています。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

○ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めています。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものです。

当社は、剰余金の配当に関する事項等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めています。これは株主への利益還元等を機動的に行うことができるようにするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議によって取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

○ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものです。

○ 社外取締役のサポート体制

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）に対しては、取締役会事務局が連絡窓口となり、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）からの問合せに対する回答や業務執行に関する情報提供等のサポートを常日頃より行っています。加えて、取締役会開催前には、取締役会事務局等より社外取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、審議にかけられる案件の内容等について事前に説明を行っています。

監査等委員である社外取締役については、その職務を補助するため監査等委員会室を設置し、監査等委員会監査業務のサポートを実施しています。

○ 取締役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメント等、様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験等を積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外取締役に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設ける等、NTTグループ事業への理解をさらに深める取り組みも行っています。

○ コンプライアンス体制の整備状況

《NTTグループ企業倫理規範の制定》

健全な企業活動を推進していくためには、法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠という認識のもと、2002年11月にNTTグループ企業倫理憲章（現NTTグループ企業倫理規範）を策定しました。

NTTグループ企業倫理規範は、NTTグループに所属する全ての役員及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、社会的責務の大きな企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまやお取引先との応接の際の過剰な供授をなくすこと等、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

《NTTグループ企業倫理規範の浸透に向けた取り組み》

NTTグループ企業倫理規範を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修等を実施するとともに、社員向けWebサイトではNTTグループ企業倫理規範の内容や企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、社員の理解度向上に努めています。また、社員への意識調査を毎年実施して浸透度を測り、更なる企業倫理の浸透度向上に活かしています。

《企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）の設置》

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において社内受付窓口を設けているほか、当社が弁護士事務所に委託して、グループ横断的な企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）を設けています。寄せられた相談や通報は調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告された上で、年1回以上の頻度で当社の企業倫理委員会で全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

なお、これらの窓口への通報者は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることがNTTグループ企業倫理規範に明記されています。

また、経営陣から独立した窓口として、監査等委員会への独立通報ルート（監査等委員会へ直接通報可能）を開設・運用しています。社外申告窓口を通じた通報については、原則として監査等委員会へも同時に直接的な送付を行うとともに、監査等委員会へ対してのみ通報することも可能としています。

《贈収賄防止》

NTTグループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、いかなる贈収賄や便宜供与、ファシリテーションペイメント※等の不正を禁止しています。特に贈賄防止に関しては、贈収賄防止ハンドブックを作成し、海外子会社も含めたグループ企業社員に周知するとともに、社内Webサイトにも公開し、理解徹底に努めています。

さらに、当社、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」により贈収賄が禁止事項とされ、これに違反した場合は法的に罰せられます。

※ ファシリテーションペイメント：通常の行政サービスに関わる手続円滑化のみを目的とした小額の支払い

《サプライヤーとの協働》

サプライチェーンにおける賄賂をはじめとした不正行為等に対し、サプライヤーの皆さまとともに社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たしていくため、サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドラインを制定・公開しています。このガイドラインにおいて、「汚職や違法な政治献金の防止、不適切な利益供与及び受領の禁止」「公正なビジネスの遂行」等の遵守をサプライヤーの皆さまへ要請しています。

また、NTTグループは重要なサプライヤーの皆さまに対する外部評価機関によるサステナビリティ評価や直接対話といったエンゲージメント活動を行うことにより、ガイドライン遵守状況の確認を推進しています。確認の結果、ガイドラインに記載する事項を満たさない行為や事象が特定された際には、当該のサプライヤーに対して是正を求める等、サプライヤーの皆さまと協働した不正行為等の防止に取り組んでいます。

○ 株主及び投資家の皆さまとの対話

当社は株主の皆さまとの対話を重視した経営を推進しており、株主総会での対話はもちろんのこと、社長をはじめとする経営幹部は、機関投資家の皆さまとの個別面談や個人投資家の皆さまに向けた説明会を通じて、業績動向はもとより、中期的な経営戦略やガバナンス等の説明・質疑応答等についても株主の皆さまとの対話を積極的に進めています。

株主の皆さまとの対話を通じていただいたご意見等につきましては適切に共有されており、2023年5月に発表した中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」の策定にあたって、株主の皆さまの意見も踏まえて検討・策定を実施しました。

なお、株主の皆さまとの対話に際しては、インサイダー情報の管理徹底はもちろんのこと、フェア・ディスクロージャー（適時、公正かつ公平な情報開示）に配慮して、積極的な情報開示を進めています。海外投資家の皆さまの利便性向上のため、開示資料の日英同時開示に努めており、事業報告を含む招集通知全文についても日英同時で株主総会開催日の1ヶ月以上前に開示しました。

《株主及び投資家の皆さまとの建設的な対話に関する方針》

(a)統括する経営陣の指定

財務部門長を責任者とし、財務部門にIR室を設置しています。

(b)有機的な連携のための方策

定期的に決算状況を議論する等、関係各部署と連携の上、コミュニケーションを充実させています。

(c)対話手段の充実

個別面談のほか、投資家の皆さまのニーズを踏まえたテーマ別説明会等を開催しています。

(d)効果的なフィードバック

株主や投資家の皆さまからいただいた意見を経営幹部やグループ各社に共有し、コミュニケーションの充実に役立てています。

(e)インサイダー情報の管理

ディスクロージャーポリシーに基づき、公正かつ公平な情報開示を実施しています。

《対話充実にに向けた取り組み（当事業年度）》

・機関投資家の皆さま向け

（対話を実施した取り組みの概要）

(a)四半期ごとの決算説明会の実施（4回）

(b)国内外のIRカンファレンスへの参加（9回）

(c)NTT IR DAY（機関投資家の皆さま向けの説明会）の開催（1回）

(d)国内外での個別説明会の実施（延べ400件以上）

（対話を実施した投資家の概要）

〔投資スタイル〕 グロース、バリュー、配当重視等の投資スタイル

〔担当分野〕 ファンドマネージャー、アナリスト、ESG担当、議決権行使担当

（対話の主なテーマ）

中期経営戦略、業績、株主還元、サステナビリティ、ガバナンス等

・個人投資家の皆さま向け

(a)会社説明会の実施（8回）

（経営層による会社説明会5回を含む）

(b)株主向け刊行物等を通じた情報発信（2回）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 6名 (役員のうち女性の比率37.5%)



澤田 純



島田 明



廣井 孝史



星野 理彰



大西 佐知子



Patrizio Mapelli



坂村 健



内永 ゆか子



渡邊 光一郎



遠藤 典子



武井 奈津子



柳 圭一郎



高橋 香苗



腰山 謙介



神田 秀樹



鹿島 かおる

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長	澤田 純	1955年7月30日生	1978年 4月 日本電信電話公社入社 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社 取締役 経営企画部長 2011年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長 2012年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 2013年 6月 同社 代表取締役副社長 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 2020年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2022年 6月 当社 代表取締役会長 2024年 6月 当社 取締役会長 (現在に至る) 2025年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 (2025年6月27日就任予定)	注3	1,163,900
代表取締役社長 社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	島田 明	1957年12月18日生	1981年 4月 日本電信電話公社入社 2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長 2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長 2012年 6月 当社 取締役 総務部門長 2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長 2018年 6月 当社 代表取締役副社長 2020年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)	注3	828,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer)	廣井 孝史	1963年2月13日生	1986年 4月 当社入社 2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 2008年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長 2009年 7月 当社 経営企画部門担当部長 2014年 6月 当社 財務部門長 2015年 6月 当社 取締役 財務部門長 2020年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 財務部長 2020年12月 同社 代表取締役副社長 2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)	注3	397,300
代表取締役副社長 副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer)	星野 理彰	1966年3月11日生	1990年 4月 当社入社 2005年 7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 2007年 7月 東日本電信電話株式会社ネットワーク事業推進本部研究開発センタ担当部長 2010年 7月 同社 ネットワーク事業推進本部 設備部担当部長 2014年 7月 同社 東京事業部 東京南支店長 2016年 6月 同社 経営企画部担当部長 2018年 6月 同社 取締役ネットワーク事業推進本部 設備企画部長 2021年 6月 同社 取締役執行役員 ネットワーク事業推進本部長 2022年 6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)	注3	435,900
常務取締役 常務執行役員 CCXO (Chief Customer Experience Officer) Co-CAIO (Co-Chief Artificial Intelligence Officer)	大西 佐知子	1966年12月17日生	1989年 4月 当社入社 2012年 7月 東日本電信電話株式会社 ビジネス開発本部担当部長 2014年 7月 エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラット フォーム株式会社 スタジアムWi-Fi推進室長 2016年 7月 当社 新ビジネス推進室担当部長 2020年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社 取締役 ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部長 2021年 6月 同社 執行役員 ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部長 2023年 6月 当社 常務執行役員 研究開発マーケティング本部長 2024年 6月 当社 常務取締役 常務執行役員 研究開発マーケティング本部長 (現在に至る)	注3 注5	96,000
取締役	Patrizio Mapelli	1955年3月17日生	1982年 9月 Olivetti 入社 1995年 7月 Ernst & Young Senior Partner 2000年 7月 A. T. Kearney Vice President 2002年10月 Value Partners S.p.A. Senior Partner 2002年10月 Value Team S.p.A. CEO (現 NTT DATA Italia S.p.A.) 2013年 1月 NTT DATA EMEA LTD. CEO 2018年 4月 NTT DATA Italia S.p.A. Chairman of the Board 2020年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 株式会社NTTデータグループ) 取締役 2021年 9月 NTT DATA Europe & Latam, S.L.U. Director of the Board 2022年10月 株式会社NTT DATA, Inc. 取締役 2025年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	坂村 健	1951年7月25日生	2000年 4月 東京大学大学院 教授 (情報学環・学際情報学府) 2002年 1月 YRPユビキタス・ネットワーク研究所 所長 (現在に至る) 2009年 4月 東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長 2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・ 地方創生推進機構(現 一般社団法人 デジタル地 方創生推進機構) 理事長 (現在に至る) 2017年 4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長 2017年 4月 同 学術実業連携機構 機構長 (現在に至る) 2017年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 8月 一般社団法人IoTサービス連携協議会 理事 長 (現在に至る)	注1 注3	66,300
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2004年 4月 同社 取締役専務執行役員 2007年 4月 同社 技術顧問 2007年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク 理事長 2008年 4月 ベルリッツコーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長 2013年 4月 ベルリッツコーポレーション 名誉会長 2013年 9月 株式会社グローバリゼーションリサーチ イン스티チュート 代表取締役社長 (現在に至る) 2021年 6月 新東工業株式会社 取締役 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2022年 7月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク会長理事 2024年 4月 同 ファウンダー 名誉会長 (現在に至る)	注1 注3	44,800
取締役	渡邊 光一郎	1953年4月16日生	1976年 4月 第一生命保険相互会社 入社 2010年 4月 第一生命保険株式会社 代表取締役社長 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長 2016年10月 第一生命保険株式会社 代表取締役社長 (国内生命保険事業を継承した新会社) 2017年 4月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役会長 2017年 4月 第一生命保険株式会社 代表取締役会長 2020年 6月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役会長 2020年 6月 第一生命保険株式会社 取締役会長 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2023年 4月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役 2023年 4月 第一生命保険株式会社 特別顧問 (現在に至る) 2024年 6月 株式会社オリエンタルランド 取締役 (現在に至る)	注1 注3	59,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日生	1994年 6月 株式会社ダイヤモンド社 入社 2006年 3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド副編集長 2015年 4月 慶應義塾大学 特任教授 2016年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役 2018年 7月 株式会社アインホールディングス 取締役 (現在に至る) 2019年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 (現在に至る) 2021年 6月 ジャパンエレベーターサービスホールディング ス株式会社 取締役 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2024年 4月 早稲田大学 研究院 教授 (現在に至る)	注1 注3 注5	64,100
取締役	武井 奈津子	1961年2月10日生	1983年 4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2013年 6月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長 2013年 8月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長・コンプライアンス部門長 2019年 4月 同社 執行役員 法務・コンプライアンス・ プライバシー部シニアゼネラルマネジャー 2020年 4月 同社 執行役員 法務部シニアゼネラルマネジャー 2021年 6月 同社 常務 法務部シニアゼネラルマネジャー 2023年 6月 東京地下鉄株式会社 取締役 (現在に至る) 2023年 6月 株式会社TBSホールディングス 取締役 (現在に至る) 2024年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注1 注3 注6	5,200
取締役 (常勤監査等委員)	柳 圭一郎	1960年8月16日生	1984年 4月 日本電信電話公社 入社 2009年 4月 NTTデータエレクトロニクス株式会社 (現 NTTデータルウィープ株式会社) 代表取締役社長 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (現 株式会社NTTデータグループ) 総務部長 2013年 7月 同社 執行役員 第二金融事業本部長 2016年 6月 同社 取締役常務執行役員 総務部長 人事部長兼務 2017年 7月 同社 取締役常務執行役員 人事本部長 総務部長兼務 2018年 6月 同社 代表取締役副社長執行役員 人事本部長兼務 2020年 6月 同社 顧問 2020年 6月 株式会社NTTデータ経営研究所 代表取締役社長 2022年 6月 当社 常勤監査役 2025年 6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現在に至る)	注4 注5	19,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（常勤監査等委員）	高橋 香苗	1963年7月17日生	1987年 4月 当社入社 2013年 7月 当社 総務部門 内部統制室 次長 2014年 6月 当社 総務部門 内部統制室長 2016年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2016年 6月 株式会社NTT東日本一南関東 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2019年 6月 エス・ティ・ティ・インフラネット株式会社 常務取締役 経営企画部長 NW設備事業部長兼務 2020年 6月 当社 常勤監査役 2020年 6月 NTT株式会社（現 株式会社NTT DATA, Inc.） 監査役 2025年 6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現在に至る）	注4	220,500
取締役（常勤監査等委員）	腰山 謙介	1960年6月17日生	1984年 4月 会計検査院 入庁 2016年12月 同 事務総長官房総括審議官 2017年 4月 同 第2局長 2018年 4月 同 事務総局次長 2018年12月 同 事務総長 2022年 6月 当社 常勤監査役 2025年 6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現在に至る）	注2 注4	0
取締役（監査等委員）	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年 4月 東京大学 法学部助手 1980年 4月 学習院大学 法学部講師 1982年 4月 同 助教授 1988年 4月 東京大学 法学部助教授 1991年 4月 同大学院 法学政治学研究科助教授 1993年 5月 同 法学政治学研究科教授 2016年 4月 学習院大学大学院 法務研究科教授 2016年 6月 東京大学 名誉教授（現在に至る） 2017年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 （現在に至る） 2019年 6月 当社 監査役 2025年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現在に至る）	注2 注4	0
取締役（監査等委員）	鹿島 かおる	1958年1月20日生	1981年11月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入社 1985年 4月 公認会計士登録（現在に至る） 1996年 6月 太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2002年 6月 新日本監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー 2006年 7月 同 人材開発本部人事担当 2010年 9月 新日本有限責任監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人） 常務理事コーポレートカルチャー推進室 広報室担当 2012年 7月 同 常務理事 ナレッジ本部長 2013年 7月 EY総合研究所株式会社 代表取締役 2019年 6月 当社 監査役 2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 2020年 3月 キリンホールディングス株式会社 監査役 （現在に至る） 2021年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 （現 三井住友トラストグループ株式会社） 取締役（現在に至る） 2025年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現在に至る）	注2 注4 注5	0
計					3,401,800

- (注) 1. 取締役 坂村 健、内永 ゆか子、渡邊 光一郎、遠藤 典子及び武井 奈津子の5氏は、独立役員として指定している社外取締役（監査等委員であるものを除く。）です。
2. 取締役 腰山 謙介、神田 秀樹及び鹿島 かおるの3氏は、独立役員として指定している監査等委員である社外取締役です。
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2025年6月19日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月19日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっています。
5. 大西 佐知子の戸籍上の氏名は飯島 佐知子、遠藤 典子の戸籍上の氏名は辻廣 典子、鹿島 かおるの戸籍上の氏名は田谷 かおるです。また、柳 圭一郎の戸籍上の表記は柳 圭一郎です。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武井 奈津子	1961年2月10日生	1983年 4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社 2013年 6月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長 2013年 8月 同社 業務執行役員SVP 法務部門長・コンプライアンス部門長 2019年 4月 同社 執行役員 法務・コンプライアンス・ プライバシー部シニアゼネラルマネジャー 2020年 4月 同社 執行役員 法務部シニアゼネラルマネジャー 2021年 6月 同社 常務 法務部シニアゼネラルマネジャー 2023年 6月 東京地下鉄株式会社 取締役 （現在に至る） 2023年 6月 株式会社TBSホールディングス 取締役 （現在に至る） 2024年 6月 当社 取締役 （現在に至る）	5,200

②社外取締役の状況

○社外取締役の選任手続

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役とする方針としています。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役を、独立役員に指定しています。

《独立性判断基準》

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先※1の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先※2の業務執行者
- (c) 当社及び主要子会社※3から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体※4の業務執行者

なお、以上の（a）から（d）のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※1. 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社（※3）との取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※2. 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※3. 主要子会社とは、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTデータグループをいう。

- ※4. 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社（※3）からの寄付の合計額が、年間1,000万円または当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

○社外取締役の選任理由及び活動状況

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を8名選任しています。いずれの独立社外取締役についても、大学等教育機関の運営責任者、企業経営者、もしくはダイバーシティ推進等における豊富な経験を有し、人格、見識ともにすぐれており、幅広い経営的視点からの助言を行う等、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしています。

独立社外取締役は、監査等委員会及び内部監査部門より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しています。

当社は、監査等委員である取締役5名のうち、独立社外取締役を3名選任しています。いずれの監査等委員である独立社外取締役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。

独立社外取締役を含む当社の監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取し、あわせて意見交換を実施します。また、内部監査部門からも内部監査計画、内部監査結果等について聴取し、あわせて意見交換を実施します。

社外取締役期待される機能及び役割は次のとおりです。

区分	氏名	機能及び役割
社外 取締役 (監査等 委員であ るものを 除く)	坂村 健	同氏は、大学や研究機関の運営責任者等として豊富な経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会において、主に研究開発、DX推進のほか、出資案件の業界・技術動向等に関する助言を行っています。また、指名委員会、報酬委員会において、役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方等に関する提言を行っています。
	内永 ゆか子	同氏は、グローバルな企業経営やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会等において、主にグローバル戦略、広報戦略のほか、人材戦略に関する助言を行っています。また、指名委員会、報酬委員会において役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方等に関する提言を行っています。
	渡邊 光一郎	同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会等において、主に資本政策、マーケティングのほか、リスク管理等に関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方等に関する提言を行っています。
	遠藤 典子	同氏は、経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究（エネルギー分野・経済安全保障分野等）及び企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会等において、主にグループ運営、ガバナンス強化のほか、公共政策等に関する助言を行っています。
	武井 奈津子	同氏は、企業の法務・コンプライアンスの責任者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2024年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会等において、主にガバナンス強化、リスク管理のほか、コンプライアンス等に関する助言を行っています。

区分	氏名	機能及び役割
監査等 委員 である 社外 取締役	腰山 謙介	同氏は、会計検査院の職務に携わり、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を期待して、2025年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制及び不正不祥事の防止に資する助言を積極的に行っています。
	神田 秀樹	同氏は、大学教授として法学研究に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を期待して、2025年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、会社法やコーポレートガバナンス・コード等の観点から、NTTグループの各組織の適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的に行っています。
	鹿島 かおる	同氏は、公認会計士の職務に携わり、その職歴を通じて培った専門家としての豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を期待して、2025年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主に会計監査、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、ダイバーシティ推進等サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、会計監査人との意見交換会等において、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の状況

当社は、2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。以下、「○ 監査役会の活動」及び「○ 監査役会の実効性評価」については、移行前の監査役会設置会社における内容を中心に記載しています。

○ 監査等委員会の構成

監査等委員会は、大学教授及び公認会計士等としての専門分野の経験、見識を有した監査等委員である社外取締役3名と監査等委員である取締役2名（各1名ずつ女性2名を含む）で構成され、監査等委員である社外取締役の独立性と監査等委員である取締役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。なお、監査等委員である取締役のうち、柳圭一郎氏は日本証券アナリスト協会検定会員の資格を、監査等委員である社外取締役のうち、腰山謙介氏は会計検査院における職務経験、鹿島かおる氏は公認会計士の資格をそれぞれ有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

詳細につきましては「(2) 役員の状況」に記載しています。

○ 監査役会の活動

2024年度は、中期経営戦略の下、IOWNやデータ・ドリブンによる新たな価値創造や事業基盤の更なる強靱化、それを支えるお客さま体験（CX）や従業員体験（EX）の高度化、地球のサステナビリティを実現するNTTグループへの変革をめざした事業活動が行われました。監査役会としては、監査計画に則り、法令に基づく監査に加え、中期経営戦略の進捗状況、国内外の子会社を含むコーポレート・ガバナンスの維持・向上に向けた取り組み状況、コンプライアンスの徹底状況、事業基盤の更なる強靱化、情報セキュリティに関する取り組み状況、サステナビリティを巡る課題への対応等に対して重点的に監査を実施しました。さらに、期中に生じた事象や変化に対応した監査の機動的な遂行や、執行側による投資家との対話を踏まえた実効的な監査に努めました。

2024年度においては、監査役会を23回（監査役 神田秀樹氏は23回のうち22回出席、その他監査役については開催された全ての会に出席）、監査役会とは別に、執行部から執行役員会議付議案件の説明を聴取する等、情報の収集・共有等を目的とした監査役打合せ会を34回開催しました。また、独立社外監査役を含む監査役は、取締役会等、重要な会議に出席するほか、代表取締役及び独立社外取締役との意見交換や組織長等へのヒアリングを49回実施し、経営課題や対応を含めて議論するとともに取締役等の職務執行を監査しました。さらに、会計監査人との意見交換を13回実施し、監査状況の確認や監査上の主要な検討事項についての協議を通じて、監査の方法および結果を継続的に確認する等、適正な会計監査の確保のため緊密に連携しました。また、内部監査部門との意見交換を17回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの運用状況等について報告を受けるとともに、グローバル事業や成長領域の事業におけるガバナンスについて相互に情報共有をする等、定期的な議論と必要に応じた提言を行い、内部監査部門と緊密な連携を図りました。

グループ各社に関する取り組みとして、2024年度は、海外子会社を含むグループ会社の代表取締役、経営幹部及び監査役等との意見交換並びに各社執行部への往査を69回行い、上記の重点的な監査項目を主に聴取し議論を行うことにより、取締役等の職務執行の実情を把握するとともに必要に応じ提言を行いました。また、グループ監査体制の高度化に向け、主要グループ会社監査役等との間で、NTTグループ全体を俯瞰して選定した重要なリスクに関する認識の統一を図り、主要グループ会社監査役等を通じた監査を実施し各社の監査結果等について報告を受け、意見交換を実施しました。加えて、グループ会社監査役等連絡会での各社取り組み事例の共有、監査役監査に関する有識者による講話、監査活動に関するグループディスカッションを活用して、グループ監査役等の活動を更に高度化する取り組みを実施しました。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社及びグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

○ 監査役会の実効性評価

2024年度の監査活動を振り返り、次年度の監査計画への反映、及び監査品質の向上を主な目的とし、2018年度以降継続して監査役会の実効性を評価しています。2024年度の実効性の評価に際しては、全監査役に対するアンケート及びインタビュー、監査活動に関わる各種資料に基づく活動状況の分析に加え、連携が極めて重要である社外取締役と主要グループ会社監査役の計2名に対するインタビューを実施し連携の実態を検証しました。なお、匿名性を確保するとともに客観的な視点を導入するため、アンケートやインタビューの実施、集計結果の分析にあたり、第三者機関を活用しました。主な評価項目は、監査計画、経営幹部への提言・業務執行監査、グループ監査体制、不正対応、三様監査（監査役による監査、会計監査人による監査、内部監査部門による内部監査）連携、監査役会の運営等です。アンケートやインタビュー等の分析に際しては、経年変化の状況のみならず、上記の重点的な監査項目等に対する監査状況を勘案した上、監査役会で議論・検証した結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。

監査等委員会においても、引き続き、NTTグループの事業展開や国内外の組織再編等を踏まえ、内部監査部門及びグループ会社監査役等との連携を強化し、グループ監査体制の高度化にむけて取り組んでまいります。また、今後も、社内外の環境変化やNTTグループの事業運営の状況等を考慮して監査計画を策定しておりますが、必要に応じて期中に生じた事象や変化に対応した機動的な監査を実施することにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の取組状況を一層注視し、積極的に提言を行ってまいります。経営幹部に対する監査に際しては社外の上記取締役やグループ会社監査役等との連携を一層強化しつつ、今後も監査等委員会における実効性の更なる向上に努めてまいります。

○ 監査等委員である取締役の選任方針・選任手続

監査等委員である取締役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査・監督が期待できる人材を選任することとします。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を監査等委員である社外取締役とし、会社法に則り監査等委員である取締役の過半数を選任します。

監査等委員である取締役候補の選任手続にあたっては、監査等委員である取締役候補の選任方針に基づき取締役（監査等委員であるものを除く。）が監査等委員である取締役候補を提案し、取締役会に先立ち、監査等委員会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

○ 監査等委員会の活動の支援体制等

監査等委員会の活動を支援する体制として、専任の社員7名で構成する監査等委員会室を設置しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

また、就任に際しては、市場動向やコンプライアンス等に関する研修を行っています。就任後も国内外の経済・社会問題等、多岐にわたる研修を行っています。

加えて監査等委員である社外取締役に対しては、当社及びNTTグループへの理解をさらに深めるため、視察の機会を設ける等の取り組みも行っています。

②内部監査の状況

当社は、2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。本項については、移行前の監査役会設置会社における内容を中心に記載しています。

当社は、内部監査活動を効率的・効果的に推進するため、内部監査の実施に関する基本的事項を定めた内部監査規程を策定し、監査対象組織等から独立した社長直轄の組織として執行役員を組織長とする内部監査部門を設置しています（提出日現在の人員16名）。

内部監査部門は、NTTグループの価値を高め経営目標の達成に資することを使命とし、内部監査規程に基づき、独立・客観的な立場でガバナンス、リスクマネジメント及び内部統制の各プロセスの妥当性・有効性の評価、並びに経営者や関係部門への提言を行っています。また、NTTグループ会社の経営状況等を勘案し、リスクに応じた内部監査を実施しています。

内部監査部門は、内部監査の計画及び結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告するとともに、監査役及び会計監査人とも必要に応じて連携しています。さらに、内部監査部門は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況のテストにより、それらの有効性を検証し、強化に取り組んでいます。

③会計監査の状況

当社は、2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。以下、「○ 会計監査人の活動」については、移行前の監査役会設置会社における内容を中心に記載しています。

○ 会計監査人の活動

当社は、会計監査人として、1985年以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

会計監査人は、監査役会における監査計画及び監査結果の報告等や、内部監査部門との間で財務報告に係る内部統制評価手続の一環として統制状況をモニタリングする体制の整備等を通じて、監査役会、内部監査部門と十分に連携し、適正な監査を行っています。2024年度の監査を執行した公認会計士は寺澤 豊、田中 賢二、坂寄 圭であり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士22名、その他59名です。

なお、監査の独立性を保持するため、あずさ監査法人の業務執行社員の公認会計士法に基づくローテーションについても適切に実施しており、筆頭業務執行社員は、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は5会計期間のインターバルを設けています。

また、筆頭業務執行社員以外の業務執行社員は、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は2会計期間のインターバルを設けています。

○ 会計監査人の選任方針及び理由等

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、解任・不再任については、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④監査報酬の内容等

当社は、2025年6月19日開催の第40回定時株主総会における承認及び定款の一部変更についての総務大臣の認可をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。本項については、移行前の監査役会設置会社における内容を中心に記載しています。

○ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	330	—	325	—
連結子会社	2,944	163	3,025	192
計	3,274	163	3,350	192

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人に対して支払っている非監査業務の内容は、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録に係る情報セキュリティ監査業務等です。

○ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬
（上記の監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	10	—	4
連結子会社	3,178	251	3,606	309
計	3,178	261	3,606	313

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に属するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社277社の財務諸表の監査であり、非監査業務については、サステナビリティ情報に関する保証業務、並びに国内外の連結子会社53社の税務申告書の作成支援及び税務助言業務等です。

- その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。
- 監査役会による会計監査人の評価及びその理由
監査役会は、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査役会や経営者等とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの品質、監査報告等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しています。
- 監査役会による会計監査人への報酬等の同意理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

2025年5月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の改定（以下、「決定方針」）を決議しています。決定方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬の決定方針及び構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。また、報酬の割合、算定方法及び個人別の報酬の額については、取締役会から同委員会に委任し、決定することとしています。これらの権限を報酬委員会に委任している理由は、当該委員会が代表取締役2名と社外取締役3名で構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外の目線も取り入れて適切な判断が可能であると考えているためです。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期インセンティブ）、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）から構成することとしています。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとし、賞与は、当事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしています。賞与の業績指標については、当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各財務目標の対前年改善度または計画達成度を各指標ごとに予め定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。（「賞与の業績指標」をご参照ください）

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、毎月支給する株式取得目的報酬により、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。

業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営戦略の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて付与する株式数を算定することとしています。また、株式の付与は退任時に行うこととしています。なお、当事業年度において、信託期間の延長を行いました。

職責に応じて月額報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの比率を定めており、具体的には、標準的な業績の場合、代表取締役社長及び代表取締役副社長の報酬構成は、およそ月額報酬：短期インセンティブ：中長期インセンティブ＝40：35：25、その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については50：30：20としています。なお、日本人以外の外国人役員を招聘する場合等においては、職務内容や市場水準等を勘案し、個別に報酬水準および報酬構成を設定する場合があります。

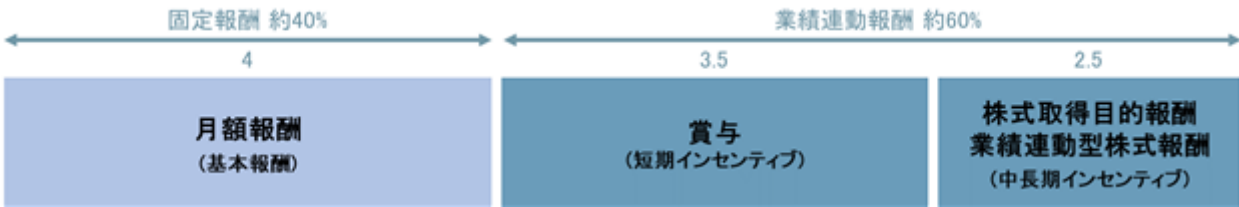
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月例の固定報酬のみを支給することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会による決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の観点から、月例の固定報酬のみを支給することとしています。

また、取締役会からの委任を受けて2024年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した報酬委員会は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）、渡邊光一郎（社外取締役）を構成メンバーとしています。なお、有価証券報告書提出日現在、報酬委員会構成委員に変更はございません。

代表取締役社長及び代表取締役副社長



その他の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）



○ 賞与の業績指標

中期経営戦略で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度又は計画達成度で評価しています。

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法	2023年度実績	2024年度実績
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度	34,181億円	32,393億円
	EPS（1株当たり当期利益）	10%		15.1円	12.0円

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法	2024年度目標値	2024年度実績
財務指標	EBITDA	25%		33,300億円	32,393億円
	営業利益	10%		18,100億円	16,496億円
	海外営業利益率	10%		8.5%	7.5%
	既存分野ROIC（投下資本利益率）	5%		6.6%	5.6%
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	5%	計画達成度	225.0万t	211.4万t
	女性の新任管理者登用率	2.5%		30%	28%
	従業員エンゲージメント率	2.5%		57%	61%
	顧客エンゲージメント	NPI		73.6%	70.5%
		NPS		－26.2	－31.3

（注）1. 海外営業利益率の集計範囲は、NTTデータグループ連結です。また、買収に伴う無形資産の償却費等、一時的なコストを除いて算定しています。

2. 既存分野は、NTTドコモのコンシューマ通信事業、NTT東日本、NTT西日本です。

3. 温室効果ガス排出量の対象は、GHGプロトコル：Scope1&2です。

4. 女性の新任管理者登用率の集計範囲は、当社、NTTドコモ※1、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ※1です。

※1 NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。また、NTTデータグループにはNTTデータ及びNTT DATA, Inc.の数値が含まれます。

5. 従業員エンゲージメント率は、エンゲージメントを測る指標4項目をNTTグループKPIとして設定し、その肯定的回答者の割合です。
従業員エンゲージメント率の集計範囲は、当社、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本、NTTデータグループ、NTTアーバンソリューションズ株式会社、NTTアノードエナジー株式会社及びこれらが指定する子会社※2です。
※2 指定する子会社とは別に、従業員エンゲージメント調査は順次拡大しており、2024年度より海外グループ会社も開始しています。
6. 顧客エンゲージメント NPI (Next Purchase Intention) は継続利用意向、NPS® (Net Promoter Score®) ※3は他者への推奨度を測る指標です。顧客エンゲージメントの対象は、NTT東日本、NTT西日本並びにNTTドコモ※4の注力領域である中堅中小法人向けサービス、コンシューマ向けサービスです。(将来的には大規模法人向けサービスについての拡大を予定しています)。
※3 本文中に記載されているNet Promoter Score及びNPSは、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズ(現NICE Systems, Inc)の登録商標です。
※4 NTTドコモにはNTTコミュニケーションズの数値が含まれます。

②役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額、及び対象となる役員の員数
○ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	固定	短期	中長期		総額
		月額報酬	役員賞与	株式取得 目的報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	12名	306百万円	75百万円	28百万円	46百万円	455百万円
社内役員	6名	216百万円	75百万円	28百万円	46百万円	365百万円
社外役員	6名	90百万円	—	—	—	90百万円
監査役	5名	171百万円	—	—	—	171百万円
社内役員	2名	90百万円	—	—	—	90百万円
社外役員	3名	81百万円	—	—	—	81百万円
合計	17名	477百万円	75百万円	28百万円	46百万円	626百万円
社内役員	8名	306百万円	75百万円	28百万円	46百万円	455百万円
社外役員	9名	171百万円	—	—	—	171百万円

- (注) 1. 上記には、2024年6月20日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めていません。
2. 取締役の報酬額については、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額6億円以内、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役を支給する額等：年額5千万円以内かつ年間当たり600,000株※以内、③業績連動型株式報酬制度に拠出する金員等：年額1億円以内かつ年間当たり1,175,000株※以内の3種類の構成とする旨、決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において取締役8名であります。
※2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき25株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の株式数を記載しています。
3. 上記のうち取締役の業績連動型株式報酬の額については、当事業年度中に係るポイント付与分として費用計上した額です。
4. 監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時において監査役5名であります。
5. 取締役(社外取締役を除く)の報酬構成割合は、標準的な業績の場合、およそ「固定：短期：中長期＝50%、30%、20%」です。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	固定	短期	中長期		連結報酬等の総額
		月額報酬	役員賞与	株式取得 目的報酬	業績連動型 株式報酬	
島田 明 (代表取締役)	提出会社	60百万円	23百万円	8百万円	14百万円	105百万円

(5) 【株式の保有状況】

当社は、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また、今後も保有しません。

○ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有する株式」を純投資目的の株式としています。一方、政策保有株式については、主に「中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進のために、必要に応じて保有する株式」としています。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、当社は、投資戦略委員会等において、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移及び今後の経営戦略、保有に伴う便益が資本コストやリスクに見合っていること等、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関して検証し、株式の保有・売却を行うこととしています。また、NTTグループ各社が保有する政策保有株式についても、個別銘柄の保有適否に関する検証等を毎年実施し、売却等に取り組んでいます。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社及び投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証の上、株主として適切に議決権を行使します。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	48,663
非上場株式以外の株式	7	720,420

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	15,143

(b)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	148,654,500	148,654,500	主としてスマートシティ事業における協業関係の強化を目的として、2020年3月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 スマートシティ事業は長期継続的な取り組みであり、中長期的に当社業績への寄与が期待されること、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	有
	388,880	563,698		
日本電気(株)	13,023,600	13,023,600	主として革新的光・無線技術を活用した共同研究開発及びグローバル展開における協業関係の強化を目的として、2020年6月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 共同開発した製品の売上拡大を通じた当社の中長期的な業績への寄与が期待されることに加え、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	204,796	143,129		
東京センチュリー(株)	49,211,200	49,211,200	主としてリース事業及びアセットビジネス分野における協業関係の強化を目的として、2020年2月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 当該会社との合併会社を通じたリース事業の強化、アセットビジネスの共同展開による当社の中長期的な業績への寄与が期待されることに加え、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	71,922	78,098		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)インターネットイ ニシアティブ	12,227,000	12,227,000	主として双方の事業発展のための協業関係の構築、及びインターネット技術や運用ノウハウの獲得を目的として、2003年9月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 当該会社はインターネット接続サービス等の提供にあたり、NTTグループの設備を利用する等、NTTグループの中長期的な業績への寄与が期待されること、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	31,778	34,676		
(株)KADOKAWA	4,080,000	4,080,000	主として映像・ソーシャルサービスの協業関係の強化を目的として、2013年7月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 当該会社との各種先端的な取り組み等を通じ、当社の持つ技術の適用領域の拡大を図り、それらを活用したサービスの進化等による当社の中長期的な業績への寄与、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	14,500	10,820		
(株)ゼンリン	4,200,000	4,200,000	主として地図の高度化における協業関係の強化を目的として、2020年3月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。 NTTグループの高精度測位技術、高精度な地図整備・インフラ維持管理のノウハウと、当該会社の多様な収集情報を含む地図制作ノウハウを活用し、高精度で豊富な意味情報を持つ「高度地理空間情報データベース」を2020年度から共同で構築しています。これらの提携による成果を活用して様々な社会問題の解決や新たなビジネス分野における価値の創造に取り組むこと、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	有
	4,456	3,566		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ACCESS	5,134,600	5,134,600	主としてネットワークOS(Beluganos)の 開発・外販における協業関係の強化を目的 として、2023年12月に資本業務提携契約 を締結し、当該会社の株式を保有して います。 開発した製品の売上拡大を通じ当社の中 長期的な業績への寄与が期待されること と、並びに当該会社の業績及び今後の経 営戦略等を定期的に検証の上、保有を継 続する旨を当社取締役会にて報告してい ます。	無
	4,087	9,155		
(株)JTOWER	—	4,206,400	主として移動体通信事業のインフラシェ アリングにおける協業関係の強化を目的 として、2019年7月に資本業務提携契約 を締結し、当該会社の株式を保有してい ます。 当該会社の強みである確立されたインフ ラシェアリングスキームと、NTTグルー プの強みである豊富なリソース・オペ レーションノウハウを組み合わせること で、コストミニマムにインフラシェアリ ングを推進し、移動体事業を取り巻く社 会的課題（労働力不足、業界全体のコス ト低減等）の解決及びNTTグループの中 長期的な業績（ORAN販路開拓等）への寄 与、効率的かつ経済的なインフラシェア リング事業推進が期待されることから、 当該会社の業績及び今後の経営戦略等を 定期的に検証の上、保有しておりました が、2024年10月にDigital Bridge Group, Inc.による株式公開買付（TOB） が公表され、当該会社からの応募推奨が あったことから、TOBに応じて全株式を 売却しました。	無
	—	16,678		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

○ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるNTTドコモについては以下のとおりです。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

NTTドコモは、保有する政策保有株式について、関係強化や協業促進等の出資目的の達成状況、リターンとリスクが資本コスト等に見合っているかを勘案し、取締役会において保有適否の検証を行っています。なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減等の見直しを行います。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	42	7,407
非上場株式以外の株式	9	117,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,072	業務提携先との協業関係の強化等のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	86
非上場株式以外の株式	3	27,463

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エムスリー(株)	20,200,000	20,200,000	主として、同社保有のアセットを活用した医療・健康領域での協業を目的として、2019年4月に資本提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	34,380	43,167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)TBSホールディングス	5,713,000	5,713,000	主として、NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的として、2013年9月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	24,360	24,903		
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	7,779,000	主として、NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的として、2006年12月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	23,757	18,043		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	7,700,000	主として、NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的として、2006年1月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	19,650	15,277		
(株)KADOKAWA	2,408,416	2,408,416	主として、NTTドコモのサービスと同社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的として、2014年10月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	8,560	6,387		
(株)スカパーJSATホールディングス	2,048,100	2,048,100	主として、同社保有のアセットを活用した衛星通信領域でのサービス提供を目的として、2007年4月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	2,402	2,169		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)IGポート	1,008,000	252,000	主として、同社保有の映像企画・制作に関する技術を当社が提供する映像配信サービスに活用することを目的として、当該会社の株式を保有しています。2018年5月に株式会社NTTぷららが同社と資本業務提携契約を締結し、2022年7月に株式会社NTTぷららの吸収合併に伴い、同社株式を当社に現物配当しております。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。なお、株式分割（2024年6月1日、1株につき4株）により株式数が増加しています。	無
	2,010	1,676		
オイシックス・ラ・大地(株)	1,000,000	1,000,000	主として、同社保有のアセットを活用した食領域での協業を目的として、2018年2月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	1,342	1,303		
(株)PKSHA Technology	214,000	*	主として、同社保有のアセットを活用したAIに関するサービス提供を目的として、2016年9月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	628	*		
(株)ローソン	—	2,092,000	主として、金融・決済サービス分野での協業促進によるNTTドコモの注力事業の拡大を目的として、2006年4月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しておりましたが、2024年3月にKDDI(株)による株式公開買付（TOB）が公表され、当該会社からの応募推奨があったことから、TOBに応じて全株式を売却しました。	無
	—	21,621		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)メドレー	—	933,100	主として、オンライン診療の適切な普及推進、それを起点とした患者の医療活用を支援する新サービスの展開を目的として、2021年5月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しておりましたが、2024年2月に資本・業務提携契約を見直し、今後は「CLINICS」でのdアカウント認証、dポイントを軸とした連携を継続していきます。保有株式については、株価の動向・市場への影響等を考慮し、縮減に向け検討しておりましたが、2024年12月に全株式を売却しました。	無
	—	4,306		
(株)JTOWER	—	553,473	主として、インフラシェアリング活用による基地局展開効率化、保有設備のコスト削減等の経済的効果及び、技術知見共有による新規共用設備開発を目的として、2021年11月に資本業務提携契約を締結し、当該会社の株式を保有しておりましたが、2024年10月にDigital Bridge Group, Inc.による株式公開買付（TOB）が公表され、当該会社からの応募推奨があったことから、TOBに応じて全株式を売却しました。	無
	—	2,195		

（注）「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

○ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

○ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	4.2,4.3	982,874	1,000,994
営業債権及びその他の債権	2.2,3.2 4.3,4.8	4,816,951	4,880,769
その他の金融資産	4.4,4.8	972,278	973,465
棚卸資産	3.3	524,166	556,576
その他の流動資産	2.2,2.4	985,960	863,583
小計		8,282,229	8,275,387
売却目的で保有する資産	3.4	41,858	94,972
流動資産合計		8,324,087	8,370,359
非流動資産			
有形固定資産	3.5	10,421,986	10,662,316
使用権資産	3.6	914,911	974,009
のれん	3.7	1,698,851	1,719,148
無形資産	3.7	2,510,723	2,483,238
投資不動産	3.8	1,305,219	1,341,188
持分法で会計処理されている投資	3.9	410,782	452,107
その他の金融資産	4.4,4.8	2,251,793	2,237,517
繰延税金資産	2.4	714,276	665,474
その他の非流動資産	2.2,3.11	1,051,595	1,157,127
非流動資産合計		21,280,136	21,692,124
資産合計		29,604,223	30,062,483

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入債務	4.5,4.8	2,542,999	2,822,577
営業債務及びその他の債務	3.10,4.8	2,940,928	2,849,534
リース負債	3.6	223,473	231,665
その他の金融負債	4.6,4.8	895,063	866,450
未払人件費		614,976	593,503
未払法人税等		354,859	242,376
その他の流動負債	2.2,3.13	1,272,371	1,254,747
小計		8,844,669	8,860,852
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	3.4	976	4,411
流動負債合計		8,845,645	8,865,263
非流動負債			
長期借入債務	4.5,4.8	7,048,015	7,187,500
リース負債	3.6	899,524	929,471
その他の金融負債	4.6,4.8	162,765	168,216
確定給付負債	3.11	1,156,394	1,011,026
繰延税金負債	2.4	222,331	185,547
その他の非流動負債	2.2,3.13	376,490	370,821
非流動負債合計		9,865,519	9,852,581
負債合計		18,711,164	18,717,844
資本			
株主資本			
資本金	4.1	937,950	937,950
利益剰余金	4.1,4.4	9,078,084	9,726,370
自己株式	4.1	△937,291	△1,139,170
その他の資本の構成要素	4.1,4.4 4.8	765,417	696,437
株主資本合計		9,844,160	10,221,587
非支配持分	4.1	1,048,899	1,123,052
資本合計		10,893,059	11,344,639
負債及び資本合計		29,604,223	30,062,483

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業収益	2.1,2.2	13,374,569	13,704,727
営業費用			
人件費		2,935,465	3,098,603
経費	2.3,3.8	6,489,394	6,817,713
減価償却費	2.1,3.5 3.6,3.7 3.8	1,628,586	1,722,035
固定資産除却費		118,980	121,680
減損損失	2.1		
のれん	3.7	487	—
その他		13,985	20,068
租税公課	3.8	264,762	275,057
営業費用合計		11,451,659	12,055,156
営業利益	2.1	1,922,910	1,649,571
金融収益	4.4,4.7 4.8	163,826	59,151
金融費用	4.4,4.7 4.8	130,485	169,514
持分法による投資損益	2.1,3.9	24,206	25,488
税引前利益		1,980,457	1,564,696
法人税等	2.4	635,338	482,261
当期利益		1,345,119	1,082,435
当社に帰属する当期利益		1,279,521	1,000,016
非支配持分に帰属する当期利益		65,598	82,419
当社に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	2.5	15.09	11.96

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当期利益		1,345,119	1,082,435
その他の包括利益(税引後)	4.1		
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融 資産の公正価値変動額		324,056	△66,384
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3.9	△5,583	△2,688
確定給付制度の再測定	3.11	134,080	75,485
損益に振り替えられることのない項目合計		452,553	6,413
損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4.8	16,242	52,078
ヘッジ・コスト	4.8	3,773	2,026
外貨換算調整額		273,426	△32,355
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3.9	12,225	8,940
損益に振り替えられる可能性のある項目合計		305,666	30,689
その他の包括利益(税引後)合計		758,219	37,102
当期包括利益合計		2,103,338	1,119,537
当社に帰属する当期包括利益		1,962,087	1,034,737
非支配持分に帰属する当期包括利益		141,251	84,800

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2023年3月31日		937,950	—	8,150,117	△737,290	210,576	8,561,353	789,274	9,350,627
当期包括利益									
当期利益		—	—	1,279,521	—	—	1,279,521	65,598	1,345,119
その他の包括利益	4.1	—	—	—	—	682,566	682,566	75,653	758,219
当期包括利益合計		—	—	1,279,521	—	682,566	1,962,087	141,251	2,103,338
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	—	—	△417,438	—	—	△417,438	△20,256	△437,694
利益剰余金への振替	4.1	—	60,316	67,409	—	△127,725	—	—	—
自己株式の取得及び処分	4.1	—	8	—	△200,001	—	△199,993	—	△199,993
支配継続子会社に対する 持分変動	4.1	—	△13,673	—	—	—	△13,673	138,545	124,872
株式に基づく報酬取引	4.1	—	1,268	—	—	—	1,268	214	1,482
非支配持分に付与された プット・オプション	4.1	—	△46,893	—	—	—	△46,893	315	△46,578
その他		—	△1,026	△1,525	—	—	△2,551	△444	△2,995
株主との取引額等合計		—	—	△351,554	△200,001	△127,725	△679,280	118,374	△560,906
2024年3月31日		937,950	—	9,078,084	△937,291	765,417	9,844,160	1,048,899	10,893,059

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年3月31日		937,950	—	9,078,084	△937,291	765,417	9,844,160	1,048,899	10,893,059
当期包括利益									
当期利益		—	—	1,000,016	—	—	1,000,016	82,419	1,082,435
その他の包括利益	4.1	—	—	—	—	34,721	34,721	2,381	37,102
当期包括利益合計		—	—	1,000,016	—	34,721	1,034,737	84,800	1,119,537
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	—	—	△436,766	—	—	△436,766	△23,667	△460,433
利益剰余金への振替	4.1	—	18,744	84,957	—	△103,701	—	—	—
自己株式の取得及び処分	4.1	—	0	—	△201,879	—	△201,879	—	△201,879
支配継続子会社に対する 持分変動	4.1	—	△4,149	—	—	—	△4,149	16,857	12,708
株式に基づく報酬取引	4.1	—	△9,180	—	—	—	△9,180	△2,831	△12,011
非支配持分に付与された プット・オプション	4.1	—	△5,224	—	—	—	△5,224	△1,461	△6,685
その他		—	△191	79	—	—	△112	455	343
株主との取引額等合計		—	—	△351,730	△201,879	△103,701	△657,310	△10,647	△667,957
2025年3月31日		937,950	—	9,726,370	△1,139,170	696,437	10,221,587	1,123,052	11,344,639

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		1,345,119	1,082,435
減価償却費		1,628,586	1,722,035
減損損失		14,472	20,068
持分法による投資損益(△は益)		△24,206	△25,488
固定資産除却損		46,362	43,657
固定資産売却益		△126,674	△25,141
支払利息※1		109,162	149,015
法人税等		635,338	482,261
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	4.3	△318,431	△71,250
棚卸資産の増減(△は増加額)		△51,819	△86,181
その他の流動資産の増減(△は増加額)		△62,211	△79,807
営業債務及びその他の債務・未払人件費の増減 (△は減少額)		27,848	△66,937
その他の流動負債の増減(△は減少額)		73,113	△16,730
確定給付負債の増減(△は減少額)		△68,404	△64,718
携帯端末等割賦債権(非流動)の増減(△は増加 額)		△268,085	△178,734
その他の非流動負債の増減(△は減少額)		△9,262	△1,122
その他※1		△107,684	△99,291
小計		2,843,224	2,784,072
利息及び配当金の受取額		105,206	108,253
利息の支払額		△88,666	△140,432
法人税等の支払額		△485,605	△387,862
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,374,159	2,364,031

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出	2.1	△2,084,004	△2,132,292
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の売却による収入	2.1	260,211	87,608
政府補助金による収入	2.2	2,593	2,772
投資の取得による支出		△90,608	△111,644
投資の売却または償還による収入		148,558	187,980
子会社の支配喪失による収入※2		72,660	65,129
子会社の支配獲得による支出※3	3.1	△380,513	△84,833
子会社の支配獲得による収入※4		95,197	—
貸付金の収支 (△は支出)		13,940	11,444
その他		△27,269	△25,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,989,235	△1,999,644
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の収支(△は支出)	4.5	134,528	△1,955
長期借入債務の増加による収入	4.5	1,085,358	1,540,780
長期借入債務の返済による支出	4.5	△626,451	△966,690
リース負債の返済による支出	3.6,4.5	△241,473	△261,687
非支配持分からの子会社持分取得による支出	4.1,4.5	△7,129	△14,390
配当金の支払額		△417,438	△436,766
非支配持分への配当金の支払額		△20,255	△23,643
自己株式の取得による支出		△200,388	△202,381
その他		58,794	23,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		△234,454	△343,027
現金及び現金同等物に係る換算差額		38,484	△3,240
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		188,954	18,120
現金及び現金同等物の期首残高	4.3	793,920	982,874
現金及び現金同等物の期末残高	4.3	982,874	1,000,994

※1 前連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結累計期間より独立掲記しています。この変更に伴い、前連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,478百万円は、「支払利息」109,162百万円、及び「その他」△107,684百万円として組替再表示しています。

※2 子会社の支配喪失による収入

前連結会計年度における「子会社の支配喪失による収入」に係る受取対価の総額は78,711百万円であり、現金及び現金同等物で構成されています。

支配を喪失した子会社の資産および負債は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
流動資産	17,065
（再）現金及び現金同等物	6,051
非流動資産	60,082
流動負債	11,015
非流動負債	2,017
のれん	2,793

当連結会計年度における「子会社の支配喪失による収入」に係る受取対価の総額は74,791百万円です。

また、受取対価のうち、現金及び現金同等物で構成される部分は74,544百万円です。

株式の売却により、支配を喪失した子会社の資産および負債は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
流動資産	22,187
（再）現金及び現金同等物	9,416
非流動資産	146,780
流動負債	12,174
非流動負債	106,713
のれん	11,761

※3 子会社の支配獲得による支出

前連結会計年度における「子会社の支配獲得による支出」に係る支払対価の総額は448,686百万円です。

また、支払対価のうち、現金及び現金同等物で構成される部分は439,147百万円です。

支配を獲得した子会社の資産および負債は以下のとおりです。

なお、取引のうち主要なものは、「3.1. 企業結合及び非支配持分の取得」でも開示しております。

	(単位：百万円)
流動資産	407,878
（再）現金及び現金同等物	59,632
非流動資産	474,660
流動負債	265,240
非流動負債	273,605
のれん	237,191

当連結会計年度における「子会社の支配獲得による支出」に係る支払対価の総額は99,984百万円です。

また、支払対価のうち、現金及び現金同等物で構成される部分は未払増減を含み107,309百万円です。

株式の取得により、支配を獲得した子会社の資産および負債は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
流動資産	42,930
（再）現金及び現金同等物	22,476
非流動資産	39,344
流動負債	16,764
非流動負債	21,062
のれん	51,678

※4 子会社の支配獲得による収入

前連結会計年度における「子会社の支配獲得による収入」に係る支払対価の総額は61,949百万円であり、現金及び現金同等物で構成されています。

支配を獲得した子会社の資産および負債は以下のとおりです。

なお、取引のうち主要なものは、「3.1. 企業結合及び非支配持分の取得」でも開示しております。

(単位：百万円)	
流動資産	937,541
（再）現金及び現金同等物	157,146
非流動資産	39,842
流動負債	841,251
非流動負債	55,483
のれん	20,229

【連結財務諸表注記】

NTTグループは、連結財務諸表の理解可能性を高めることを目的に、関連性のある注記を下記の5つのグループに区分して記載しています。

1. 基本となる重要な事項
2. 営業実績
3. 資産及び負債(金融商品を除く)
4. 資本及び資金調達
5. その他の事項

また、各注記項目では関連する会計方針を、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断とともに記載しています。

1. 基本となる重要な事項

1.1. 報告企業

日本電信電話株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://group.ntt/>)で開示しています。本連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「NTTグループ」)より構成されています。

NTTグループの事業セグメントと主な子会社は以下のとおりです。

総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

- ・株式会社NTTドコモ(以下、「NTTドコモ」)
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下、「NTTコミュニケーションズ」)

地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としています。

- ・東日本電信電話株式会社(以下、「NTT東日本」)
- ・西日本電信電話株式会社(以下、「NTT西日本」)

グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンター及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

- ・株式会社NTTデータグループ(以下、「NTTデータグループ」)
- ・株式会社NTTデータ(以下、「NTTデータ」)
- ・株式会社 NTT DATA, Inc. (以下、「NTT DATA, Inc.」)

1.2. 作成の基礎

(1)IFRSに準拠している旨

NTTグループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。連結財務諸表は、2025年6月20日において代表取締役社長 島田明及び代表取締役副社長最高財務責任者 廣井孝史が承認しています。

NTTグループの会計方針は、早期適用していないIFRSの規定を除き、2025年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

(2)測定の基礎

連結財務諸表は、「注記1.3. 重要性のある会計方針」及び各項目の関連する注記に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品、確定給付制度に関連して認識する資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3)機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下、「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4)会計方針の変更

NTTグループは当連結会計年度において、新たに適用を開始した重要な会計方針はありません。

1.3. 重要性のある会計方針

NTTグループが採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1)連結の基礎

① 子会社

子会社とは、NTTグループにより支配されている企業をいいます。

連結の開始と終了

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社の会計方針

子会社が採用する会計方針がNTTグループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

決算日が異なる子会社

連結財務諸表には、実務上の理由により、決算日が異なる子会社の財務諸表が含まれています。当該子会社の決算日は主に12月末です。決算期が異なることから生じる差異については、必要な調整を行っています。

非支配持分

非支配持分は、連結の開始時点での持分額及びその後の非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として株主資本と非支配持分に配分します。

連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は消去しています。

親会社の所有持分の変動

子会社持分を追加取得又は一部処分し、かつ子会社として支配が継続する場合の持分の変動は、資本取引として会計処理しています。NTTグループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し当社に帰属させます。

子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しており、子会社について、それまで認識していたその他の資本の構成要素は、損益に振り替えています。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

② 関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、NTTグループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。また、他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社に含めています。さらに、保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員の派遣等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めています。

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、関連会社及び共同支配企業に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の損失が、NTTグループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、当該会社に対して法的債務又はそれに準ずる債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社及び共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、NTTグループの持分を上限として関連会社及び共同支配企業に対する投資に加減算しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値のNTTグループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社及び共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日をNTTグループの決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれており、当該持分法適用会社の決算日は主に12月末です。持分法適用会社の決算日とNTTグループの決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

③ ストラクチャード・エンティティ

NTTグループが運営を支配しているストラクチャード・エンティティ※を連結しています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

第三者により運営を支配されたストラクチャード・エンティティは連結しておらず、また各パートナーからの出資によって資金調達しています。

※ストラクチャード・エンティティ：

主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド及び不動産の流動化を目的とした投資事業有限責任組合等、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された企業。

子会社及びストラクチャード・エンティティについては、「注記5.1. 重要な子会社」に記載しています。

(2)外貨換算

① 外貨建取引

NTTグループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建資産及び負債の機能通貨への換算に用いる為替レート

種類	測定方法	換算レート	例
外貨建貨幣性資産・負債※1	—	期末日の為替レート	営業債権
外貨建非貨幣性資産・負債※2	公正価値	公正価値の測定日における為替レート	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)
	取得原価	取引日の為替レート	有形固定資産

※1.貨幣性資産・負債：固定又は決定可能な数の通貨単位を受け取る権利(資産)又は引き渡す義務(負債)

※2.非貨幣性資産・負債：※1の特徴を有さない資産又は負債

換算によって発生した為替換算差額は、損益として認識しています。ただし、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(資本性金融商品)及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額(ヘッジが有効である範囲に限る)は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体(在外子会社等)

連結財務諸表を作成するために、在外子会社等の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外子会社等の外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。

在外子会社等について、支配の喪失及び重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外子会社等に関連する累積為替換算差額は、喪失した会計期間に損益として認識しています。

(3)公正価値

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・レベル1

企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

- ・レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

- ・レベル3

資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

公正価値の測定に使用される仮定(インプット)について「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」、「注記3.7. のれん及び無形資産 (3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」「注記3.8. 投資不動産 (3)公正価値」、「注記4.8. 金融商品 (3)金融商品の公正価値」に記載しています。

(4)その他の会計方針

その他の会計方針は関連性の高い以下の注記項目に併記しています。

注記2.1. セグメント情報
注記2.2. 営業収益
注記2.4. 法人税等
注記2.5. 1株当たり利益
注記3.1. 企業結合及び非支配持分の取得
注記3.3. 棚卸資産
注記3.4. 売却目的で保有する資産
注記3.5. 有形固定資産
注記3.6. リース
注記3.7. のれん及び無形資産
注記3.8. 投資不動産
注記3.11. 従業員給付
注記3.12. 引当金
注記4. 資本及び資金調達
注記4.1. 資本
注記4.2. 現金及び現金同等物

1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

NTTグループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断	・ 支配の有無 ・ 共同支配の有無 ・ 重要な影響力の有無	1.3. 重要性のある会計方針(1) 5.1. 重要な子会社
ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断	・ ヘッジ手段の適格性 ・ ヘッジ対象の適格性 ・ ヘッジの有効性評価 ・ ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化	4. 資本及び資金調達
企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り	—	3.1. 企業結合及び非支配持分の取得
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定	—	4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(3)
償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積り	・ 金融資産に係る信用リスク ・ 債務不履行事象から生じると予想される信用損失(予想信用損失)	4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(1)
デリバティブの公正価値測定	—	4. 資本及び資金調達 4.4. その他の金融資産 4.6. その他の金融負債 4.7. 金融収益及び金融費用 4.8. 金融商品(3)
有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産の耐用年数の見積り	—	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
リース期間の見積り	—	3.6. リース
有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産及びのれんの減損に関する見積り	・ 減損の兆候の有無の判断 ・ 資産、資金生成単位、資金生成単位グループにおける回収可能価額 ・ 減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無の判断(のれんを除く)	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
確定給付制度債務の測定	・ 確定給付制度債務の算定上の基礎となる割引率 ・ 予定昇給率 ・ 期末現在65歳の年金受給者の平均余命	3.11. 従業員給付

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
引当金の認識・測定における判断及び見積り	・債務の決済を要求される可能性 ・その債務の金額	3.12. 引当金
収益の認識	・移動音声関連サービスにおける、利用可能な通信分(通話)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・IP系・パケット通信サービスにおける、利用可能な通信分(データ通信)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・IP系・パケット通信サービスにおける、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる割合 ・IP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入等の初期一括収入を繰延べる見積平均契約期間 ・IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・通信端末機器販売における返金負債 ・システムインテグレーションサービスにおける、予測される損失の発生 ・契約コストから認識した資産の回収可能性	2.2. 営業収益(2)～(4)
繰延税金資産の回収可能性の評価	・予想される将来の課税所得水準 ・タックスプランニング ・繰延税金負債の取崩予定時期	2.4. 法人税等

1.5. 未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

2. 営業実績

当項目は、NTTグループの営業実績に関する項目として、セグメント情報、営業収益、営業費用、法人税等、1株当たり利益を記載しています。

有形固定資産等の減損損失については、「注記3. 資産及び負債(金融商品を除く)」に記載しています。

2.1. セグメント情報

(会計方針)

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられており、これらに含まれるサービスは以下のとおりです。

総合ICT事業

固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

地域通信事業

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

グローバル・ソリューション事業

システムインテグレーションサービス、その他

その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業等に係るサービス

報告されている事業セグメントの会計方針は「注記1.3. 重要性のある会計方針」における記載と概ね同一です。また、セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっています。

営業収益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
総合ICT事業		
外部顧客に対するもの	5,864,465	5,907,800
セグメント間取引	275,497	305,272
小計	6,139,962	6,213,072
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	2,489,496	2,453,419
セグメント間取引	693,686	658,868
小計	3,183,182	3,112,287
グローバル・ソリューション事業		
外部顧客に対するもの	4,176,337	4,425,973
セグメント間取引	191,050	212,748
小計	4,367,387	4,638,721
その他（不動産、エネルギー等）		
外部顧客に対するもの	844,271	917,535
セグメント間取引	788,671	808,996
小計	1,632,942	1,726,531
セグメント間取引消去	△1,948,904	△1,985,884
合計	13,374,569	13,704,727

セグメント別損益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
セグメント利益		
総合ICT事業	1,144,405	1,020,520
地域通信事業	437,691	295,460
グローバル・ソリューション事業	309,550	323,863
その他（不動産、エネルギー等）	59,819	55,786
合計	1,951,465	1,695,629
セグメント間取引消去	△28,555	△46,058
営業利益	1,922,910	1,649,571

セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
持分法による投資損益(△損失)		
総合ICT事業	11,175	18,762
地域通信事業	△50	200
グローバル・ソリューション事業	304	1,395
その他（不動産、エネルギー等）	12,777	5,131
合計	24,206	25,488

セグメント別資産:

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
総資産		
総合ICT事業	11,842,652	11,391,032
地域通信事業	7,030,771	7,123,356
グローバル・ソリューション事業	7,312,174	7,868,877
その他（不動産、エネルギー等）※1	18,636,513	18,877,665
合計	44,822,110	45,260,930
セグメント間取引消去※2	△15,217,887	△15,198,447
合計	29,604,223	30,062,483

※1. その他（不動産、エネルギー等）には、当社の保有する子会社株式が含まれています。

※2. セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去等が含まれています。

買収に伴い計上されたのれんについては、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しています。セグメント別ののれんについては「注記3.7. のれん及び無形資産 (3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

その他の重要事項:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
減価償却費		
総合ICT事業	812,326	842,446
地域通信事業	409,364	432,924
グローバル・ソリューション事業	339,134	362,995
その他（不動産、エネルギー等）	133,295	149,771
合計	1,694,119	1,788,136
セグメント間取引消去	△65,533	△66,101
合計	1,628,586	1,722,035

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
設備投資額		
総合ICT事業	705,391	714,336
地域通信事業	480,990	491,398
グローバル・ソリューション事業	657,444	675,683
その他（不動産、エネルギー等）	219,288	205,939
合計	2,063,113	2,087,356

(注)設備投資額は、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得に要した発生主義ベースでの把握金額から、前連結会計年度及び当連結会計年度中に発生した売却目的で保有する資産に区分した非流動資産に関する設備投資額等を控除した金額を記載しています。このため、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じています。

また、投資不動産の定義を満たすものを含め使用権資産の増加額は設備投資額には含めていません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出	2,084,004	2,132,292
設備投資額（合計）との差額	20,891	44,936

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
減損損失－のれん		
総合ICT事業	487	—
合 計	487	—

のれんの減損については、「注記3.7. のれん及び無形資産 (3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
減損損失－その他		
総合ICT事業	4,283	2,631
地域通信事業	432	1,862
グローバル・ソリューション事業	4,182	6,300
その他（不動産、エネルギー等）	5,088	9,275
合 計	13,985	20,068

地域別情報:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業収益		
国内	10,549,835	10,742,293
海外	2,824,734	2,962,434
合 計	13,374,569	13,704,727

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。なお、海外における非流動資産については、重要性がないため開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

2.2. 営業収益

(会計方針)

IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第17号に基づく保険料収入、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

① 固定音声関連サービス

総合ICT事業及び地域通信事業において、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等の固定音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。

② 移動音声関連サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5G等の移動音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の判断を伴う仮定が含まれています。

③ IP系・パケット通信サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5G、ドコモ光、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCN等を、地域通信事業においてフレッツ光(コラボ光※含む)等を顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおり識別して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービス等。

総合ICT事業及び地域通信事業

IP系・パケット通信サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末もしくはサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末までにサービスの対価を回収しています。

工事料収入・契約事務手数料収入等の初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

また、IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の判断を伴う仮定が含まれています。

総合ICT事業

一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より見積平均契約期間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時又は直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

④ 通信端末機器販売

総合ICT事業において、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

また、総合ICT事業における端末機器の販売において、利用した端末機器の返品等を条件に、割賦債権の一部の支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって支払いを受けられなくなると見込む額を端末機器の販売時に収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に計上しています。返金負債の見積りについては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として将来支払いを受けられないと見込む額を算定し、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように見積りを行っており、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込み等の仮定が含まれています。返金負債については、「注記3.13. その他の負債」に記載しています。また、NTTグループは、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

⑤ システムインテグレーションサービス

総合ICT事業及び地域通信事業においてシステム開発等を、総合ICT事業及びグローバル・ソリューション事業においてシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

⑥ その他のサービス

総合ICT事業において、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

また、不動産事業やエネルギー事業等に関するサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡し完了又はサービスが提供された時点で収益を認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金を受領するための条件を満たすこと、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に収益を認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

収益の認識に関して、上記の会計方針に記載のとおり見積りを行っています。また、契約コストから認識した資産の回収可能性について見積りを行っています。

(1)収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
顧客との契約から認識した収益	12,582,942	12,864,891
その他の源泉から認識した収益	791,627	839,836
合計	13,374,569	13,704,727

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第17号に基づく保険料収入等です。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要なサービス	前連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日)				
	セグメント			その他 (不動産、エネルギー等)	合計
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	118,697	686,285	—	—	804,982
移動音声関連サービス	987,627	—	—	—	987,627
IP系・パケット通信サービス	2,283,983	1,150,349	—	—	3,434,332
通信端末機器販売	779,293	72,731	—	—	852,024
システムインテグレーションサービス	457,250	202,429	4,176,337	37,694	4,873,710
その他のサービス	1,237,615	377,702	—	806,577	2,421,894
合計	5,864,465	2,489,496	4,176,337	844,271	13,374,569
顧客との契約から認識した収益	5,653,545	2,276,545	3,939,314	713,538	12,582,942
その他の源泉から認識した収益	210,920	212,951	237,023	130,733	791,627

(単位:百万円)

主要なサービス	当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)				
	セグメント			その他 (不動産、エネルギー等)	合計
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	90,914	655,703	—	—	746,617
移動音声関連サービス	954,287	—	—	—	954,287
IP系・パケット通信サービス	2,240,358	1,155,658	—	—	3,396,016
通信端末機器販売	780,879	71,408	—	—	852,287
システムインテグレーションサービス	492,351	245,367	4,425,973	45,317	5,209,008
その他のサービス	1,349,011	325,283	—	872,218	2,546,512
合計	5,907,800	2,453,419	4,425,973	917,535	13,704,727
顧客との契約から認識した収益	5,692,434	2,286,323	4,121,458	764,676	12,864,891
その他の源泉から認識した収益	215,366	167,096	304,515	152,859	839,836

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、当注記の「会計方針」に記載しています。また、前連結会計年度において政府の各種部門・機関等から受領したマイナポイント事業費補助金は22,261百万円であり、「その他のサービス」で表示しています。この政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(2)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,900,925	2,827,725
契約資産(その他の流動資産)	197,345	253,986
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	988,098	1,002,269

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光等の利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。契約負債は、財またはサービスが顧客に移転した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ386,438百万円及び395,294百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

履行義務の種類	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	394,139	413,148	概ね17年以内に充足する見込です。
システム・ソフトウェア開発等のシステムインテグレーションサービス	4,352,106	4,622,766	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	234,886	287,984	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね23年、建設工事は概ね14年、その他は概ね9年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めていません。

(4)顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	370,475	418,431
契約履行のためのコストから認識した資産	62,432	62,936
合計	432,907	481,367

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた前連結会計年度及び当連結会計年度における償却費は、それぞれ121,848百万円及び130,201百万円であり、減損損失は生じていません。

2.3. 営業費用

(1)経費

経費に計上している主な内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
作業委託費	2,122,189	2,194,284
端末仕入原価	692,387	742,010
物品費※	847,310	921,590
代理店手数料	312,060	313,255
その他	2,515,448	2,646,574
合計	6,489,394	6,817,713

※物品費には、主に販売用物品、工事の施工に伴う材料の購入等に関するものが含まれます。

(2)研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度の発生時に費用に計上している研究開発費の合計は、それぞれ254,875百万円及び268,669百万円です。研究開発費の内容は、「第2 事業の状況 6. 研究開発活動」、会計処理については「注記3.7. のれん及び無形資産」に記載しています。

2.4. 法人税等

(会計方針)

法人税等は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は資本に直接認識する項目から生じる税金を除き、損益として認識しています。

当期税金

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金資産の認識

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、NTTグループは、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が回収できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債の認識

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な将来に解消しない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債の測定

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債の表示

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人税等が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っています。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
確定給付負債	356,875	321,578
未払事業税	20,703	14,668
有形固定資産及び無形資産	306,199	323,921
未払人件費	129,512	129,844
繰越欠損金	134,903	152,871
ポイントプログラム引当金	8,611	8,802
持分法で会計処理されている投資	5,766	5,333
資本性金融商品	34,126	33,717
売掛金	21	18
未払固定資産税	36,467	36,896
契約負債	91,212	96,264
損失評価引当金	27,858	30,589
キャッシュ・フロー・ヘッジ	38,468	16,297
リース負債	195,416	199,960
その他	152,808	165,448
合計	1,538,945	1,536,206
繰延税金負債との相殺	△824,669	△870,732
繰延税金資産の純額	714,276	665,474

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金負債		
資本性金融商品	213,846	158,091
有形固定資産	183,533	236,678
無形資産	142,955	123,489
持分法で会計処理されている投資	584	928
確定給付制度に係る制度資産	67,151	71,703
契約コスト	159,864	180,676
使用権資産	176,053	184,293
その他	103,014	100,421
合計	1,047,000	1,056,279
繰延税金資産との相殺	△824,669	△870,732
繰延税金負債の純額	222,331	185,547

繰延税金資産及び負債の純額の増減内容

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
期首残高(繰延税金資産及び負債-純額)	796,870	491,945
損益で認識された額	△43,563	△17,699
その他の包括利益で認識された額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,842	△23,033
ヘッジ・コスト	△1,810	△952
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△135,941	56,619
確定給付制度の再測定	△60,994	△35,188
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△32	△11
計	547,688	471,681
その他※	△55,743	8,246
期末残高(繰延税金資産及び負債-純額)	491,945	479,927

※主な影響は、為替換算差額及び企業結合によるものです。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	335,630 (39,303)	276,837 (28,020)
繰越欠損金		
繰越期限5年以内	17,130 (3,793)	58,184 (5,373)
繰越期限5年超20年以内	725,517 (162,978)	700,939 (157,103)
無期限	212,459 (53,881)	292,131 (73,838)
繰越欠損金合計	955,106 (220,652)	1,051,254 (236,314)
将来減算一時差異及び繰越欠損金合計	1,290,736 (259,955)	1,328,091 (264,334)

将来減算一時差異及び繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

なお、グループ通算制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は通算グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っており、地方税は各法人の将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っています。地方税について回収可能性がないと判断した場合には、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一時差異等ベースの金額に地方税率を乗じた金額を税額ベースの金額として記載しています。

NTT America, Inc.に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰越欠損金 ※1	933,461	898,538
繰延税金資産を認識していない繰越欠損金※2,3	514,766 (125,599)	472,737 (115,333)
繰越欠損金に係る繰延税金資産	102,159	103,882
繰越欠損金に係る繰延税金資産を実現するために必要な将来課税所得	※4418,695	※5425,801

※1 繰越欠損金は、一部の無期限に繰り越すことのできるものを除き、2035年度末までの間、将来の課税所得と相殺することが可能です。

※2 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が多額となっているのは、将来獲得できると見込んでいる課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したこと等によるためです。将来課税所得の発生見通しに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少する可能性があります。

※3 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

※4 1米ドル＝151.40円(2024年3月31日時点)で計算

※5 1米ドル＝149.52円(2025年3月31日時点)で計算

(2)法人税等の内訳

法人税等の総額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
損益として認識した法人税等		
当期税金費用	591,775	464,562
繰延税金費用		
一時差異の発生及び取崩し	38,466	16,913
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	18,319	29,220
過去に認識されていなかった繰越欠損金の認識	△18,641	△19,270
税率変更による影響	5,419	△9,164
繰延税金費用合計	43,563	17,699
損益として認識した法人税等合計	635,338	482,261
その他の包括利益として認識した法人税等合計※	208,572	31,176
法人税等の総額	843,910	513,437

※その他の包括利益として認識した法人税等合計に関する詳細は、「注記4.1. 資本」に記載しています。

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率24.22%の法人税(国税)、同約3.78%の法人住民税及び損金化可能な同約5.04%の法人事業税が課されており、法定実効税率は31.46%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

NTTグループは、グループ通算制度を適用した会計処理及び表示を行っています。グループ通算制度の適用により、毎期の税金費用について、対象会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、対象会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しています。なお、当連結会計年度末におけるグループ通算対象会社は、当社及び日本国内の完全子会社136社であり、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.76%	0.06%
税額控除による影響	△1.41%	△1.94%
課税所得計算上減算されない費用による影響	1.68%	2.43%
その他	△0.41%	△1.19%
平均実際負担税率	32.08%	30.82%

(3)その他の流動資産に含まれる未収法人税等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
未収法人税等	277,759	51,997

(4)グローバル・ミニマム課税制度

経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールに基づき日本において導入された所得合算ルール(IIR)について、NTTグループの当連結会計年度より適用されています。当連結会計年度末時点の利用可能なNTTグループの財務情報等に基づきそのトップアップ税額について見積りを行いました。金額は軽微であり法人税等及びその負債の額は認識していません。

また、IAS第12号「法人所得税」における例外規定に基づき、当該税制により生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

2.5. 1株当たり利益

(会計方針)

基本的1株当たり当期利益(Earnings Per Share、以下、「EPS」)は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づいて計算しています。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しますが、当社は、各連結会計年度において希薄化効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当社に帰属する当期利益(百万円)	1,279,521	1,000,016
基本的加重平均発行済普通株式数(株)	84,799,194,212	83,610,854,500
基本的1株当たり当期利益(円)	15.09	11.96

基本的加重平均発行済普通株式数は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託が保有する当社株式を含む自己株式を控除して算出しています。

なお、希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

株式分割

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、基準日である2023年6月30日の株主の保有する株式を1株につき25株の割合をもって株式分割を実施しています。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

3. 資産及び負債(金融商品を除く)

本項目では、営業収益を獲得するために用いられる資産及び結果として生じた負債に関する項目を記載しています。なお、資金管理に関する項目は「注記4. 資本及び資金調達」に記載しています。

3.1. 企業結合及び非支配持分の取得

(会計方針)

企業結合時に引き渡した対価は、NTTグループが移転した資産、及び被取得企業の旧所有者から引き受けた負債等の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時の損益としています。

支配獲得日において、NTTグループが被取得企業から取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約のNTTグループの制度への置換えのために発行された負債又は資本性金融商品は、支配獲得日(取得日)にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに損益として認識しています。企業結合で生じたのれんは、支配獲得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。

NTTグループは、被取得企業に対する非支配持分を個々の企業結合取引ごとに、公正価値で測定、又はNTTグループで認識した被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分として測定するかについて選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、NTTグループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定しています。再測定により生じた差額は、損益として認識するか、その他の包括利益として認識した上で利益剰余金に振り替えています。

また、支配獲得に際し、それ以前に保有していた被取得企業の持分の価値の変動をその他の包括利益で認識していた場合は、NTTグループがその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理され、損益あるいはその他の包括利益として認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、のれんや識別可能な資産及び負債等の項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。遡及的な修正は、支配獲得日から最長で1年以内に実施することとしています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積りを行っています。

<前連結会計年度>

再生可能エネルギー発電事業者グリーンパワーインベストメント社等の持分取得

2023年8月3日、NTTアノードエナジー株式会社（以下、「NTTアノードエナジー」）は、再生可能エネルギー発電事業者である株式会社グリーンパワーインベストメント及びそのグループ会社（以下、「GPIグループ」）の持分を80%取得しました。本取得に伴い、GPIグループはNTTアノードエナジーの子会社となりました。

本取得は、NTTアノードエナジーが有する風力発電案件に、GPIグループが有する風力発電に関する開発・建設・運転ノウハウを取り入れることで、風力発電事業を強化することを目的としています。

取得対価は2,576億円であり、対価は現金です。

取得価額の取得資産及び引受負債への配分は前連結会計年度において完了しています。配分完了後の取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産	148,486
非流動資産	318,704
取得資産 合計	467,190
流動負債	109,466
非流動負債	169,049
引受負債 合計	278,515
取得純資産 合計	188,675
非支配持分	△78,761
のれん	147,687
合計	257,601

マネックス証券の中間持株会社ドコモマネックスホールディングス株式会社の持分取得

2024年1月4日、NTTドコモは、マネックス証券の株式移転にて設立した中間持株会社であるドコモマネックスホールディングス株式会社（以下、「ドコモマネックスホールディングス」）の持分を49%取得しました。そのほか、取締役の過半数を指名する権利をNTTドコモが有すること等から、ドコモマネックスホールディングス及びその子会社であるマネックス証券は、NTTドコモの子会社となりました。

本取得は、証券業務全般についてのノウハウ・技術・免許等のケイパビリティを獲得し、スマートライフ領域における金融ビジネスを拡大することを目的としています。

取得対価は総額で486億円であり、対価は現金です。

取得価額の取得資産及び引受負債への配分は前連結会計年度において完了しています。配分完了後の取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産	923,519
非流動資産	38,562
取得資産 合計	962,081
流動負債	840,206
非流動負債	55,472
引受負債 合計	895,678
取得純資産 合計	66,403
非支配持分	△33,832
のれん	15,989
合計	48,560

オリックス・クレジット株式会社の持分取得

2024年3月29日、NTTドコモは、オリックス・クレジット株式会社（以下、「オリックス・クレジット」）の持分を66%取得しました。本取得に伴い、オリックス・クレジットはNTTドコモの子会社となりました。

本取得は、NTTドコモが有する国内最大規模の会員基盤と、オリックス・クレジットの融資事業のオペレーション力、個人向け融資の与信ノウハウ、融資分野における新サービス開発力等の強みを掛け合わせ、より幅広い金融サービスを提供することを目的としています。

取得対価は総額で792億円であり、対価は現金です。

取得日時点における取得資産、引受負債、非支配持分及びのれんの金額は以下のとおりです。のれんは、超過収益力及び既存事業とのシナジー等から発生しています。なお、前連結会計年度において取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していないため、連結財政状態計算書には暫定的な金額で計上しています。

(単位:百万円)

	取得日時点
流動資産※	174,951
非流動資産	46,661
取得資産 合計	221,612
流動負債	81,689
非流動負債	60,345
引受負債 合計	142,034
取得純資産 合計	79,578
非支配持分	△27,056
のれん	26,679
合計	79,200

※ 取得した「営業債権及びその他の債権」に含まれる営業貸付金の公正価値136,897百万円について、契約金額の総額は150,495百万円であり、回収不能見込額は13,598百万円です。

<当連結会計年度>

重要な企業結合はありません。

3.2. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しています。

営業債権及びその他の債権の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金※	3,082,170	3,082,641
未収入金	1,482,828	1,516,815
リース債権	191,918	196,531
営業貸付金	191,132	224,809
損失評価引当金	△131,097	△140,027
合計	4,816,951	4,880,769

※短期端末割賦債権が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ276,203百万円及び325,508百万円含まれています。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ288,390百万円及び322,339百万円です。なお、報告期間後12か月を超えて回収が見込まれるリース債権についてはこれらの金額には含まれておらず、「注記3.6. リース」に記載しています。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しています。

3.3. 棚卸資産

(会計方針)

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額（NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額）のいずれか低い価額で測定しています。通信端末機器及び材料品の原価は、主として先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、総平均法又は個別法により評価しています。

棚卸資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
通信端末機器及び材料品	152,094	161,655
仕掛品	252,168	284,354
貯蔵品	119,904	110,567
合計	524,166	556,576

棚卸資産を費用として認識した金額、棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
棚卸資産を費用として認識した金額	1,307,399	1,365,429
棚卸資産の評価減の金額	2,935	3,505
棚卸資産の評価減の戻入金額	△83	△120

3.4. 売却目的で保有する資産

(会計方針)

継続的使用よりはむしろ主に売却取引を通して帳簿価額の回収を行う方がよいと判断した非流動資産、又は継続的利用を中止し処分することを決定した非流動資産(処分グループ)は、売却目的保有として分類されます。当該資産は帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の価額で測定されます。当該資産の減価償却は行いません。売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産の減損を認識します。その後、売却費用控除後の公正価値が上昇した場合、以前に認識された減損損失の戻入を行います。減損損失の戻入額は、当該資産について以前に認識された減損損失の額を上限としています。当該資産が売却目的で保有する要件を満たさなくなった場合、当該資産は売却目的保有として計上されなくなります。その場合、当該資産が売却目的保有として分類されていなかった場合に適用される帳簿価額と、売却目的保有としての要件を満たさなくなった日の回収可能価額のいずれか低い方の価額で、当該資産を測定します。

<前連結会計年度>

データセンター資産保有会社株式の売却

概要

NTTグループは、北米に保有するデータセンターの保有会社株式の一部を売却目的で保有する資産として区分していましたが、前連結会計年度において当該データセンターの保有会社株式の売却が完了しました。

会計処理及び連結財務諸表への影響

当該取引による売却益15,553百万円を、前連結会計年度の連結損益計算書における営業利益に含めて計上しており、受取対価の総額は現金及び現金同等物で68,707百万円です。

売却時における資産及び負債の内訳は、下表のとおりです。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	1	営業債務及びその他の債務	2,562
営業債権及びその他の債権	1,826	その他	1,158
棚卸資産	24		
有形固定資産	70,837		
その他	422		
合計	73,109	合計	3,719

<当連結会計年度>

データセンター資産保有会社株式の売却

概要

NTTデータグループは、連結子会社が保有するデータセンター資産保有会社株式の一部を譲渡する予定であり、売却目的で保有する資産として区分しています。

会計処理及び連結財務諸表への影響

グローバル・ソリューション事業セグメントに含まれているデータセンター資産保有会社株式の譲渡に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、当連結会計年度第3四半期において、1年以内の売却に向けた手続を実施することを意思決定し、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しています。なお、売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額で測定しています。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	3,513	営業債務及びその他の債務	2,796
営業債権及びその他の債権	4,658	その他	1,614
有形固定資産	82,811		
その他	1,585		
合計	92,567	合計	4,411

陸上風力発電SPC持分の売却

概要

株式会社グリーンパワーインベストメント（以下、「GPI」）と子会社のグリーンパワーインベストメント・ファンドマネジメント2号合同会社は、三井住友トラスト・インベストメント株式会社、J A三井エナジーソリューションズ株式会社などと共同で、「グリーンパワーリニューワブル2号投資事業有限責任組合」を組成し、NTTグループが保有する陸上風力発電SPC持分のうち、その一部を当該ファンドに売却しています。本件は、新たな再エネ事業開発のためのキャピタル・リサイクリングの一環として実施したものです。

会計処理及び連結財務諸表への影響

セグメント情報のその他（不動産、エネルギー等）に含まれている陸上風力発電SPC持分の売却に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、当連結会計年度第3四半期においてGPIにて1年以内の売却に向けた手続を実施することを意思決定し、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類していましたが、当連結会計年度第4四半期において売却が完了しています。売却時における資産及び負債の内訳は下記のとおりです。また、これらの処理から生じた当社の連結損益計算書への影響は軽微です。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
有形固定資産	73,982	長期借入債務	59,603
無形資産	40,333	その他	31,312
その他	19,433		
合計	133,748	合計	90,915

3.5. 有形固定資産

(会計方針)

取得原価

有形固定資産の測定については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、資産計上すべき借入費用が含まれています。資産に関する政府補助金は、補助金を受領するための条件を満たすこと、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、補助金額を控除して資産の帳簿価額を算定する方法により認識しています。

減価償却

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。

償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

電気通信機械設備

デジタル交換設備(無線通信設備を含む) 8～16年

電気通信線路設備

ケーブル設備 13～36年

地中設備 50年

建物及び構築物

鉄筋コンクリート造り建物 42～56年

機械、工具及び備品 3～26年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	電気通信 機械設備	電気通信 線路設備	建物 及び構築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	2,507,166	2,876,020	1,838,663	1,059,033	774,906	661,315	9,717,103
取得	3,434	297	12,548	111,103	64,897	1,238,254	1,430,533
企業結合による取得	—	—	15,321	100,765	6,837	124,893	247,816
売却又は処分	△39,909	△4,466	△15,027	△26,375	△11,387	△20,404	△117,568
科目振替	407,272	192,436	200,767	297,371	12,392	△1,110,431	△193
減価償却※	△441,919	△151,587	△129,716	△198,708	—	—	△921,930
減損※	△8	△996	△1,773	△755	△337	△104	△3,973
外貨換算調整額	428	381	44,891	61,490	15,197	33,979	156,366
売却目的で保有する 資産への振替	△13,915	—	△2,662	△2	△1,837	△73,436	△91,852
売却目的で保有する 資産からの振替	15,273	—	3,168	145	250	4	18,840
その他	△708	2,496	△1,902	△6,857	△3,591	△2,594	△13,156
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	2,437,114	2,914,581	1,964,278	1,397,210	857,327	851,476	10,421,986
取得	2,175	3	34,056	112,969	123,986	1,201,286	1,474,475
企業結合による取得	—	—	814	2,866	541	5,250	9,471
売却又は処分	△18,077	△10,232	△15,345	△23,056	△2,674	△22,450	△91,834
科目振替	437,644	202,977	232,895	307,937	8,304	△1,198,792	△9,035
減価償却※	△440,603	△158,393	△131,832	△222,526	—	—	△953,354
減損※	—	—	△1,788	△725	—	△5	△2,518
外貨換算調整額	△41	215	△8,199	△7,694	△4,126	△2,710	△22,555
売却目的で保有する 資産への振替	△750	—	△38,747	△120,772	△3,174	△1,880	△165,323
売却目的で保有する 資産からの振替	3,074	—	685	3	—	—	3,762
その他	6,956	1,465	123	1,624	△4,065	△8,862	△2,759
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,427,492	2,950,616	2,036,940	1,447,836	976,119	823,313	10,662,316

※ 減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	電気通信 機械設備	電気通信 線路設備	建物 及び構築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	11,081,055	16,962,569	5,880,467	2,897,348	779,210	661,315	38,261,964
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	11,194,957	17,103,905	6,069,227	3,368,925	862,583	851,580	39,451,177
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	11,388,005	17,248,199	6,209,204	3,467,665	980,596	823,313	40,116,982

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	電気通信 機械設備	電気通信 線路設備	建物 及び構築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	8,573,889	14,086,549	4,041,804	1,838,315	4,304	—	28,544,861
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	8,757,843	14,189,324	4,104,949	1,971,715	5,256	104	29,029,191
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	8,960,513	14,297,583	4,172,264	2,019,829	4,477	—	29,454,666

(2)減損損失

(会計方針)

NTTグループは、報告日ごとに、減損の兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は損益として認識しています。

過年度に認識した減損損失については、報告日ごとにおいて、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入れは発生していません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の減損の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の減損に関する見積りを行っています。

<前連結会計年度>

重要な減損は生じていません。

<当連結会計年度>

重要な減損は生じていません。

(3)担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(4)所有権が制限された資産

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債において、貸手が使用権資産の所有権を留保しています。使用権資産に関する詳細は、「注記3.6. リース」に記載しています。

(5)借入コスト

有形固定資産の建設に関連する借入コスト(支払利息)のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う借入コストについても、同様に取得原価に算入しています。取得原価に算入した借入コストについては、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における借入コストの発生額は、それぞれ124,953百万円及び165,483百万円であり、そのうち15,791百万円及び16,468百万円を取得原価に算入しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における利息の支払額は、それぞれ88,666百万円及び140,432百万円です。

なお、その際に適用した資産化率は0.26%～8.50%です。

3.6. リース

(会計方針)

①借手側

(i)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料※1をNTTグループの追加借入利率※2を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債に係る金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払いを金融費用として表示し、連結キャッシュ・フロー計算書においては、金利の支払いを営業活動によるキャッシュ・フローとして、リース負債の返済を財務活動によるキャッシュ・フローとしてそれぞれ分類しています。

- ※1. リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行行使することとしています。重要性の高い賃貸借契約については、リース開始日において、当該オプションを考慮の上、合理的に確実である期間を見積り、当該期間におけるリース料をリース負債の測定に含めています。
- ※2. リースの計算利率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利率を割引率として用いています。

(ii)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間に亘って定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

②貸手側

識別及び分類

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約実態を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。

リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんど全てとなる場合等は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実な期間を合計した期間としています。

認識及び測定

① ファイナンス・リース取引

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分しています。受取リース料の利息相当部分への配分額は、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法により算定しています。正味リース投資未回収額は、ファイナンス・リースにおいて貸手が受け取るべきリース料総額の未収分と無保証残存価値(リース資産の残存価値のうち、借手の保証がない、又は貸手の関係者のみが保証している部分)の合計額を当該リースの計算利率で割り引いた額となっています。

② オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

使用権資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

リース期間に関する見積りを行っています。

使用権資産の減損に関する見積りを行っています。

(1)借手側

NTTグループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、土地、建物(オフィス・スペース)、社宅施設、各種設備等の賃貸借契約を締結しています。

上記の契約のうち、主に土地、建物(オフィス・スペース)、各種設備の賃貸借契約には、NTTグループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されています。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しています。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を毎期見直しています。この見直しによる財務上の影響は、当連結会計年度において軽微です。

なお、NTTグループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているが、まだ契約期間が開始していないリースに重要性はありません。

また、NTTグループは、電気通信機械設備や建物及び構築物等をリース会社に売却し、同時にリース契約を締結するセールアンドリースバック取引を行うことがあります。その理由は、資産の購入に係る資金の早期回収を図ると同時に、資産の保有に伴うリスクを軽減するためです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該取引から生じた売却損益に重要性はありません。

使用権資産の内訳

帳簿価額

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	189,806	493,654	115,607	115,844	914,911
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	243,062	487,107	125,910	117,930	974,009

取得原価

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	215,854	839,918	195,680	148,368	1,399,820
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	282,344	860,131	225,105	157,152	1,524,732

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	26,048	346,264	80,073	32,524	484,909
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	39,282	373,024	99,195	39,222	550,723

使用権資産の増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
使用権資産の減価償却費		
電気通信機械設備を原資産とするもの	7,612	10,587
建物及び構築物を原資産とするもの	143,414	145,693
機械、工具及び備品を原資産とするもの	35,320	38,056
土地を原資産とするもの	9,512	10,115
使用権資産の減価償却費合計	195,858	204,451
使用権資産の増加額	393,136	315,872

連結損益計算書への影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
リース負債に係る支払利息	17,811	20,190
少額資産のリースに係る費用	62,279	59,673

キャッシュ・アウト・フローの影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	321,563	341,550

連結キャッシュ・フロー計算書に記載の元本の返済の他、リース負債に係る支払利息及び少額資産のリースに係るキャッシュ・アウト・フローも含まれています。

リース負債の支払期限別の内訳

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	242,568	493,445	736,440	1,472,453

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	249,996	531,659	601,653	1,383,308

(2)貸手側**① ファイナンス・リース**

NTTグループは、オフィス・スペース、その他の資産をファイナンス・リース契約により賃貸しています。

これらのリース資産は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金の預託や残価保証を賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

ファイナンス・リースに係る収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
販売損益	1,339	3,190
正味リース投資未回収額に対する金融収益	3,119	3,078

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	48,254	51,237
1年超2年内	29,597	32,681
2年超3年内	12,351	15,509
3年超4年内	9,793	9,473
4年超5年内	8,161	8,625
5年超	111,980	107,099
合計	220,136	224,624
控除：未稼得金融収益	28,218	28,093
正味リース投資未回収額(現在価値)	191,918	196,531

② オペレーティング・リース

NTTグループは、NTTグループが保有している建物及び土地等の不動産や機械等をオペレーティング・リース契約により賃貸しています。

これらの不動産や機械等は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金を預託することを賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

オペレーティング・リースに係る収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
リース収益	554,595	635,108

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
1年内	472,790	513,904
1年超2年内	339,761	419,638
2年超3年内	328,199	376,207
3年超4年内	279,866	328,986
4年超5年内	248,172	277,383
5年超	981,747	1,131,397
合計	2,650,535	3,047,515

連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」にオペレーティング・リースの対象となっている原資産を計上しています。

オペレーティング・リースの対象となっている原資産

帳簿価額

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	投資不動産
2023年4月1日残高	69,851	363,024	413,384	111,325	1,088,734
取得	5,048	93,951	200,160	63,395	36,295
企業結合による取得	—	8,721	9,604	3,810	—
売却又は処分	△400	△1,511	△11,728	△2,493	△27,901
リースの開始・終了による増減	158	224	9,708	—	63,072
科目振替	4	—	—	—	△20,766
減価償却	△3,105	△18,632	△62,872	—	△25,261
減損	—	—	—	—	△1,019
在外営業活動体の換算差額	—	36,697	48,829	13,416	17,589
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	△5,740
その他	△27	11,824	△8,315	△6,209	△2,229
2024年3月31日残高	71,529	494,298	598,770	183,244	1,122,774
取得	5,026	107,853	254,816	144,204	24,479
企業結合による取得	—	—	46	—	—
売却又は処分	△400	△2,915	△5,236	△3,984	△7,754
リースの開始・終了による増減	233	970	14,807	—	110,512
科目振替	—	△1	—	—	△16,447
減価償却	△3,311	△21,435	△87,944	—	△26,287
減損	—	—	—	—	△1,536
在外営業活動体の換算差額	—	△7,315	△7,108	△3,705	△3,455
売却目的で保有する資産への振替	—	△29,058	△45,507	△2,862	△4,813
その他	△6	35,403	57,071	△20,025	△3,624
2025年3月31日残高	73,071	577,800	779,715	296,872	1,193,849

取得原価

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	投資不動産
2024年3月31日残高	513,870	659,093	856,173	183,244	1,599,388
2025年3月31日残高	512,938	757,786	1,067,439	296,872	1,693,316

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び構築 物	機械、工具及 び備品	土地	投資不動産
2024年3月31日残高	442,341	164,795	257,403	—	476,614
2025年3月31日残高	439,867	179,986	287,724	—	499,467

3.7. のれん及び無形資産

(会計方針)

のれん

NTTグループはのれんを、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

のれんの償却は行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しています。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。NTTグループ内部で発生した研究開発費のうち資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出を無形資産(自己創設無形資産)として認識し、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定するとともに、それ以外の支出は発生時に費用として認識しています。費用に計上している研究開発費は「注記2.3. 営業費用」に記載しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアです。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しています。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しています。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年から7年にわたり定額法で償却しています。

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産の主なものは、商標及び商号です。

これらの耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。これらの減損については「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、無形資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフト ウェア	施設 利用権	企業結合で 認識した 無形資産	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,283,448	1,646,135	37,728	359,077	1,087	78,847	2,122,874
取得	—	18,043	782	—	—	6,321	25,146
内部開発による増加	—	578,437	—	—	—	—	578,437
企業結合による取得	256,605	20,715	535	242,716	—	2,625	266,591
売却又は処分	△4,760	△17,787	△23	—	—	△408	△18,218
償却	—	△440,344	△1,581	△41,659	—	△4,871	△488,455
減損	△487	△4,575	—	—	—	△263	△4,838
外貨換算調整額	157,355	6,602	252	27,401	—	218	34,473
売却目的で保有する 資産への振替	—	△1	—	—	—	△771	△772
その他	6,690	3,740	142	△5,912	△1,087	△1,398	△4,515
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,698,851	1,810,965	37,835	581,623	—	80,300	2,510,723
取得	—	10,335	1,207	—	—	11,834	23,376
内部開発による増加	—	551,289	—	—	—	—	551,289
企業結合による取得	51,145	727	—	21,615	—	1,428	23,770
売却又は処分	△980	△16,997	△228	△9,157	—	△5,200	△31,582
償却	—	△481,417	△1,624	△47,674	—	△8,073	△538,788
減損	—	△4,904	—	△6,291	—	△632	△11,827
外貨換算調整額	△18,395	△1,043	△58	△1,704	—	△93	△2,898
売却目的で保有する 資産への振替	△10,749	△438	△477	△40,396	—	—	△41,311
その他	△724	△30	239	544	—	△267	486
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,719,148	1,868,487	36,894	498,560	—	79,297	2,483,238

(注)償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフト ウェア	施設 利用権	企業結合で 認識した 無形資産	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	1,396,050	7,959,891	343,508	704,975	1,087	209,426	9,218,887
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,811,453	8,178,670	345,681	994,598	—	216,099	9,735,048
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,831,750	8,545,605	345,184	942,233	—	232,080	10,065,102

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフト ウェア	施設 利用権	企業結合で 認識した 無形資産	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	112,602	6,313,756	305,780	345,898	—	130,579	7,096,013
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	112,602	6,367,705	307,846	412,975	—	135,799	7,224,325
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	112,602	6,677,118	308,290	443,673	—	152,783	7,581,864

全額を減損損失として認識したのれんについては、取得原価及び減損損失累計額から除いています。

ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
ソフトウェア 自己創設無形資産	1,778,110	1,831,101

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
企業結合で認識した無形資産	12,639	12,688
その他	23,303	23,297
合計	35,942	35,985

企業結合で認識した無形資産に含まれる商標及び商号等、契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

(2)担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている無形資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストのれんの帳簿価額のセグメント別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
総合ICT事業	93,631	96,588
グローバル・ソリューション事業	1,414,516	1,442,605
その他（不動産、エネルギー等）	190,704	179,955
合計	1,698,851	1,719,148

(会計方針)

減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

① 無形資産の減損

「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。また、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合の結果、便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるのれん以外の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は損益として認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

無形資産及びのれんの減損に関する見積りを行っています。

重要なのれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループ

前連結会計年度末 (2024年3月31日)

資金生成単位又は資金生成単位グループの名称	NTT DATA Services	NTT Ltd. - Services
のれんの帳簿価額(百万円)	634,783	370,077
永久成長率(%)	3.5	3.5
加重平均資本コストの割引率(%)	9.0	10.8
EBITDA倍率(倍)	13.0	—
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法及び 類似企業比較法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法
所属セグメント	グローバル・ソリューション事業	グローバル・ソリューション事業

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フロー(8~9年)を見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。これらの見積りには、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善や設備投資の計画とその効果、及び世界経済やITサービス産業の成長に関する予測といった仮定が含まれます。類似企業比較法では、足元の業績に基づくEBITDAに上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しています。「注記1.3. 重要性のある会計方針 (3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

前連結会計年度において割引率の計算要素である長期金利が上昇しましたが、将来キャッシュ・フロー等の見積りに含まれる上記の仮定にも同様の影響が織り込まれています。これらののれんについては、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、前連結会計年度にてNTT DATA Services及びNTT Ltd. - Servicesにおいて割引率がそれぞれ1.6%、1.2%上昇した場合減損損失が発生する可能性があり、それぞれ106,153百万円、421,511百万円当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

資金生成単位の名称	North America	Global Technology Services
のれんの帳簿価額(百万円)	658,788	377,950
永久成長率(%)	3.5	3.5
加重平均資本コストの割引率(%)	9.6	8.6
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法
所属セグメント	グローバル・ソリューション事業	グローバル・ソリューション事業

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フロー(8～10年)を見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。これらの見積りには、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善や設備投資の計画とその効果、及び世界経済やITサービス産業の成長に関する予測といった仮定が含まれます。「注記1.3. 重要性のある会計方針 (3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

当連結会計年度において割引率の計算要素である長期金利が上昇しましたが、将来キャッシュ・フロー等の見積りに含まれる上記の仮定にも同様の影響が織り込まれています。これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、当連結会計年度にてNorth America及びGlobal Technology Servicesにおいて割引率がそれぞれ0.5%、0.4%上昇した場合減損損失が発生する可能性があり、それぞれ77,833百万円、326,156百万円当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

資金生成単位の変更

NTTグループは、2024年4月からNTT DATA, Inc.において、お客様エンゲージメントの強化とグローバルでのサービスの提供能力の強化を目指して新たなグローバル事業運営体制に移行したことを受け、資金生成単位を各事業運営単位へ変更を行いました。これに伴い、従来のNTT DATA Services配下の北米事業とNTT Ltd.配下の北米事業を統合し、North Americaを新たな資金生成単位とし、また、従来のNTT Ltd. - ServicesをGlobal Technology Servicesへ名称変更を行いました。これにより、当連結会計年度末においてはNorth AmericaとGlobal Technology Servicesが当社グループにおける重要なのれんを含む資金生成単位となりました。

なお、前連結会計年度において、NTT DATA Servicesは処分コスト控除後の公正価値を割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法で算定していましたが、当連結会計年度においては、North Americaは今後の事業運営を行うにあたってより適切に評価できる方法として、割引キャッシュ・フロー法で算定しています。

のれんの減損

<前連結会計年度>

重要な減損は生じていません。

<当連結会計年度>

重要な減損は生じていません。

3.8. 投資不動産

(会計方針)

概要

投資不動産とは、賃貸収益又は売却益等のキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

測定

NTTグループは投資不動産の当初認識後の測定について、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した原価モデルを採用しています。

土地を除く投資不動産は、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2～50年です。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
期首残高	1,242,591	1,305,219
取得	114,779	108,857
売却又は処分	△30,382	△35,745
科目振替	△6,404	2,575
減価償却	△26,253	△27,351
減損	△3,908	△1,548
外貨換算調整額	23,465	△3,832
売却目的で保有する資産への振替	△6,090	△5,430
その他	△2,579	△1,557
期末残高	1,305,219	1,341,188

(注)減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び減損損失 累計額
前連結会計年度末(2024年3月31日)	1,795,736	490,517
当連結会計年度末(2025年3月31日)	1,850,916	509,728

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

(2)減損損失

(会計方針)

「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の減損に関する見積りを行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資不動産に係る重要な減損損失は発生していません。

(3)公正価値

投資不動産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
公正価値	2,630,218	2,816,219

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

投資不動産の公正価値の測定に使用されるインプットの区分(参照:注記1.3. 重要性のある会計方針 (3)公正価値)はレベル3に分類しています。

(4)投資不動産からの収益及び費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
賃貸収益	126,556	129,805
賃貸費用	82,603	87,124
利益	43,953	42,681
投資不動産に係る売却益(△売却損)	58,394	15,859

投資不動産からの賃貸収益は連結損益計算書の「営業収益」に含まれています。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「経費」、「減価償却費」及び「租税公課」に含まれています。

3.9. 持分法で会計処理されている投資

重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の合算情報

重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(NTTグループの持分の合計値)

(1)持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
関連会社への関与	256,284	278,815
共同支配企業への関与	154,498	173,292
合計	410,782	452,107

(2)持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分(税引後)

① 関連会社

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当期利益(△損失)	11,628	11,745
その他の包括利益	4,291	5,913
包括利益合計	15,919	17,658

② 共同支配企業

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
当期利益(△損失)	12,578	13,743
その他の包括利益	2,351	339
包括利益合計	14,929	14,082

3.10. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

営業債務及びその他の債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
買掛金	1,129,951	1,152,612
未払金	1,474,128	1,331,748
未払費用	200,584	216,954
預り金	136,265	148,220
合計	2,940,928	2,849,534

3.11. 従業員給付

(会計方針)

NTTグループは、主として確定拠出制度及び確定給付制度を採用しています。

① 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、毎期従業員の勤務に応じて費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。予測単位積増方式とは、各勤務期間に従業員から受けた勤務サービスの対価として、給付の追加的な1単位に対する権利が生じるものとみなし、最終的な債務を積み上げる方法です。確定給付制度に係る費用は、勤務費用、確定給付負債と資産の純額に係る利息額及び確定給付負債と資産の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息額については、損益として認識し、利息額の算定には、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定した割引率を使用しています。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

確定給付制度債務の測定を行っています。

(1)確定拠出年金制度

当社及び一部の子会社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
退職給付費用	40,349	39,998

(2)確定給付制度

① 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

NTTグループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分(将来分)を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

② NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)及びNTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

(i) NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

(ii) NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、通信省(電気通信事業に従事)、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)に対し支出しています。

上記②のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記①の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

これらの確定給付制度は、数理計算上のリスク(投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク)に晒されています。

確定給付制度における退職給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	3,067,350	2,910,659
当期勤務費用	82,918	81,522
利息費用	38,613	43,305
再測定	△109,124	△165,679
－人口統計上の仮定の変更	496	1,764
－財務上の仮定の変更	△105,750	△169,336
－実績修正	△3,870	1,894
過去勤務費用	－	62
給付金支払額(退職一時金及び年金)	△211,813	△203,199
その他	42,715	△6,791
期末残高	2,910,659	2,659,879
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	1,877,851	1,962,045
利息収益	23,856	31,020
利息収益を除く制度資産に係る収益	83,778	△54,810
会社による拠出額	20,620	19,329
従業員による拠出額	4,094	4,253
給付金支払額(年金)	△96,000	△96,476
その他	47,846	△3,452
期末残高	1,962,045	1,861,909
確定給付負債の純額	△948,614	△797,970

なお、測定日は3月31日です。

連結財政状態計算書への計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
確定給付負債	△1,156,394	△1,011,026
その他の非流動資産	207,780	213,056
確定給付負債の純額	△948,614	△797,970

退職給付費用への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
退職給付費用		
当期勤務費用	78,824	77,269
過去勤務費用	—	62
利息費用(△収益)	14,757	12,285
合 計	93,581	89,616

その他の包括損失(△利益)への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
その他の包括損失(△利益)		
再測定	△192,902	△110,869
その他	△397	249
合 計	△193,299	△110,620

年金数理計算の前提

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	0.6%～1.6%	1.4%～2.5%
予定昇給率	3.2%	3.2%
期末現在65歳の年金受給者の平均余命(年)		
男性	19.4年	19.4年
女性	24.2年	24.2年

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーション(給付が発生するまでの期間を期間毎の同債務で加重平均したもの)はそれぞれ16.1年、17.0年です。

NTTグループは、NTT企業年金基金に対して、翌連結会計年度に16,554百万円の拠出を見込んでいます。

確定給付制度債務の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、数理計算上の仮定の1つが連結会計年度末において合理的に可能性のある範囲で変動した場合に確定給付制度債務に与える影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率(0.5%の変動)	△157,827	172,856	△142,309	155,758

この分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

確定給付制度の期末制度資産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	43,240	43,240	—
負債性金融商品			
日本国債・地方債	554,086	435,312	118,774
国内社債	166,248	—	166,248
外国国債	24,712	16,942	7,770
外国社債	983	—	983
資本性金融商品			
国内証券	154,814	154,806	8
外国証券	71,105	69,625	1,480
証券投資信託受益証券	332,486	—	332,486
合同運用信託	275,175	—	275,175
生保一般勘定	251,260	—	251,260
その他	87,936	—	87,936
合 計	1,962,045	719,925	1,242,120

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2025年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	59,396	59,396	—
負債性金融商品			
日本国債・地方債	522,216	451,048	71,168
国内社債	145,976	—	145,976
外国国債	23,027	15,334	7,693
外国社債	1,437	—	1,437
資本性金融商品			
国内証券	135,515	135,515	—
外国証券	62,312	61,113	1,199
証券投資信託受益証券	317,108	—	317,108
合同運用信託	254,296	—	254,296
生保一般勘定	231,634	—	231,634
その他	108,992	—	108,992
合 計	1,861,909	722,406	1,139,503

積立方針

NTTグループによる年金積立は、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われ、将来の年金給付に備えて積み立てられています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企业年金制度では3年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、年金財政を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。

年金資産に係る運用方針

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合等においては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

政策的資産構成割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券・生保一般勘定	68.7%	65.2%
国内株式	12.8%	12.8%
外国債券	2.7%	2.8%
外国株式	10.4%	10.7%
その他	5.4%	8.5%
合 計	100.0%	100.0%

その他には、私募REIT(不動産投資信託)等のオルタナティブ資産が含まれています。なお、オルタナティブ資産は株式や債券等の伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有する資産です。

3.12. 引当金

(会計方針)

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。なお、推定的債務とは確立されている過去の実務慣行や公表されている方針等によって企業が受諾することとなる責務について、これを果たすであろうという妥当な期待を外部者の側に生じさせている行動から発生する債務です。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金を認識しています。

① 資産除去債務

有形固定資産の除去に関連した法的義務を資産除去債務として認識し、同時に関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させています。

NTTグループは、主に電気通信設備等を設置する賃借地並びに賃借ビル等に係る原状回復義務を法的義務と考えて、資産除去債務を認識しています。

② ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やクレジットカード等の利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しており、顧客に進呈したポイントのうち、契約における履行義務を生じさせないポイントについてポイントプログラム引当金を計上しています。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分の見積りが可能である場合には、その失効部分を反映したポイント利用率等を見積もっています。

③ クレジット特典引当金

NTTグループは、クレジットカードの年間利用額に応じた特典を進呈しており、将来の特典利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれる金額を計上しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

引当金の認識・測定における判断及び見積りを行っています。

引当金の増減

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	ポイント プログラム引当金	クレジット特典 引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	38,661	33,080	35,777	34,875	142,393
繰入	4,045	17,867	17,047	21,078	60,037
企業結合	16,647	-	-	3,907	20,554
時の経過による増加	371	-	-	-	371
使用	△3,348	△26,321	△29,993	△8,570	△68,232
戻入	-	△329	-	△9,024	△9,353
外貨換算調整額	309	-	-	1,568	1,877
その他	△1,113	3,044	-	154	2,085
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	55,572	27,341	22,831	43,988	149,732
流動負債	3,525	27,234	22,831	27,633	81,223
非流動負債	52,047	107	-	16,355	68,509
	55,572	27,341	22,831	43,988	149,732

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	ポイント プログラム引当金	クレジット特典 引当金	その他	合計
当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	55,572	27,341	22,831	43,988	149,732
繰入	11,991	19,468	16,612	18,869	66,940
企業結合	△470	-	-	89	△381
時の経過による増加	327	-	-	-	327
使用	△3,658	△19,839	△15,147	△17,756	△56,400
戻入	-	△444	-	△6,348	△6,792
外貨換算調整額	4	-	-	△379	△375
その他	△10,044	724	-	△4	△9,324
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	53,722	27,250	24,296	38,459	143,727
流動負債	5,284	27,096	24,296	29,984	86,660
非流動負債	48,438	154	-	8,475	57,067
	53,722	27,250	24,296	38,459	143,727

引当金は主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金であり、資産除去債務は資産の解体・除去費用、原状回復費用が発生した時点、ポイントプログラム引当金はポイントを使用した時点、クレジット特典引当金は特典を利用した時点で使用されると見込まれます。しかし、これらの金額や支払時期の見積りは、現在の計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

3.13. その他の負債

その他の負債の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
契約負債	988,098	1,002,269
未払固定資産税等	114,456	114,366
未払消費税	163,271	109,834
引当金	149,732	143,727
前受金(賃貸)	27,329	26,922
返金負債	58,930	78,478
その他	147,045	149,972
合計	1,648,861	1,625,568
流動負債	1,272,371	1,254,747
非流動負債	376,490	370,821
合計	1,648,861	1,625,568

4. 資本及び資金調達

本項目ではNTTグループの資本管理及び資本構成、資金調達に関する項目について記載しています。

(会計方針)

① 金融資産

金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a)償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル※の中で保有している。
※事業モデル：企業が金融資産からどのようにキャッシュ・フローを生み出しているのか(契約上のキャッシュ・フローの回収、金融資産の売却、又はその両方)を指す。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

これらの予想信用損失の認識及び測定について下記のとおり行っています。

(i) 営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)に係る予想信用損失の測定

営業債権及びその他の債権等に係る予想信用損失については、延滞期間ごとに各債権を分類し、その延滞期間ごとの債務不履行率を算出したものをベースに、期末時点の各債権の残高に対する損失評価引当金を算定しています。

債務不履行率は、各債権の存続期間にわたる過去の信用損失の実績に基づいており、将来予測的な見積り(翌年度中の経済環境の悪化の確率を含む)による追加的な調整を加えています。

(ii) その他の金融資産(負債証券、営業貸付金等)の債権に係る予想信用損失の測定

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、合理的で裏付け可能な情報を考慮して決定しています。この情報には、過去の情報、社外格付、期日経過の情報の他、将来予測的な情報も含まれます。

例えば債務者が以下の状況に該当した場合、信用リスクが当初認識後に著しく増大したと判断しています。

- ・社外格付が投資不適格とされた場合
- ・延滞期間が30日以上超過した場合

債務者が以下の状況に該当した場合、債務不履行が生じたと定義しています。

- ・担保権を実行することなしには、グループに対する債務を払う可能性がほとんどない無いと判断される場合
- ・延滞期間が90日以上超過した場合

金融商品を以下のグループに分け、予想信用損失を集合的ベースで測定しています。

- ・金融商品の種類
- ・債務者の地理的なロケーション

以下の状況が確認された場合に、金融資産が信用減損したと判定しています。

- ・発行者又は債務者の重大な財政的困難
- ・契約違反(債務不履行又は期日経過事象等)
- ・借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上又は契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・借手が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合に、当該金融資産を直接償却しています。

金融資産について条件変更が生じ、その変更が金融商品の認識の中止に該当しない場合、NTTグループでは当該金融資産に信用リスクが著しい増大があったかどうかを、以下の両者を比較することで判断しています。

- 報告日における債務不履行発生リスク(条件変更後の契約条件に基づく)
- 当初認識時における債務不履行発生リスク(当初の条件変更前の契約条件に基づく)

(iii) 貸出コミットメント及び金融保証契約に係る予想信用損失の測定

クレジットカード事業に関する貸出コミットメントの未実行残高に係る予想信用損失は、クレジットカード債権に係るものと区別して識別することができないため、クレジットカード債権に係る損失評価引当金と一括して認識しています。また、営業貸付金に係る貸出コミットメントの未実行残高及び金融保証契約の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、上記(ii)に従って決定しています。

(iv)その他

予想信用損失の算定においては、将来予測的な情報として失業率を織り込んでいます。また、当報告期間中に予想信用損失の算定における見積技法又は重要な仮定に変更はありません。

② 金融負債

金融負債は、その当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、全てを償却原価で測定する金融負債に分類しており、それぞれ契約当事者になった日に当初認識しています。金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上で特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

償却原価で測定する金融負債

借入金や社債等の金融負債のうち、損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ等、売買目的保有の範囲に含まれ損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブ取引の目的

NTTグループでは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

NTTグループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。

ヘッジの有効性評価

ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたり、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

また、NTTグループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象リスクの価値変動に起因するヘッジ対象の価値変動とヘッジ手段の価値変動の比率を見積もって必要なヘッジ手段の数量を決定しており、原則としてヘッジ比率は1対1になっています。

なお、NTTグループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効部分は発生しないと想定しています。

認識・測定

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で測定しています。公正価値の変動は次のとおり処理しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

NTTグループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ、変動利付資産・負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額は「その他の資本の構成要素」に含め、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間において損益に振り替えています。ただし、ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債を生じさせる予定取引である場合には、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。また、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ効果が有効でない部分は、損益として認識しています。

NTTグループでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段として、為替予約についてはその直物要素の公正価値の変動のみを、通貨スワップについては通貨ベース・スプレッドを除いた公正価値の変動のみを、それぞれ指定しています。これらのヘッジ手段として指定していない部分についての公正価値の変動額は、「ヘッジ・コスト」としてその他の包括利益に認識し、累積額は「その他の資本の構成要素」に含まれています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から損益に再分類した金額に重要性はありません。

公正価値ヘッジ

NTTグループは、公正価値ヘッジとして主に外貨建債権・債務及び外貨建確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための通貨スワップ、及び固定利付資産・負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、損益として認識しています。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

NTTグループは、金利や外国為替相場等の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれています。デリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。

金融商品については「注記3.2. 営業債権及びその他の債権」、「注記3.10. 営業債務及びその他の債務」、「注記4.4. その他の金融資産」、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」、「注記4.6. その他の金融負債」、「注記4.8. 金融商品」に、金融収益及び金融費用については「注記4.7. 金融収益及び金融費用」に記載しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。

ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断と、デリバティブの公正価値測定を行っています。

4.1. 資本

(1)発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式

(会計方針)

自己株式を取得した場合は、直接取得費用(税効果調整後)を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

当社が発行する株式は全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行可能株式総数、発行済株式数及び自己株式数の推移

(単位:株)

	発行可能株式総数	発行済株式	自己株式
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	6,192,920,900	3,622,012,656	211,524,308
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	1,155,601,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	87,659
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△14,928
株式分割による増加	148,630,101,600	86,928,303,744	5,078,267,808
前連結会計年度末(2024年3月31日)	154,823,022,500	90,550,316,400	6,445,465,847
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	1,331,715,900
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	1,593
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△100
当連結会計年度末(2025年3月31日)	154,823,022,500	90,550,316,400	7,777,183,240

上記のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式34,782,500株を連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

株式分割

当社は、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、基準日である2023年6月30日の株主の保有する株式を1株につき25株の割合をもって株式分割を実施しています。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しています。

役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

(1)取引の概要

NTTグループは、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めること、当社株保有の促進により株主との利益共有を一層進めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しています。

本制度は、株式報酬の原資となる金銭を拠出した信託を設定し、信託が同金銭を原資として取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて交付する制度です。

(2)本信託が保有する当社の株式

本信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、4,577百万円、34,782,500株であり、連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

主な当社の取締役会による発行済普通株式を対象とする自己株式の取得の決議と取得状況

決議日	予定			実績			
	取得期間	取得株式総数の上限 (万株)	取得総額の上限 (百万円)	取得期間	取得株式総数(株)	取得金額 (百万円)	取得状況
2023年8月9日	2023年8月10日から 2024年3月29日	140,000	200,000	2023年8月から 2024年3月	1,155,601,000	200,000	終了
2024年8月7日	2024年8月8日から 2025年3月31日	140,000	200,000	2024年9月から 2025年2月	1,331,715,900	200,000	終了

(2)剰余金の分配

当連結会計年度末現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、2,432,207百万円です。剰余金の分配については、当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しています。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、2025年6月19日開催の株主総会で承認された配当金が215,210百万円(1株当たり2.6円)含まれています。

①前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会※1,2	普通株式	利益剰余金	204,629	60	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月7日 取締役会※3	普通株式	利益剰余金	212,809	2.5	2023年9月30日	2023年12月18日
2024年6月20日 定時株主総会※4	普通株式	利益剰余金	218,673	2.6	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月7日 取締役会※5	普通株式	利益剰余金	218,093	2.6	2024年9月30日	2024年11月29日

※1 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

※2 1株当たり配当額については、株式分割調整前の金額を記載しています。

※3 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金58百万円が含まれています。

※4 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金61百万円が含まれています。

※5 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金90百万円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会※6	普通株式	利益剰余金	215,210	2.6	2025年3月31日	2025年6月20日

※6 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金90百万円が含まれています。

(3)資本管理

当社は、持続的な発展をめざすべく、利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得による資本効率の向上を図ります。当社が資本管理において用いる主な指標は以下になります。

・EPS(Earnings Per Share)：基本的1株当たり当期利益

1株当たり当期利益については、「注記2.5. 1株当たり利益」に記載しています。

(4)非支配持分へ付与されたプット・オプション

(会計方針)

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプション(NTTグループに売却する権利)について、原則としてその償還金額の現在価値を「その他の金融負債」として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、資本剰余金から減額されている金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ73,280百万円及び78,936百万円です。

(5)その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内訳及び増減

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値測定する金融資産 の公正価値変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ・ コスト	確定給付 制度の再測定	外貨換算 調整額	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	52,832	△94,019	△10,339	—	262,102	210,576
その他の包括利益	314,036	14,689	3,994	121,859	227,988	682,566
利益剰余金への振替額	△5,866	—	—	△121,859	—	△127,725
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	361,002	△79,330	△6,345	—	490,090	765,417
その他の包括利益	△72,159	50,335	2,088	68,317	△13,860	34,721
利益剰余金への振替額	△35,384	—	—	△68,317	—	△103,701
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	253,459	△28,995	△4,257	—	476,230	696,437

非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値測定する金融資産 の公正価値変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	ヘッジ・ コスト	確定給付 制度の再測定	外貨換算 調整額	合計
2023年4月1日から 2024年3月31日まで	9,089	943	△221	7,569	58,273	75,653
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	5,310	725	△62	4,945	△8,537	2,381

(6)その他の包括利益

その他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の 公正価値変動額		
当期発生額	462,944	△94,392
税効果調整前	462,944	△94,392
税効果額	△138,888	28,008
税効果調整後	324,056	△66,384
確定給付制度の再測定		
当期発生額	195,074	110,673
税効果調整前	195,074	110,673
税効果額	△60,994	△35,188
税効果調整後	134,080	75,485
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△5,582	△2,688
税効果調整前	△5,582	△2,688
税効果額	△1	—
税効果調整後	△5,583	△2,688

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
損益に振り替えられることのある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	263,142	△318,155
当期利益への組替調整額	△240,058	393,266
税効果調整前	23,084	75,111
税効果額	△6,842	△23,033
税効果調整後	16,242	52,078
ヘッジ・コスト		
当期発生額	△2,157	△1,246
当期利益への組替調整額	7,740	4,224
税効果調整前	5,583	2,978
税効果額	△1,810	△952
税効果調整後	3,773	2,026
外貨換算調整額		
当期発生額	273,429	△32,355
当期利益への組替調整額	△3	—
税効果調整前	273,426	△32,355
税効果額	—	—
税効果調整後	273,426	△32,355
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	12,262	8,951
当期利益への組替調整額	—	—
税効果調整前	12,262	8,951
税効果額	△37	△11
税効果調整後	12,225	8,940
その他の包括利益合計		
当期発生額	1,199,112	△329,212
当期利益への組替調整額	△232,321	397,490
税効果調整前	966,791	68,278
税効果額	△208,572	△31,176
税効果調整後	758,219	37,102

(7)非支配持分との資本取引

非支配持分との取引による資本剰余金の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額	△13,673	△4,149

(8)その他

2024年4月に「日本電信電話株式会社等に関する法律（以下、「NTT法」）の一部を改正する法律」が公布・施行され、剰余金処分の決議に係る認可は廃止となりましたが、新株の発行を含む特定の財務関連事項については、総務大臣の認可を得なければなりません。NTT法の詳細は「第2 事業の状況、3.事業等のリスク」に記載しています。

4.2. 現金及び現金同等物

(会計方針)

現金及び現金同等物を構成する項目は以下のとおりです。

- ・手元現金
- ・随時引き出し可能な預金
- ・容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

現金及び現金同等物の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
現預金	929,580	932,358
定期預金、CD、その他	53,294	68,636
合 計	982,874	1,000,994

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

4.3. 年度末日が休日であることの連結財務諸表への影響

前連結会計年度については、末日が休日であり、通信サービス料金等の支払期限が翌月初に後倒しになっています。これによる、連結財務諸表への影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計期間末 (2025年3月31日)
(連結財政状態計算書)		
現金及び現金同等物	△192,820	—
営業債権及びその他の債権	192,820	—
	前連結会計年度 (2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで)
(連結キャッシュ・フロー計算書)		
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	△192,820	192,820
現金及び現金同等物の期首残高	—	△192,820
現金及び現金同等物の期末残高	△192,820	—

4.4. その他の金融資産

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。
デリバティブの公正価値測定に関する見積りを行っています。

その他の金融資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	4,756	4,007
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	38,555	65,561
ヘッジ会計を適用していないもの	20,680	17,371
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	9,023	10,044
金銭の信託	374,657	348,077
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	690	—
貸付金	11,347	11,047
短期投資	61,513	65,613
金銭の信託	160,260	176,638
信用取引資産	218,910	210,344
その他	71,906	64,769
損失評価引当金	△19	△6
小計	972,278	973,465
非流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	78,380	97,316
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	277,626	272,436
ヘッジ会計を適用していないもの	11	72
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	1,296,735	1,106,277
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	4,054	2,006
貸付金	17,279	14,613
長期端末割賦債権	471,711	649,826
敷金保証金	77,702	79,849
その他	34,073	20,213
損失評価引当金	△5,778	△5,091
小計	2,251,793	2,237,517
合計	3,224,071	3,210,982

NTTグループは、上記の持分証券に対する投資を投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しており、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
トヨタ自動車(株)	563,703	388,880
日本電気(株)	143,129	204,796
東京センチュリー(株)	78,125	71,947
(株)インターネットイニシアティブ	57,818	52,986
HERE International B.V.	39,019	50,862
(株)スカパーJSATホールディングス	32,484	35,980
エムスリー(株)	43,167	34,380
(株)TBSホールディングス	28,228	27,613
日本テレビホールディングス(株)	18,043	23,757
(株)KADOKAWA	17,207	23,060
StarHub Ltd	22,686	22,559
(株)フジ・メディア・ホールディングス	15,277	19,650
May Mobility Inc.	11,356	19,087
N T T都市開発リート投資法人	7,276	10,596
AALTO HAPS Limited	—	7,477
(株)Access	9,155	4,087
(株)HIKKY	6,543	2,221
(株)リクルートホールディングス	58,016	—
(株)ローソン	21,621	—
(株)JTOWER	18,873	—
その他	114,032	116,383
合計	1,305,758	1,116,321

営業政策の見直しによる売却等により認識中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
認識中止時の公正価値	12,044	128,941
認識中止時の累積利得又は損失(△損失)	8,874	96,480
受取配当金	30	154

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る累積利得又は損失については、認識中止時にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金については、「注記4.7. 金融収益及び金融費用」に記載しています。

4.5. 短期借入債務及び長期借入債務

短期借入債務及び長期借入債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

(1)短期借入債務及び長期借入債務の内訳

短期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	151,672 (0.18%)	131,389 (0.80%)
コマーシャルペーパー (括弧内は加重平均利率)	216,995 (0.06%)	226,917 (0.58%)
外貨建借入債務		
担保付の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	4,344 (8.02%)	6,845 (7.53%)
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	392,969 (5.21%)	226,391 (4.72%)
コマーシャルペーパー (括弧内は加重平均利率)	823,712 (4.75%)	1,003,045 (3.66%)
短期借入債務合計	1,589,692	1,594,587

短期借入債務のうち、長期借入金及び社債の1年以内返済予定のものは、長期借入債務に含めて表示しています。

長期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	償還期限	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
円建借入債務			
社債			
0.10% - 1.99% 固定利付社債	2025年-2034年	2,020,999	2,480,807
0.80% - 1.25% 変動利付社債	2028年-2032年	100	130
担保付金融機関借入金			
1.38%(加重平均)固定金利借入金	2029年-2044年	56,505	51,317
1.40%(加重平均)変動金利借入金	2026年-2055年	209,404	131,320
無担保金融機関借入金			
0.49%(加重平均)固定金利借入金	2025年-2048年	3,206,303	2,832,610
0.73%(加重平均)変動金利借入金	2025年-2032年	49,790	45,981
小計		5,543,101	5,542,165
外貨建借入債務			
社債			
1.16% - 5.14% 固定利付米ドル建社債	2025年-2031年	1,059,870	1,323,252
0.08% - 3.36% 固定利付ユーロ建社債	2025年-2031年	725,063	535,140
担保付金融機関借入金			
5.61%(加重平均)米ドル建固定金利借入金	2026年	18,174	30,257
6.07% 米ドル建変動金利借入金	2026年	17,717	16,857
8.09%(加重平均)インドルピー建変動金利借入金	2038年-2039年	0	13,067
その他の借入金	2025年-2030年	346	274
無担保金融機関借入金			
4.44%(加重平均)米ドル建固定金利借入金	2025年-2029年	290,346	355,793
5.32%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2025年-2029年	210,644	383,367
2.65%(加重平均)ユーロ建固定金利借入金	2025年-2032年	30,982	99,552
3.09%(加重平均)ユーロ建変動金利借入金	2025年-2029年	22,690	30,621
8.67%(加重平均)インドルピー建変動金利借入金	2026年-2039年	81,508	86,018
その他の借入金	2025年-2035年	8,896	8,052
小計		2,466,236	2,882,250
長期借入債務元本合計		8,009,338	8,424,416
控除:社債発行差金		8,016	8,926
長期借入債務元本合計(社債発行差金控除後)		8,001,322	8,415,490
1年以内返済予定のもの(控除)		953,307	1,227,990
長期借入債務合計		7,048,015	7,187,500

利率及び償還期限は、2025年3月31日現在のものです。

2025年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場又は社債権者からの買入消却が可能となっています。

銀行とのコミットメントライン契約による未実行の融資枠

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
未実行の融資枠	333,200	330,100

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりです。

(連結子会社)

わが国の慣行として、短期及び長期の銀行借入金については、取引約定書により、銀行からの要求があれば現在及び将来の債務に対して担保及び保証の設定を行うことがあります。また、支払期限が到来した場合や当該借入金の返済が不履行となった場合には、銀行は銀行預金と銀行に対する当該債務を相殺する権利があります。

また、各々の取引契約書において、銀行は追加的な担保差入や一定の資産に対する抵当権の設定を要求できることが定められています。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	18,430	12,438
その他の金融資産	110,855	122,303
営業債権及びその他の債権	44,292	40,409
有形固定資産	148,290	99,255
無形資産	4,384	1,520
投資不動産	87,923	89,464
その他の非流動資産	3,600	3,643
その他	1,951	1,086
合計	419,725	370,118

上記の他、連結財政状態計算書では消去されている子会社株式（前連結会計年度末15,249百万円、当連結会計年度末11,173百万円）を担保に供しています。

担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
その他の流動負債	—	2,203
短期借入金	4,343	6,844
社債	100	100
長期借入金※	293,774	243,096
合計	298,217	252,243

(注)長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。

(3)財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位:百万円)

	借入債務	リース負債	非支配持分へ付与された プット・オプション	財務活動から生じる負債を ヘッジするために保有して いるデリバティブ金融負 債(△資産)	合計
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	8,230,536	919,997	24,581	△100,922	9,074,192
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	134,387	—	—	141	134,528
長期借入債務の増加による収入	1,085,358	—	—	—	1,085,358
長期借入債務の返済による支出	△653,224	—	—	26,773	△626,451
リース負債の返済による支出	—	△241,473	—	—	△241,473
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	—	△3,611	—	△3,611
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	566,521	△241,473	△3,611	26,914	348,351
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	368,685	△740	49,587	—	417,532
為替レートの変動の影響	396,580	25,984	2,471	—	425,035
リース負債発生額	—	426,782	—	—	426,782
公正価値の変動	—	—	—	△235,244	△235,244
その他の変動	28,692	△7,553	252	—	21,391
前連結会計年度末(2024年3月31日)	9,591,014	1,122,997	73,280	△309,252	10,478,039
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	△4,319	—	—	2,364	△1,955
長期借入債務の増加による収入	1,540,780	—	—	—	1,540,780
長期借入債務の返済による支出	△1,001,944	—	—	35,254	△966,690
リース負債の返済による支出	—	△261,687	—	—	△261,687
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	—	△2,820	—	△2,820
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	534,517	△261,687	△2,820	37,618	307,628
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	△80,033	△18,760	6,732	—	△92,061
為替レートの変動の影響	△94,402	△3,133	△178	—	△97,713
リース負債発生額	—	346,782	—	—	346,782
公正価値の変動	—	—	—	△47,233	△47,233
その他の変動	58,981	△25,063	1,922	—	35,840
当連結会計年度末(2025年3月31日)	10,010,077	1,161,136	78,936	△318,867	10,931,282

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。

4.6. その他の金融負債

(見積り及び見積りを伴う判断)
デリバティブの公正価値測定に関する見積りを行っています。

その他の金融負債の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		
ヘッジ会計を適用しているもの	121	6,438
ヘッジ会計を適用していないもの	10,837	16,781
条件付対価	16,835	16,135
償却原価で測定する金融負債		
信用取引負債	43,573	28,631
有価証券担保借入金	92,537	73,495
預り金	308,721	304,348
受入保証金	276,524	242,247
コールマネー	82,000	115,000
その他	52,745	40,590
非支配持分へ付与されたプット・オプション	11,170	22,785
小計	895,063	866,450
非流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		
ヘッジ会計を適用しているもの	407	4,583
ヘッジ会計を適用していないもの	7,624	4,731
条件付対価	—	—
償却原価で測定する金融負債		
受入敷金保証金	90,468	94,783
その他	2,156	7,968
非支配持分へ付与されたプット・オプション	62,110	56,151
小計	162,765	168,216
合計	1,057,828	1,034,666

4.7. 金融収益及び金融費用

(見積り及び見積りを伴う判断)
デリバティブの公正価値測定では見積りを行っています。

金融収益の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
受取利息※1		
償却原価で測定する金融資産	21,907	20,387
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,723	23,347
為替差損益※2	5,867	-
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	218	1,271
有価証券売却益	58,615	8,975
持分法適用除外に係る評価益	53,759	-
その他	3,737	5,171
合計	163,826	59,151

※1 ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、受取利息に含めています。

※2 ヘッジ指定している為替予約及び通貨スワップ等の評価損益は、為替差損益に含めています。

「損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当及び外貨換算差損益が含まれています。

上記の他、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息及びトレーディング損益が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に2,089百万円及び8,644百万円含まれています。また、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に46,740百万円及び63,526百万円含まれています。

金融費用の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
支払利息※1		
償却原価で測定される金融負債	91,351	128,825
リース負債	17,811	20,190
為替差損益※2	-	3,812
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	10,330	5,670
有価証券売却損	5,691	3,266
その他	5,302	7,751
合計	130,485	169,514

※1 ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、支払利息に含めています。

※2 ヘッジ指定している為替予約及び通貨スワップ等の評価損益は、為替差損益に含めています。

償却原価で測定する金融資産に係る減損損失が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業費用」に53,192百万円及び53,405百万円含まれています。

4.8. 金融商品

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

(1)財務上のリスク管理

NTTグループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

① 信用リスク管理

NTTグループの営業活動から生ずる債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに、NTTグループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。

NTTグループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っています。あわせて、特定の信用エクスポージャーに対し、担保又は信用補完を有しています。また、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務規程等に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としており、その状況をモニタリングしています。NTTグループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

なお、信用取引に関する債権については、保証金又は担保の差し入れを受けていることに加え、強制決済等の仕組みを設けているため、顧客の信用リスクは限定的です。

NTTグループにおける信用リスクの最大エクスポージャー

(i) 営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	5,120,739	(31,954)	無
30日超90日以内	119,575	(10,074)	無
90日超	293,899	(93,782)	有
合計	5,534,213	(135,810)	

(注) 上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の総額での帳簿価額が合計で2,188,557百万円含まれています。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	5,468,053	(43,633)	無
30日超90日以内	120,023	(10,064)	無
90日超	231,774	(90,239)	有
合計	5,819,850	(143,936)	

(注) 上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の総額での帳簿価額が合計で2,444,497百万円含まれています。

(ii)その他の金融資産(負債証券等)

償却原価で測定するその他の金融資産(負債証券等)に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12ヵ月の 予想信用損失と同額で計上され るもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上され るもの
外部格付あり	5,144 (一)	— (一)
外部格付なし	180,899 (998)	135 (74)
合計	186,043 (998)	135 (74)

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12ヵ月の 予想信用損失と同額で計上され るもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上され るもの
外部格付あり	2,406 (一)	— (一)
外部格付なし	182,487 (1,010)	247 (186)
合計	184,893 (1,010)	247 (186)

上表のうち、外部格付を取得しているものは、投資適格相当の格付を取得しています。外部格付を取得していないものについて、債務者の財務内容、信用調査機関の情報等に基づき、投資適格相当であることを検証しており、延滞が発生しているものではありません。

上表の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iii)その他の金融資産(営業貸付金)

NTTグループでは、延滞期間の情報だけでなく、入手可能な外部格付等の情報を勘案の上、実質的判断に基づき下記信用エクスポージャーの区分を決定しています。

営業貸付金に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	3,996 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,996 (-)
30日超90日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90日超	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	3,996 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,996 (-)

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
30日超90日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90日超	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iv)貸出コミットメント及び金融保証契約

NTTグループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務や一定の限度額まで資金を貸付けることを約する貸付契約を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高の信用リスクエクスポージャーは560,132百万円及び474,570百万円(内、クレジットカード事業に係るものは252,336百万円及び167,612百万円)です。

また、NTTグループは第三者への債権に対する金融保証業務を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該金融保証契約の信用リスクエクスポージャーは385,194百万円及び398,355百万円(内、共同支配企業に係る金額は、17,166百万円及び18,574百万円)です。これらの貸出コミットメント及び金融保証契約が行使される可能性のある最も早い期間は1年以内です。

なお、当該貸出コミットメントと金融保証契約のエクスポージャーについては、12ヶ月の予想信用損失と同額で計上するものに該当し、履行可能性を勘案のうえ損失評価引当金の要引当額は僅少です。

損失評価引当金の期中における増減額

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上さ れるもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又は リース資産※		
2023年4月1日	722	—	13,944	97,077	—	111,743
当期増加額	1,886	1,260	13,107	104,562	—	120,815
当期減少額	△75	—	△13,956	△81,652	—	△95,683
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	2,533	1,260	13,095	119,987	—	136,875

※ 顧客との契約から生じたものの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の損失評価引当金が含まれて
います。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヵ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上さ れるもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又は リース資産※		
2024年4月1日	2,533	1,260	13,095	119,987	—	136,875
当期増加額	1,289	1,380	3,362	104,324	—	110,355
当期減少額	△811	△659	△924	△99,718	—	△102,112
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,011	1,981	15,533	124,593	—	145,118

※ 顧客との契約から生じたものの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の損失評価引当金が含まれて
います。

金融資産の種類ごとの主な形態別担保

以下は主に12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金が計上される金融資産に対応するものとなって
います。

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	3,996	航空機
営業債権及びその他の債権		
営業貸付金	21,731	保険金

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	—	
営業債権及びその他の債権		
営業貸付金	28,177	保険金

顧客及び取引先から受け入れた売却又は再担保が可能な受入有価証券の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券※1	207,557	181,694
信用取引借証券※2	10,199	4,719
消費貸借契約により借り入れた 有価証券	207,884	198,482
受入保証金代用有価証券	701,361	693,274
合計	1,127,001	1,078,169

なお、売却又は再担保として受け入れた有価証券は、原則として取引完了時に同等の有価証券を返還することが条件となっています。

売却又は再担保として顧客及び取引先に差し入れた有価証券の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
信用取引貸証券※2	46,031	23,322
信用取引借入金の本担保証券※1	3,109	5,602
消費貸借契約により貸し付けた 有価証券	88,855	67,127
その他担保等として差し入れた 有価証券※3	12,617	7,258
合計	150,612	103,309

※1 顧客が買付ける有価証券に必要な資金を顧客に貸出し、担保として顧客が買付けた当該有価証券を受け入れています。その際、当該買付けに係る資金を証券金融会社から借り入れた場合には、証券金融会社に当該有価証券を担保として差し入れています。

※2 顧客による売付けに必要な有価証券を顧客に貸出し、担保として顧客が売付けによって得た売却代金を受け入れています。その際、当該売付けに係る有価証券を証券金融会社から借りた場合には、証券金融会社に当該売却資金を担保として差し入れています。

※3 証券金融会社の貸借取引に係る入札に応じた場合、証券金融会社に対して有価証券を差し入れ当該時価相当の資金を担保として受け入れています。

② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、主にNTTグループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。NTTグループでは、事業活動に必要な資金は自ら生み出すことを基本方針とし、事業を推進しています。また、生み出した資金については、グループ内ファイナンスにより効率的な資金活用を行っています。その上で、NTTグループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NTTグループの現預金及び現金同等物はそれぞれ982,874百万円及び1,000,994百万円となっています。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金の中で、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

金融負債(リースに係る債務を除く)の支払期限別の内訳

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	1,589,692	—	—	1,589,692
営業債務及びその他の債務	2,940,928	—	—	2,940,928
長期借入債務	1,035,436	4,718,469	2,611,322	8,365,227
その他の金融負債	896,760	126,734	34,334	1,057,828
デリバティブ	10,958	7,876	155	18,989
デリバティブ以外	885,802	118,858	34,179	1,038,839

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	1,594,587	—	—	1,594,587
営業債務及びその他の債務	2,849,534	—	—	2,849,534
長期借入債務	1,351,721	5,276,382	2,302,810	8,930,913
その他の金融負債	870,126	124,277	40,263	1,034,666
デリバティブ	23,219	6,441	2,873	32,533
デリバティブ以外	846,907	117,836	37,390	1,002,133

短期借入債務のうち1年内返済長期借入金及び1年内償還社債は、長期借入債務に含めて表示しています。公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

リースに係る債務の支払期限別の内訳については、「注記3.6. リース」に記載しています。

③ 市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価等、市場価格の変動に関するリスクであり、NTTグループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスクエクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理することにより、コントロールすることです。

為替と金利変動リスク管理

NTTグループは、外国為替相場及び金利の変動から発生しうる、債務及び資産の損失に係わるエクスポージャーを限定するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、金利オプション契約といった、デリバティブを随時利用しています。NTTグループは売買目的でデリバティブ取引を行うことはありません。デリバティブ取引は内部規則に従い行われ、NTTグループの関連部署にて管理されています。

(i) 為替変動リスクの管理

NTTグループは、グローバルに企業活動を行っており、各社の機能通貨以外の通貨による取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されていますが、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。NTTグループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。これらのヘッジの関係性において非有効性が生じる主な発生原因としては、通貨ベース・スプレッド、為替予約の直先差額、カウンター・パーティーの信用リスク等があります。通貨ベース・スプレッド及び為替予約の直先差額については、ヘッジ手段の指定から除外しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

主な為替リスクのエクスポージャー(純額)

通貨	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
米ドル(千米ドル)	2,363,560	3,293,497
ユーロ(千ユーロ)	1,395,196	178,706

デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前利益の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
米ドル	2,321	3,235
ユーロ	1,395	179

日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前利益の減少額も同額です。

日本円が1円円安になると仮定した場合の資本の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
米ドル	1,620	2,257
ユーロ	956	122

日本円が1円円高になると仮定した場合の資本の減少額も同額です。

外貨為替換算額は除いています。

(ii) 金利リスク管理

NTTグループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。通常それらの借入債務については、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっており、NTTグループは主として固定金利での借入を行っています。変動金利での借入を行っている場合は、利息は市場金利の変動の影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されています。このため、NTTグループは、変動金利の長期借入について、金利の上昇による利息支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約、金利通貨スワップ契約を金融機関と締結しています。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

その結果、市場金利の変動がNTTグループに与える影響は低く、金利リスクはNTTグループにとって重要ではありません。

公正価値ヘッジ

該当はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格

前連結会計年度末(2024年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動金利を固定化する金利スワップ※1	想定元本(百万円)	4,000	74,441	193,996	272,437
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	914	602	—	1,516
		平均価格(円/人民元)	19.14	18.62	—	—
	米ドルの為替予約・予定取引	想定元本(百万米ドル)	5	22	—	27
		平均価格(円/米ドル)	110.86	109.19	—	—
	ユーロの為替予約・予定取引	想定元本(百万ユーロ)	1,615	—	—	1,615
		平均価格(円/ユーロ)	161.13	—	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入※2	想定元本(百万米ドル)	500	6,581	1,000	8,081
		平均価格(円/米ドル)	138.49	112.95	106.10	—
	ユーロの通貨スワップ・借入	想定元本(百万ユーロ)	1,000	1,500	1,700	4,200
		平均価格(円/ユーロ)	129.04	127.99	143.11	—

※1 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利が全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が0.3%～6.1%となっています。

※2 通貨スワップの主な金利条件は、米ドル固定受取金利が1.2%～4.4%に対して、円固定支払金利が0.0%～0.8%となっています。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動金利を固定化する金利スワップ※1	想定元本(百万円)	72,983	191,978	117,821	382,782
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	997	146	—	1,143
		平均価格(円/人民元)	19.43	19.32	—	—
	米ドルの為替予約・予定取引	想定元本(百万米ドル)	1,604	16	—	1,620
		平均価格(円/米ドル)	152.50	108.80	—	—
	ユーロの為替予約・予定取引	想定元本(百万ユーロ)	1,764	10	—	1,774
		平均価格(円/ユーロ)	156.88	157.58	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入※2	想定元本(百万米ドル)	1,302	5,279	1,850	8,431
		平均価格(円/米ドル)	124.39	110.13	130.64	—
	ユーロの通貨スワップ・借入	想定元本(百万ユーロ)	650	1,850	700	3,200
		平均価格(円/ユーロ)	127.99	128.56	163.21	—

※1 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利がSOFR複利（後決め）に対して、固定支払金利が3.8%～6.1%となっています。

※2 通貨スワップの主な金利条件は、米ドル固定受取金利が1.2%～5.1%に対して、円固定支払金利が0.2%～1.4%となっています。

ヘッジ手段として指定されたもの
前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算 書の表示科 目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額※ 1	組替調整額の 連結損益計算 書の主な表示科 目
		資産	負債				
金利スワップ	272,437	5,049	289	※2	2,361	213	※3
為替予約	291,920	4,140	136	※2	1,182	△2,600	※3
通貨スワップ	1,482,988	306,992	103	※2	257,442	△229,931	※3

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」、「その
他の金融負債(非流動)」

※3 「金融収益」又は「金融費用」

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算 書の表示科 目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額※ 1	組替調整額の 連結損益計算 書の主な表示科 目
		資産	負債				
金利スワップ	382,782	7,294	1,902	※2	3,568	△1,899	※3
為替予約	546,840	10,284	6,247	※2	△6,424	5,542	※3
通貨スワップ	1,420,284	320,419	2,872	※2	△316,545	393,847	※3

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」、「その
他の金融負債(非流動)」

※3 「金融収益」又は「金融費用」

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及びヘッジ・コストについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			ヘッジ・コスト	
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	3,806	913	△98,738	155	△10,494
当期発生額	2,238	818	176,197	334	△1,717
当期利益への組替修正額	353	△1,425	△163,492	△388	5,765
期末残高	6,397	306	△86,033	101	△6,446

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			ヘッジ・コスト	
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	6,397	306	△86,033	101	△6,446
当期発生額	2,220	△5,074	△212,389	354	△1,176
当期利益への組替修正額	△1,622	4,035	263,165	△306	3,216
期末残高	6,995	△733	△35,257	149	△4,406

当期利益への組替修正額の主な内容は、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間におけるその他の資本の構成要素から損益への振替です。

株価変動リスク管理

NTTグループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。NTTグループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加又は減少額はそれぞれ約118,637百万円、約96,806百万円です。

(2)認識の中止をした金融資産に対する継続的関与

クレジット未収債権

NTTグループは、2026年3月31日までの間、クレジット未収債権(営業債権及びその他の債権)からのキャッシュ・フローを受け取る権利を第三者へ譲渡する契約を締結しており、当連結会計年度においては2024年6月27日、2024年9月27日、2024年12月26日及び2025年3月27日に譲渡しています。

譲渡対象のクレジット未収債権は、貸倒リスクに応じて、優先部分、中間(メザニン)部分、劣後部分に区分しています。中間(メザニン)部分は、譲渡先の第三者に対して現金預託を行っており、NTTグループが信用リスクを負担しています。

上記のとおり、中間(メザニン)部分について信用リスクを負担していますが、劣後部分で貸倒リスクを吸収できる可能性が極めて高いため、NTTグループが負担している信用リスクについては、僅少です。

また、譲渡した債権に係る回収実績について適宜把握することで、貸倒リスクを適切にモニタリングしています。

なお、現金預託部分の第三者に対する請求権を連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」に計上しています。

NTTグループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、譲渡した資産のうちの現金預託部分の金額はそれぞれ69,080百万円、91,416百万円であり、それらの公正価値は、帳簿価額と同等です。

また、これらに係る損失の最大エクスポージャー額は、上記の金額と同等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に実施した譲渡取引により認識した損失に重要性はありません。

また、これらの期間における最大の譲渡取引は、それぞれ2023年12月27日、2025年3月27日に実施されました。認識を中止したクレジット未収債権の金額は、それぞれ722,230百万円、923,396百万円であり、受領した譲渡対価は、それぞれ650,003百万円、830,524百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において発生した信用損失の負担はありません。

携帯端末等割賦債権

NTTグループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、携帯端末等割賦債権に関する金融資産を2024年3月28日及び2025年3月28日に第三者へ譲渡する契約を締結しています。

譲渡対象の携帯端末等割賦債権は、貸倒リスクに応じて、優先部分、中間(メザニン)部分、劣後部分に区分しています。中間(メザニン)部分は、NTTグループが保有しており、信用リスクを負担しています。

上記のとおり、中間(メザニン)部分について信用リスクを負担していますが、劣後部分で貸倒リスクを吸収できる可能性が極めて高いため、NTTグループが負担している信用リスクについては、僅少です。

また、譲渡した債権に係る回収実績について適宜把握することで、貸倒リスクを適切にモニタリングしています。

なお、NTTグループが保有している中間(メザニン)部分を連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に計上しています。

NTTグループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、譲渡した資産のうちのNTTグループが保有している中間(メザニン)部分の金額はそれぞれ39,832百万円、31,485百万円であり、それらの公正価値は、帳簿価額と同等です。

また、これらに係る損失の最大エクスポージャー額は、上記の金額と同等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に実施した譲渡取引により認識した損失に重要性はありません。

また、これらの期間における最大の譲渡取引は、それぞれ2024年3月28日、2025年3月28日に実施されました。認識を中止した携帯端末等割賦債権の金額は、それぞれ113,134百万円、79,746百万円であり、受領した譲渡対価は、それぞれ100,289百万円、70,211百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において発生した信用損失の負担はありません。

(3)金融商品の公正価値

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値
デリバティブの公正価値測定

① 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)		当連結会計年度末 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済又は償還予定の 残高を含む)	8,001,322	7,760,073	8,415,490	8,157,025

上記の項目は「注記1.3. 重要性のある会計方針 (3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

② 公正価値の測定

公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	126	23,263	59,747	83,136
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	316,181	—	316,181
ヘッジ会計を適用していないもの	—	20,691	—	20,691
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	1,186,373	—	119,385	1,305,758
金銭の信託	374,657	—	—	374,657
合計	1,561,156	360,135	179,132	2,100,423
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	528	—	528
ヘッジ会計を適用していないもの	—	18,461	—	18,461
合計	—	18,989	—	18,989

前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	73	28,966	72,284	101,323
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	337,997	—	337,997
ヘッジ会計を適用していないもの	—	17,443	—	17,443
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	968,061	—	148,260	1,116,321
金銭の信託	348,077	—	—	348,077
合計	1,316,211	384,406	220,544	1,921,161
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	11,021	—	11,021
ヘッジ会計を適用していないもの	—	21,512	—	21,512
合計	—	32,533	—	32,533

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

前連結会計年度末(2024年3月31日)								
区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	56,654	741	—	7,319	△9,220	4,253	59,747	△2,176
持分証券	101,198	—	△374	29,067	△1,471	△9,035	119,385	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

当連結会計年度末(2025年3月31日)								
区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	59,747	3,495	—	13,457	△6,158	1,743	72,284	2,231
持分証券	119,385	—	14,041	20,169	△2,985	△2,350	148,260	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

- (i)負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率等の市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。
- (ii)貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。
- (iii)デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、担保付翌日物調達金利（SOFR）やスワップレート、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。
- (iv)持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

(4)金融資産と金融負債の相殺

強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約対象となる金融商品の総額及び純額の調整表

前連結会計年度末（2024年3月31日）

金融資産

(単位:百万円)

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	合計
	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺した認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
現金及び現金同等物	2,237	—	2,237	—	—	2,237	980,637	982,874
その他の金融資産								
デリバティブ金融資産	296,118	—	296,118	10,042	16,070	270,006	40,754	336,872
信用取引資産	218,891	—	218,891	202,777	8,964	7,150	—	218,891
その他	34,656	—	34,656	1,960	4,357	28,339	71,323	105,979
合計	551,902	—	551,902	214,779	29,391	307,732	1,092,714	1,644,616

金融負債

(単位:百万円)

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	合計
	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺した認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
その他の金融負債								
デリバティブ金融負債	18,307	—	18,307	10,042	—	8,265	682	18,989
信用取引負債	43,573	—	43,573	43,417	—	156	—	43,573
有価証券担保借入金	92,537	—	92,537	88,855	—	3,682	—	92,537
預り金	276,001	—	276,001	4,266	—	271,735	32,720	308,721
受入保証金	275,865	—	275,865	33,202	—	242,663	659	276,524
合計	706,283	—	706,283	179,782	—	526,501	34,061	740,344

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

当連結会計年度末（2025年3月31日）

金融資産

(単位:百万円)

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	合計
	認識した金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺した認識済みの金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示した金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
現金及び現金同等物	3,216	—	3,216	—	—	3,216	997,778	1,000,994
その他の金融資産								
デリバティブ金融資産	314,838	—	314,838	16,568	13,499	284,771	40,602	355,440
信用取引資産	210,344	—	210,344	194,076	16,268	—	—	210,344
その他	24,774	—	24,774	1,649	4,641	18,484	60,208	84,982
合計	553,172	—	553,172	212,293	34,408	306,471	1,098,588	1,651,760

金融負債

(単位:百万円)

	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(d)		(e)=(c)-(d)	(f)	(g)=(c)+(f)
	強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融商品						強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象とならない金融商品	合計
	認識した金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺した認識済みの金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示した金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示していない金額		純額		
				金融商品	受入担保金			
その他の金融負債								
デリバティブ金融負債	29,585	—	29,585	16,568	—	13,017	2,948	32,533
信用取引負債	28,631	—	28,631	27,804	—	827	—	28,631
有価証券担保借入金	73,495	—	73,495	67,127	—	6,368	—	73,495
預り金	275,428	—	275,428	4,628	—	270,800	28,920	304,348
受入保証金	241,718	—	241,718	31,254	—	210,464	529	242,247
合計	648,857	—	648,857	147,381	—	501,476	32,397	681,254

上記(d)の金額は、強制可能なマスターネットティング契約及び類似の契約の対象となる金融資産及び金融負債に関する相殺の権利が、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定の状況が発生した場合のみ相殺権が強制可能となるため認識した金額を相殺する法的に強制可能な現在の権利を有していない、又は純額で決済する意図を有していないため、連結財政状態計算書上で相殺表示していません。

上記(e)の金額のうち顧客からの預り金及び受入保証金については、顧客分別金信託等を設定して分別管理しています。

5. その他の事項

5.1. 重要な子会社

(見積み及び見積りを伴う判断)

連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断を行っています。

(1)子会社

当社グループの主要な子会社について「第一部 企業情報、第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、NTTドコモはドコモマネックスホールディングスの議決権の過半数を保有していませんが、同社の議決権の49%を保有し、また取締役の過半数を指名する権利をNTTドコモが有すること等から実質的に支配していると判断し、同社及びその子会社であるマネックス証券を子会社として連結しています。

(2)ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、NTTグループの当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及びNTTグループの潜在的な最大損失エクスポージャー

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産(合算値)	193,717	238,486
NTTグループの最大損失エクスポージャー	44,860	62,178
NTTグループが認識した投資の帳簿価額	33,264	54,219
追加投資のコミットメント契約	11,596	7,960

非連結のストラクチャード・エンティティに関する補足事項

- ・連結財政状態計算書上、NTTグループが認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」又は「その他の金融資産(非流動)」に含めて表示しています。NTTグループが非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。
- ・当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、NTTグループの投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。
- ・NTTグループの最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。
- ・NTTグループが契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(3)NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報

NTTデータグループ

一般的情報

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
非支配持分が保有する所有者持分の割合(%)	42.24	42.24
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	726,193	773,187

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
子会社グループの非支配持分に配分された損益	56,546	60,172

要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
流動資産	2,432,955	2,754,729
非流動資産	4,786,473	5,022,655
流動負債	2,513,881	2,833,056
非流動負債	1,925,133	2,075,836
資本	2,780,414	2,868,492

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
売上高	4,367,387	4,638,721
当期利益	145,541	139,260
当期包括利益	415,875	135,992

当連結会計年度において、NTTデータグループから非支配持分に支払われた配当金は、14,218百万円(前連結会計年度は13,625百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	498,789	397,148
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△624,508	△669,743
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	109,166	289,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,967	△3,953
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)	△16,553	16,814

5.2. 関連当事者

(1)日本国政府との関係及び取引

日本国政府は、現在当社の発行済株式の33.33%を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

当社グループと政府の各種部門・機関等との取引は、個別の顧客として、独立企業間取引価格を基礎として行っています。なお、前連結会計年度に受領したマイナポイント事業費補助金の概要については、「注記2.2.営業収益」にそれぞれ記載しており、その他に個別に重要な取引はありません。

(2)関連当事者との取引

NTTグループは、関連会社及び共同支配企業と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託です。関連会社及び共同支配企業との取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っています。

関連会社及び共同支配企業に対する債権・債務残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
債権残高		
関連会社	4,501	5,195
共同支配企業	76,235	86,046
合計	80,736	91,241
債務残高		
関連会社	5,205	6,003
共同支配企業	321,230	414,038
合計	326,435	420,041

関連会社及び共同支配企業との取引額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
営業収益		
関連会社	16,215	33,122
共同支配企業	134,674	153,734
合計	150,889	186,856
営業費用		
関連会社	36,428	32,510
共同支配企業	30,119	33,829
合計	66,547	66,339

(3)主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)
月額報酬	308	306
役員賞与	147	75
株式に基づく報酬	84	74
合計	539	455

5.3. 購入コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、有形固定資産、無形資産、投資不動産及び棚卸資産の購入等に関するコミットメントは、462,025百万円及び737,657百万円です。主として、固定資産の購入に関する未履行の契約によるものです。

5.4. 偶発債務

2025年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は691,869百万円です。

2025年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

共同支配企業への関与に関連して負っている偶発債務については、「注記4.8. 金融商品」に記載しています。

5.5. 後発事象

NTTデータグループ株式に対する公開買付け

当社は、2025年5月8日付の取締役会において、NTTデータグループの普通株式（当社が所有する NTTデータグループ株式及びNTTデータグループが所有する自己株式を除く。以下、「NTTデータグループ株式」）を対象とする、金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、NTTデータグループ株式の全てを取得することにより、NTTデータグループを当社の完全子会社とすることを目的とした一連の取引（以下、「本取引」）を実施することを決定しました。この決定は、システムインテグレーション事業を含む社会・産業のDX/データ利活用の強化、クラウドやAIをはじめとした需要の急拡大によるデータセンターの拡張・高度化等、上場子会社であるNTTデータグループが取り組む事業をNTTグループの成長の原動力と位置付け、より機動的な成長投資を行い、グローバル・ソリューション事業のポートフォリオを強化していくこととし、これを実現するためのものです。

また、当社は、本取引に要する資金の確保のため、金融機関より総額2兆3,800億円の範囲で借入れを行うことを決定しました。

その後、本公開買付けについては2025年6月19日に成立しました。本公開買付けの結果を受け、当社は、NTTデータグループの株主を当社のみとするための手続を実施する予定です。

本件が2026年3月期の連結財務諸表に与える影響については、現在精査中です。

データセンター資産保有会社株式の売却

NTTグループは、2025年5月8日に開催されたNTTデータグループの取締役会において、6つのデータセンター資産等（以下、「対象資産」）を保有するNTT Limited配下の資産保有会社の株式を、今後シンガポール証券取引所へ新規上場を予定するシンガポール法上の不動産投資信託NTT DC REIT（以下、「本REIT」）へ譲渡することを決議しました。

NTTグループは、グローバルなデータセンター需要の拡大を事業機会と捉え、積極的な投資を進めています。本REITの組成・運用を通じ、データセンター資産のキャピタル・リサイクリングモデルを導入することで、データセンター事業の更なる成長と企業価値の最大化を目指します。具体的には、データセンター投資の回収サイクルを早期化し、更なる投資資金の創出や財務健全性の維持を図るスキームとして、対象資産の譲渡を行います。対象資産以外の当社グループが保有するデータセンター資産についても、将来的に本REITに売却して資金調達が可能となる選択肢を持つことで、バランスシートを維持しながら柔軟に成長資金を確保することが可能となります。株式譲渡及び上場が実行された時点で、NTTグループは当該資産保有会社に対する支配を喪失する見込みです。

対象資産の譲渡予定価格は2,407億円(1,573百万米ドル)であり、翌連結会計年度において1,554億円(1,016百万米ドル)の譲渡益を連結損益計算書における営業利益に含めて計上する見込みです(日本円の表示は1ドル=153円で換算したもの)。

なお、対象資産は売却目的で保有する資産に分類しており、関連する情報は「3.4. 売却目的で保有する資産」に記載しています。

当社の自己株式の取得に係る決議

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年5月12日から2026年3月31日における、発行済普通株式総数15億株、取得総額200,000百万円の自己株式の取得枠に係る決議をしました。

SBIホールディングスの株式取得

当社は、2025年5月29日に開催された取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」）と資本業務提携契約（当該資本業務提携契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」という。）を締結することを決定し、同日付で締結しました。この決定は、社会の発展をめざすパートナーとして、両グループのアセットを活用した幅広い領域における協業関係を構築するためのものです。

本資本業務提携において、SBIホールディングスが実施する第三者割当増資を当社が引き受け、SBIホールディングスの議決権割合の約8.18%を約1,108億円で取得する予定です。

なお、本資本業務提携の一環として、以下のとおり、NTTドコモは、住信SBIネット銀行株式会社（以下、「住信SBIネット銀行」）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することなどを決定しました。

また、本資本業務提携の一環として、SBIホールディングス、SBIホールディングスの子会社である株式会社SBI証券、NTTドコモ及び住信SBIネット銀行との間で業務提携契約（銀証連携）を締結しました。

住信SBIネット銀行株式に対する公開買付け

NTTグループは、2025年5月29日に開催されたNTTドコモの取締役会において、住信SBIネット銀行の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得すること、及び住信SBIネット銀行との間で業務提携契約を締結することを決定しました。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 買付け等の期間

2025年5月30日（金曜日）から2025年7月10日（木曜日）まで（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、4,900円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 47,674,496株

買付予定数の下限 一株

買付予定数の上限 一株

(4) 買付代金 233,605,030,400円

（注）買付代金は、買付予定数（47,674,496株）に買付価格（1株当たり4,900円）を乗じた金額を記載している。

(5) 決済の開始日

2025年7月17日（木曜日）

(6) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

NTTグループは、住信SBIネット銀行を連結子会社とする方針であり、公開買付けが成立したものの、住信SBIネット銀行株式（ただし、住信SBIネット銀行が所有する自己株式、並びに主要株主である三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングスが所有する不応募合意株式を除く。）の全てを取得できなかった場合には、住信SBIネット銀行株式を非公開化することを目的としたスクイーズアウト手続を実施する予定です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	6,590,625	13,704,727
税引前中間(当期)利益(百万円)	878,845	1,564,696
当社に帰属する中間(当期)利益(百万円)	554,792	1,000,016
基本的1株当たり当社に帰属する中間(当期)利益(円)	6.60	11.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,946	504
売掛金	4,043	3,644
貯蔵品	208	187
前渡金	3,366	7,281
短期貸付金	※1 245,000	※1 150,000
未収入金	244,780	44,376
その他	1,999	5,619
流動資産合計	503,343	211,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	279,368	282,574
減価償却累計額	△210,249	△214,030
建物（純額）	69,119	68,544
構築物	28,992	29,502
減価償却累計額	△23,798	△24,169
構築物（純額）	5,194	5,333
機械装置及び運搬具	2,653	2,739
減価償却累計額	△2,429	△2,434
機械装置及び運搬具（純額）	224	305
工具、器具及び備品	106,552	111,930
減価償却累計額	△80,228	△84,409
工具、器具及び備品（純額）	26,324	27,521
土地	27,746	27,746
リース資産	11	33
減価償却累計額	△7	△8
リース資産（純額）	5	24
建設仮勘定	2,232	1,087
有形固定資産合計	130,844	130,561
無形固定資産		
ソフトウェア	22,979	23,337
その他	344	320
無形固定資産合計	23,322	23,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	908,841	769,083
関係会社株式	10,044,472	10,056,293
その他の関係会社有価証券	35,879	36,644
出資金	—	20
関係会社出資金	2,473	3,143
関係会社長期貸付金	628,000	728,000
前払年金費用	2,826	3,481
その他	4,882	4,442
投資その他の資産合計	11,627,374	11,601,106
固定資産合計	11,781,540	11,755,324
資産合計	12,284,883	11,966,934
負債の部		
流動負債		
買掛金	306	230
1年内返済予定の長期借入金	—	47,551
1年内返済予定の関係会社長期借入金	643,285	590,454
短期借入金	※1 1,227,202	※1 616,614
リース債務	3	5
未払金	61,364	62,160
未払費用	7,518	8,753
未払法人税等	3,414	294
前受金	686	726
預り金	350	422
資産除去債務	67	—
その他	9	12
流動負債合計	1,944,204	1,327,221
固定負債		
長期借入金	303,165	255,614
関係会社長期借入金	3,809,080	3,777,507
リース債務	3	22
繰延税金負債	133,988	99,656
退職給付引当金	38,193	37,707
資産除去債務	1,763	1,794
その他	5,581	4,432
固定負債合計	4,291,772	4,176,732
負債合計	6,235,976	5,503,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	15	15
資本剰余金合計	2,672,841	2,672,841
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,858,471	3,566,786
利益剰余金合計	2,993,805	3,702,119
自己株式	△937,291	△1,139,170
株主資本合計	5,667,304	6,173,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	381,603	289,242
評価・換算差額等合計	381,603	289,242
純資産合計	6,048,907	6,462,982
負債純資産合計	12,284,883	11,966,934

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1,145,701	1,184,917
グループ経営運営収入	17,900	18,400
基盤的研究開発収入	117,000	117,000
その他の収入	14,356	10,393
営業収益合計	※1 1,294,957	※1 1,330,710
営業費用		
管理費	34,306	37,731
試験研究費	110,952	101,565
減価償却費	18,102	21,943
固定資産除却費	1,030	876
租税公課	4,969	4,403
営業費用合計	※1 169,359	※1 166,518
営業利益	1,125,598	1,164,192
営業外収益		
受取利息	※1 2,002	※1 3,544
投資有価証券売却益	—	4,839
物件貸付料	※1 8,616	※1 8,900
再開発事業精算金	1,818	—
雑収入	2,393	2,869
営業外収益合計	14,830	20,152
営業外費用		
支払利息	※1 19,978	※1 26,627
関係会社株式評価損	10	5,923
物件貸付費用	4,817	5,104
組合出資損失	7,032	6,036
雑支出	2,313	1,250
営業外費用合計	34,150	44,940
経常利益	1,106,278	1,139,405
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 73,532	—
特別利益合計	73,532	—
税引前当期純利益	1,179,809	1,139,405
法人税、住民税及び事業税	12,000	△7,841
法人税等調整額	872	2,165
法人税等合計	12,872	△5,676
当期純利益	1,166,938	1,145,080

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりです。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用です。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用です。

【営業費用明細表】

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		
区分	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	9,903	24,769	34,672	10,856	25,089	35,945
経費	24,403	86,183	110,586	26,876	76,476	103,351
材料・部品費	—	—	—	—	—	—
消耗品費	209	30,053	30,262	245	19,500	19,745
借料・損料	1,868	1,699	3,567	1,970	1,677	3,647
保険料	17	4	22	58	4	62
光熱水道料	69	2,065	2,134	72	2,209	2,281
修繕費	17	784	802	2	511	513
旅費交通費	818	1,200	2,018	1,135	1,316	2,451
通信運搬費	837	1,637	2,475	942	1,594	2,536
広告宣伝費	3,287	0	3,287	2,910	0	2,910
交際費	156	18	174	136	25	161
厚生費	94	476	570	148	509	656
作業委託費	14,399	36,933	51,332	15,547	34,011	49,558
雑費	2,633	11,311	13,943	3,711	15,120	18,831
小計	34,306	110,952	145,258	37,731	101,565	139,296
減価償却費			18,102			21,943
固定資産除却費			1,030			876
租税公課			4,969			4,403
合計			169,359			166,518

- (注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用（前事業年度2,035百万円、当事業年度1,751百万円）が含まれています。
2. 「租税公課」には、固定資産税（前事業年度1,952百万円、当事業年度1,939百万円）が含まれています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越 利益剰余金	
当期首残高	937,950	2,672,826	6	2,672,832	135,333	2,108,971	2,244,305
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△417,438	△417,438
当期純利益	—	—	—	—	—	1,166,938	1,166,938
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	8	8	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8	8	—	749,500	749,500
当期末残高	937,950	2,672,826	15	2,672,841	135,333	2,858,471	2,993,805

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△737,290	5,117,797	76,328	76,328	5,194,125
当期変動額					
剰余金の配当	—	△417,438	—	—	△417,438
当期純利益	—	1,166,938	—	—	1,166,938
自己株式の取得	△200,346	△200,346	—	—	△200,346
自己株式の処分	345	353	—	—	353
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	305,275	305,275	305,275
当期変動額合計	△200,001	549,507	305,275	305,275	854,782
当期末残高	△937,291	5,667,304	381,603	381,603	6,048,907

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
						繰越 利益剰余金	
当期首残高	937,950	2,672,826	15	2,672,841	135,333	2,858,471	2,993,805
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△436,766	△436,766
当期純利益	—	—	—	—	—	1,145,080	1,145,080
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	708,314	708,314
当期末残高	937,950	2,672,826	15	2,672,841	135,333	3,566,786	3,702,119

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△937,291	5,667,304	381,603	381,603	6,048,907
当期変動額					
剰余金の配当	—	△436,766	—	—	△436,766
当期純利益	—	1,145,080	—	—	1,145,080
自己株式の取得	△202,359	△202,359	—	—	△202,359
自己株式の処分	480	480	—	—	480
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	△92,361	△92,361	△92,361
当期変動額合計	△201,879	506,435	△92,361	△92,361	414,074
当期末残高	△1,139,170	6,173,740	289,242	289,242	6,462,982

【注記事項】
(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。

建物	4～56年
工具、器具及び備品	3～26年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、基盤的研究開発収入です。当社は、グループの基盤的研究開発を一元的に行っており、当社の基盤的研究開発の成果を継続的に利用する契約を子会社と締結しています。当該契約については、当社の子会社に対し基盤的研究開発に関わる包括的な役務を提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、基盤的研究開発の成果を利用する契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、又はこれらの組み合わせによる取引を行うこととしています。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）又は負債（社債、借入金及び未払金等）としています。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしています。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしています。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(追加情報)

役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

1. 取引の概要

取引の概要については、「連結財務諸表注記4.1. 資本」に記載しています。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社の株式

役員報酬BIP信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末2,698百万円、23,303,000株、当事業年度末4,577百万円、34,782,500株であり、貸借対照表上「自己株式」として処理しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金	245,000百万円	150,000百万円
短期借入金	1,227,202百万円	616,614百万円

※2 偶発債務

次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 関係会社の社債発行		
NTTファイナンス(株)	2,059,235百万円	1,884,440百万円
(2) 関係会社の電力受給契約		
NTTアノードエナジー(株)	100,000百万円	100,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益	143,957百万円	140,328百万円
営業費用	65,887百万円	60,242百万円
営業外収益		
受取利息	2,001百万円	3,543百万円
物件貸付料	8,345百万円	8,653百万円
営業外費用		
支払利息	14,976百万円	21,646百万円

※2 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の関連会社であった株式会社インターネットイニシアティブの株式売却益です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	502,750	1,965,481	1,462,731
合計	502,750	1,965,481	1,462,731

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,509,077
関連会社株式	32,646

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	502,750	2,171,138	1,668,388
合計	502,750	2,171,138	1,668,388

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,520,427
関連会社株式	33,116

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	16,909百万円	13,601百万円
有価証券	177,671百万円	183,782百万円
退職給付引当金	11,696百万円	11,837百万円
その他	4,578百万円	7,447百万円
繰延税金資産 小計	210,854百万円	216,667百万円
評価性引当額	△185,193百万円	△194,202百万円
繰延税金資産 合計	25,661百万円	22,466百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△865百万円	△1,097百万円
譲渡損益調整資産	△2,088百万円	△680百万円
その他有価証券評価差額金	△155,765百万円	△119,268百万円
その他	△930百万円	△1,076百万円
繰延税金負債 合計	△159,649百万円	△122,121百万円
繰延税金負債の純額	△133,988百万円	△99,656百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.4%	△31.4%
評価性引当額の変動額	0.1%	0.4%
税率変更による影響	—	△0.0%
その他	△0.3%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%	△0.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な後発事象)

NTTデータグループ株式に対する公開買付け

NTTデータグループ株式に対する公開買付けの概要については、「連結財務諸表注記5.5. 後発事象」に記載しています。

当社の自己株式の取得に係る決議

当社の自己株式の取得に係る決議の概要については、「連結財務諸表注記5.5. 後発事象」に記載しています。

SBIホールディングスの株式取得

SBIホールディングスの株式取得の概要については、「連結財務諸表注記5.5. 後発事象」に記載しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	279,368	4,917	1,711	282,574	214,030	5,241	68,544
構築物	28,992	790	279	29,502	24,169	649	5,333
機械装置及び運搬具	2,653	119	33	2,739	2,434	37	305
工具、器具及び備品	106,552	7,595	2,218	111,930	84,409	6,399	27,521
土地	27,746	—	—	27,746	—	—	27,746
リース資産	11	25	4	33	8	6	24
建設仮勘定	2,232	9,022	10,167	1,087	—	—	1,087
有形固定資産計	447,554	22,470	14,412	455,611	325,050	12,332	130,561
無形固定資産							
ソフトウェア	386,344	11,316	636	397,024	373,687	10,971	23,337
その他	927	7	—	934	614	31	320
無形固定資産計	387,271	11,323	636	397,958	374,301	11,002	23,657

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://group.ntt.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第39期）（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）2024年 6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）2024年 6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

（第40期中）（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）2024年11月 8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年 6月21日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）

関東財務局長に提出

2025年 6月20日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）

関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年 1月17日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）

関東財務局長に提出

2024年 6月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年 8月 1日 至 2024年 8月31日）2024年 9月 2日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年 9月 1日 至 2024年 9月30日）2024年10月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月 1日 至 2024年10月31日）2024年11月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月 1日 至 2024年11月30日）2024年12月 2日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月 1日 至 2024年12月31日）2025年 1月 6日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 1月31日）2025年 2月 3日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年 2月 1日 至 2025年 2月28日）2025年 3月 3日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年 3月 1日 至 2025年 3月31日）2025年 4月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年 5月 1日 至 2025年 5月31日）2025年 6月 2日、関東財務局長に提出

(7) 連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児 休業取得率 (％) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (％) ※1		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規 雇用労働者
総合ICT事業					
(株)NTTドコモ	13.9	133.2	80.3	80.4	63.4
(株)ドコモCS	7.2	366.7	78.2	73.8	85.5
ドコモ・サポート(株)	23.5	100.0	83.4	81.5	81.0
ドコモ・テクノロジー(株)	3.3	450.0	73.3	73.0	63.8
(株)ドコモCS北海道	15.0	150.0	80.0	73.1	78.1
(株)ドコモCS東北	11.0	140.0	80.2	75.4	76.9
(株)ドコモCS東海	8.6	133.3	90.3	77.3	84.2
(株)ドコモCS北陸	28.6	116.7	87.0	80.4	79.8
(株)ドコモCS関西	10.2	276.5	80.6	73.7	92.6
(株)ドコモCS中国	14.6	160.0	80.4	74.2	77.9
(株)ドコモCS四国	17.5	600.0	80.6	73.7	78.0
(株)ドコモCS九州	6.9	350.0	79.8	70.4	89.8
(株)DearOne	10.5	66.7	—	—	—
(株)D2C	18.6	83.3	76.0	79.4	82.8
(株)D2C R	25.6	25.0	78.9	85.8	37.3
(株)D2C ID	14.3	—	79.0	80.2	289.6
(株)オークローンマーケ ティング	31.7	50.0	57.9	77.3	77.7
オリックス・クレジット (株)	31.9	100.0	69.3	74.3	56.1
タワーレコード(株)	18.8	0.0	46.9	76.6	108.6
マネックス証券(株)	18.2	71.4	76.4	79.5	42.2
(株)インテージ	28.6	85.0	78.9	83.2	76.4
(株)インテージヘルスケア	42.2	—	—	—	—
(株)インテージテクノス フィア	17.8	100.0	52.9	86.6	45.7
(株)インテージリサーチ	20.8	—	—	—	—
(株)インテージ・アソシエ イツ	57.1	—	—	—	—
エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ(株)	5.6	127.3	83.4	68.5	85.6
(株)エヌ・ティ・ティ ピー・シーコミュニケー ションズ	4.4	62.5	94.9	87.0	120.8
(株)ドコモビジネスソ リューションズ	3.1	52.9	78.5	66.5	85.4
NTTコム エンジニアリン グ(株)	5.8	75.0	89.9	82.9	89.2
エヌ・ティ・ティ・コム ウェア(株)	14.2	137.4	88.9	80.7	103.2
エヌ・ティ・ティ・イン ターネット(株)	7.8	66.7	77.0	73.8	—
ドコモ・データコム(株)	7.3	133.3	82.8	81.9	75.5
地域通信事業					

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規 雇用労働者
東日本電信電話(株)	13.7	145.8	77.1	78.2	80.6
(株)NTT東日本 - 南関東	20.0	47.8	89.9	72.3	93.3
(株)NTT東日本 - 関信越	0.0	37.5	99.8	83.3	83.4
(株)NTT東日本 - 東北	0.0	100.0	105.4	82.6	85.0
(株)NTT東日本 - 北海道	0.0	150.0	97.0	78.6	85.4
(株)エヌ・ティ・ティ エ ムイー	3.4	180.0	78.1	73.0	85.6
(株)NTT東日本サービス	25.0	140.0	83.4	81.8	82.9
NTT印刷(株)	14.9	100.0	74.5	71.8	63.9
(株)NTTネクシア	8.7	83.3	64.0	66.8	72.4
NTTタウンページ(株)	15.9	106.7	68.5	67.1	79.8
テルウェル東日本(株)	7.9	33.3	48.7	66.1	75.5
西日本電信電話(株)	12.5	129.4	81.4	81.0	149.6
NTT ビジネスソリュー ションズ(株)	13.8	114.3	83.0	70.2	75.2
(株)NTTフィールドテクノ	0.0	114.8	76.9	69.9	72.5
(株)エヌ・ティ・ティ・ビ ジネスアソシエ西日本	0.0	200.0	102.8	78.7	92.8
(株)NTTマーケティングア クトProCX	0.0	25.0	76.3	70.5	79.0
NTT西日本ビジネスフロ ント(株)	8.8	76.9	67.6	60.4	100.2
(株)NTT西日本ルセント	50.0	100.0	105.7	109.2	96.7
テルウェル西日本(株)	9.6	120.0	51.5	52.1	49.5
エヌ・ティ・ティ・ソル マーレ(株)	0.0	100.0	66.0	69.2	84.8
(株)NTT西日本アセット・ プランニング	0.0	0.0	86.7	73.5	77.5
グローバル・ソリューション事業					
(株)NTTデータグループ	19.2	105.0	85.3	84.5	167.3
(株)NTTデータ	11.6	99.7	73.7	72.8	77.0
(株)NTT DATA, Inc.	14.0	60.0	70.4	70.3	—
(株)NTTデータ フィナン シャルテクノロジー	5.2	73.2	76.7	76.3	56.5
(株)NTTデータ・アイ	6.5	80.6	76.2	76.4	64.6
エヌ・ティ・ティ・デー タ先端技術(株)	7.5	60.9	81.1	82.7	59.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ東北	10.6	75.0	79.2	76.8	87.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ東海	3.9	109.1	78.0	75.9	—
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ北陸	17.2	—	—	—	—
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ関西	7.7	92.6	73.5	72.5	66.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ中国	3.9	55.6	74.8	77.7	55.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ四国	5.4	83.3	—	—	—
(株)エヌ・ティ・ティ・ データ九州	4.6	48.0	77.6	74.1	—

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規 雇用労働者
(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	19.9	75.0	71.8	73.5	24.3
(株)NTTデータSMS	6.5	86.2	76.9	76.9	86.5
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	5.0	161.1	79.0	75.4	60.4
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	9.8	60.0	77.7	79.5	51.1
NTTデータマネジメントサービス(株)	32.9	100.0	63.5	64.2	58.7
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)	12.8	83.3	76.9	77.1	42.1
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	11.3	72.7	75.8	75.7	81.6
(株)NTTデータ・スマートソーシング	16.7	50.0	60.1	63.2	86.3
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	8.2	100.0	80.4	78.8	60.7
(株)NTTデータ インフォメーションテクノロジー	9.1	100.0	81.5	82.0	64.2
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア(株)	36.1	50.0	92.3	92.1	68.3
(株)クニエ	8.3	46.3	66.2	68.9	21.6
(株)NTTデータビジネスシステムズ	5.4	82.4	73.5	73.1	68.2
NTTデータカスタマサービステクノロジー(株)	0.0	150.0	104.7	99.9	—
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ	6.1	100.0	76.4	76.7	102.8
(株)NTTデータ・ニューソン	8.7	50.0	83.8	84.0	71.5
(株)NTTデータエンジニアリングシステムズ	5.4	42.9	81.9	80.7	88.3
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	7.1	—	—	—	—
NTTデータルウィーブ(株)	12.1	42.1	74.8	76.9	52.2
(株)エヌ・ティ・ティ・データCCS	5.2	66.7	70.0	69.2	78.0
(株)NTTデータMSE	3.7	92.3	74.8	73.0	82.0
(株)JSOL	13.4	96.0	75.8	75.9	67.7
(株)NTTデータNJK	6.5	77.8	82.9	82.5	59.1
(株)NTTデータ グローバル・サービス	13.2	—	—	—	—
(株)NTTデータエマーズ	5.8	100.0	76.2	80.0	48.2
(株)NTTデータ数理システム	29.2	50.0	—	—	—
日本電子計算(株)	14.3	77.8	55.1	67.4	31.5
JIPテクノサイエンス(株)	6.7	60.0	—	—	—
ジェイエスフィット(株)	6.0	0.0	81.2	82.3	63.9
(株)NTTデータ グローバルソリューションズ	10.2	60.0	77.3	78.1	56.0
(株)DACS	6.5	—	70.9	73.2	67.9
(株)NTTデータSBC	7.7	100.0	86.3	86.9	105.8

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) ※1	男性労働者の育児 休業取得率 (%) ※2	労働者の男女の賃金の差異 (%) ※1		
			全労働者	うち正規雇用労働者 (無期雇用含む)	うち非正規 雇用労働者
(株)NTTデータMHIシステムズ	10.2	83.3	83.1	83.1	72.9
ネットイヤーグループ(株)	28.1	60.0	74.9	77.7	17.4
株式会社ジャステック	3.1	92.9	87.9	88.1	65.2
(株)NTT データ・ビーンサービス	20.0	—	56.7	83.7	91.7
その他（不動産、エネルギー等）					
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	13.4	91.7	76.5	74.2	74.8
UDホスピタリティマネジメント	41.0	0.0	74.6	80.0	60.3
NTTアーバンバリューサポート(株)	0.0	100.0	90.7	72.4	103.5
(株)NTTファシリティーズ	7.3	116.1	81.2	74.8	88.1
日本メックス(株)	1.3	121.1	57.0	72.1	41.2
株式会社NTTファシリティーズエンジニアリング	0.0	0.0	72.0	66.0	82.3
(株)NSFエンゲージメント	23.2	350.0	67.3	65.9	77.0
NTTアノードエナジー(株)	2.7	114.7	80.1	77.6	79.9
NTTファイナンス(株)	14.4	180.0	52.6	47.8	56.5
日本情報通信(株)	11.3	200.0	77.3	78.5	52.1
エヌアイシー・ソフト(株)	10.5	100.0	78.2	80.1	73.4
エヌアイシー・ネットシステム(株)	0.0	—	80.5	81.4	70.6
エヌアイシー・パートナーズ株式会社	14.3	—	87.7	83.5	91.7
NTTテクノクロス(株)	9.0	137.0	81.9	79.4	100.1
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコサービス	3.8	25.0	54.8	52.2	72.8
NTTクラリティ(株)	10.0	133.3	89.5	91.6	73.2
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	0.9	91.7	66.6	64.2	99.4
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株)	10.9	157.1	78.6	78.6	—
エヌ・ティ・ティ・エイ・ティ・システムズ(株)	3.3	100.0	—	—	—
NTT-ATテクノコミュニケーションズ(株)	14.3	50.0	—	—	—
NTT-ATアイピーエス(株)	26.1	—	—	—	—
(株)NTT ExCパートナー	17.5	57.1	78.8	80.0	58.2
(株)NTTビジネスアソシエ東日本	16.7	—	85.5	88.4	77.3
(株)エヌ・ティ・ティ・アド	15.9	100.0	92.3	89.4	69.1
NTTイノベティブデバイス(株)	4.4	100.0	75.2	75.0	57.1

※1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

※2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

- (注) 提出会社及び主なグループ会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記「5.5.後発事象」の「NTTデータグループ株式に対する公開買付け」に記載されているとおり、会社は2025年5月8日付の取締役会において、株式会社NTTデータグループの普通株式を対象とする金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、同社を完全子会社とすることを目的とした一連の取引を実施すること及び金融機関より総額2兆3,800億円の範囲で借入れを行うことを決定した。本公開買付けは2025年6月19日に成立した。

連結財務諸表注記「5.5.後発事象」の「住信SBIネット銀行株式に対する公開買付け」に記載されているとおり、会社グループは2025年5月29日に開催された株式会社NTTドコモの取締役会において、住信SBIネット銀行の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得すること及び住信SBIネット銀行との間で業務提携契約を締結することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

North Americaののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記3.7.に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん1,719,148百万円が計上されている。このうちNorth Americaの資金生成単位に配分されたのれんは、658,788百万円である。なお、会社は、当連結会計年度において従来のNTT DATA Services配下の北米事業とNTT Ltd.配下の北米事業を統合し、North Americaを新たな資金生成単位としている。 のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度におけるNorth Americaの資金生成単位に係る年次の減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を77,833百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。 会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用している。この方法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎にして、市場参加者の予想を織り込むことで見積もられる。この見積りには、構造改革による収益性改善の計画及び米国経済やITサービス産業の成長に関する予測等の仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。 また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、当連結会計年度において割引率の基礎となる長期金利が上昇しており、処分コスト控除後の公正価値に影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、North Americaののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、North Americaののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ● 処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 (2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNorth Americaの将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について北米事業を管轄する最高財務責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、将来の事業計画に含まれるITサービス産業の成長に関する予測について、外部調査機関による当該産業に関連する将来収益の市場予測と比較した。 ● 将来の事業計画において見込まれている構造改革による収益性の改善効果の合理性を評価するため、事業計画上の利益率を類似企業の利益率と比較した。 また、当監査法人が属する海外ネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ● 永久成長率について、米国経済やITサービス産業の長期成長率及びインフレ予想との比較により妥当性を評価した。 ● 割引率について、その計算手法の適切性を評価するとともに、外部データとの比較により各計算要素の妥当性を評価した。 加えて、割引率を含む各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。

Global Technology Servicesののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記3.7.に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん1,719,148百万円が計上されている。このうちGlobal Technology Servicesの資金生成単位に配分されたのれんは、377,950百万円である。なお、当連結会計年度より従来のLtd. - ServicesをGlobal Technology Servicesに名称変更している。 のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度におけるGlobal Technology Servicesの資金生成単位に係る年次の減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を326,156百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。 会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用している。この方法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎にして、市場参加者の予想を織り込むことで見積もられる。この見積りには、関連するITサービス産業の成長に関する予測や設備投資による将来の収益拡大の見込み、構造改革による収益性改善といった仮定が含まれており、高い不確実性を伴う。 また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、当連結会計年度において割引率の基礎となる長期金利が上昇しており、処分コスト控除後の公正価値に影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、Global Technology Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Global Technology Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。 ● 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ● 処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 (2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるGlobal Technology Servicesの将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、特に設備投資の実行可能性や具体的な収益及び利益の稼得シナリオの内容を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、関連するITサービス産業の成長に関する予測や設備投資による将来の収益拡大の見込みの仮定について、外部調査機関による関連するITサービス産業に関する将来収益及び設備投資の市場予測と比較した。 ● 将来の収益及び利益の稼得可能性の確度を評価するために、現在の顧客との契約書を入手し、長期の契約期間が収益及び利益の稼得に貢献することを確認した。 ● 将来の事業計画において見込まれている構造改革による収益性の改善効果の合理性を評価するため、事業計画上の利益率を類似企業の利益率と比較した。 また、当監査法人が属する海外ネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ● 永久成長率について、各国経済やITサービス産業の長期成長率及びインフレ予想との比較により妥当性を評価した。 ● 割引率について、その計算手法の適切性を評価するとともに、外部データとの比較により各計算要素の妥当性を評価した。 加えて、割引率を含む各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。

通信サービス及び通信端末機器販売に係る収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
＜通信サービスに係る収益認識の正確性＞ 注記2.2.に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上された営業収益13,704,727百万円には、以下の通信サービスに係る収益が含まれている。 <table border="1" data-bbox="129 293 759 454"> <tr> <td>固定音声関連サービス</td><td>746,617百万円</td></tr> <tr> <td>移動音声関連サービス</td><td>954,287百万円</td></tr> <tr> <td>IP系・パケット通信サービス</td><td>3,396,016百万円</td></tr> </table> また、営業収益には、通信端末機器販売に係る収益852,287百万円も含まれている。 会社及びその子会社（以下「NTTグループ」と総称する。）が提供する通信サービスは、固定額の基本料金や使用量に応じた変動額のパケット通信料及び通話料等、計算構造が異なる複数の料金から構成され、これらの組合せからなる料金体系は多岐にわたり、かつ複雑である。さらに、通信サービスの取引量は非常に多く、取引の開始から料金の確定と請求に至るまでの処理も複雑であることから、収益認識のプロセスの全体がITシステムに高度に依存している。 その中でも、特に以下の業務処理は複雑性が高く、プロセスに含まれる自動処理やデータ連携が適切に行われないリスクがある。 ● 通話記録の作成、通信料と割引額の計算、請求額の算定、収益計上額の算定及び会計仕訳の生成に関する自動化された業務処理 ● システム間のデータ連携に関する自動化された業務処理 以上から、当監査法人は、通信サービスに係る収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	固定音声関連サービス	746,617百万円	移動音声関連サービス	954,287百万円	IP系・パケット通信サービス	3,396,016百万円	当監査法人は、通信サービスに係る収益認識の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 通信サービスに係る収益認識の正確性を検証するため、当監査法人内のIT専門家を利用して、通信サービスの料金計算に係るITシステムを理解した。その上で、データの正確性、完全性及び正当性を担保するための内部統制として、以下を含む自動化された業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。 ● 料金計算システムにおけるパケット通信、通話データ及び単価データに基づく通信料・割引額の自動計算並びに請求処理 ● 契約管理システム、従量計算システム、料金計算システム、会計システム等のシステム間データインターフェース処理 加えて、自動化された業務処理統制の評価対象となるシステムについて、プログラム開発変更管理やシステム運用管理等自動処理の一貫性を担保するための全般統制を特定し、その整備及び運用状況を評価した。 （２）収益認識の正確性の検証 通信サービスに係る収益認識の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ● 総務省が公表した全国契約数やシェアに基づいたデータ又は業務処理システムから出力された契約数と、過去からの料金推移を基礎として算定される売上高の推定値を算定した上で、実際の計上額と比較した。 ● 請求額に基づき計上される収益の額を対象として、通信サービスに含まれる各種サービスの契約単位ごとに、サンプルベースで契約料金プラン及び利用量データに基づいて再計算を行った。 ● 通信サービスの一部の取引については、契約単位ごとに、請求額に基づいて計上された収益の額を入金情報と照合した。
固定音声関連サービス	746,617百万円						
移動音声関連サービス	954,287百万円						
IP系・パケット通信サービス	3,396,016百万円						

＜通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性＞ 注記2.2.に記載のとおり、NTTグループは通信サービスを主な対象とするポイントプログラムを導入しており、このポイントプログラムに係る契約負債が、契約負債残高1,002,269百万円の一部を構成している。また、注記2.2.及び注記3.13.に記載のとおり、NTTグループは、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムを提供しており、このプログラムに係る返金負債78,478百万円が計上されている。 通信サービスの提供の際にポイントが付与された場合には、通信サービスに係る取引価格を、通信サービスの収益とポイントの収益に対し、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分する。ポイントに配分された額のうち、未使用のポイントに係る金額は契約負債として認識され、使用に従って収益として認識される。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の経営者の判断を伴う仮定が含まれている。 さらに、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムにおいては、免除されると見込まれる額は、通信端末機器販売に係る収益を減額する形で返金負債として計上されるが、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように、返金負債を見積もる必要がある。このため、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込み等の仮定に対する経営者の判断が重要になる。 以上から、当監査法人は、通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 収益の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。これらの統制には、経営者が実施した過去の見積りと実績との比較、その要因分析が含まれる。 (2) 収益認識に係る見積りの合理性の評価 ポイントプログラムに係る契約負債の見積りに用いられた主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● ポイント失効の見積りについて、過去のポイント利用実績率及び失効率と比較した。その上で、今後のポイントプログラムの施策について経営者に質問するとともに、関連する資料を閲覧することで、将来の失効に関する予測の合理性を評価した。 ● 交換対象の内容を含めて、ポイントの利用状況について経営者に質問したほか、ポイントが使用される提携先との間で締結された契約又は関連資料を閲覧した。 また、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムに関して、返金負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ● 返金負債の見積りの基礎となる、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期の見込みについて、当該プログラムの過去実績及び類似する取引の過去の実績データと比較した。 ● 返金負債の見積りに含まれる、翌年度以降に重大な収益の戻入れが事後的に生じないという経営者の判断に関する仮定について、経営者に質問するとともに関連資料を閲覧した。また、当該プログラムの過去の返金負債と返品による割賦債権の免除額を比較した上で、当該仮定を変動させた場合に戻入れの可能性に与える余裕度を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電信電話株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電信電話株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 賢二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂寄 圭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」の「NTTデータグループ株式に対する公開買付け」に記載されているとおり、会社は2025年5月8日付の取締役会において、株式会社NTTデータグループの普通株式を対象とする金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）を実施し、同社を完全子会社とすることを目的とした一連の取引を実施すること及び金融機関より総額2兆3,800億円の範囲で借入れを行うことを決定した。本公開買付けは2025年6月19日に成立した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。